

令和2年度

主要な施策の成果説明書



高知県四万十町

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 5 項の規定に基づき、
令和 2 年度における主要な施策の成果説明書を提出します。

令和 3 年 9 月 8 日

四万十町長 中尾 博憲

目 次

所 管 課 ・ 事 業		頁
1 企画課		
小規模地域別人口推計調査事業		1
広報戦略等策定事業		2
四万十町スマート定住対策事業		3
家地川地域活性化拠点施設整備事業		4
四万十川水産資源回復事業		5
四万十川イメージ向上事業		6
人材育成推進事業「未来塾」		7
人材育成推進事業「四万十塾」		8
人材育成推進事業「産業振興塾」		9
2 危機管理課		
地域安全推進事業		10
消防設備等整備事業		11
自主防災育成事業		12
津波避難対策推進事業		13
避難所運営体制加速化事業		14
防災施設整備事業		15
新型コロナウイルス感染症対策用資機材整備事業		16
3 町民課		
乳幼児・児童医療費助成事業		17
ひとり親家庭医療費助成事業		18
安心子育て支援事業「出産祝い金」		19
人権対策推進事業		20
特別定額給付金給付事業		21
子育て世帯への臨時特別給付金給付事業		22
国民健康保険特別会計繰出金（財政調整繰出金）		23
4 健康福祉課		
あったかふれあいセンター事業		24
災害時要配慮者対策事業		25
第11回戦没者特別弔慰金事業		26
配食サービス事業（障害者分）		27
重度心身障害児者医療費助成事業		28

目 次

所 管 課 ・ 事 業		頁
	地域生活支援事業	29
	障害児通所給付事業	31
	障害者自立支援給付事業	32
	障害者医療費助成事業（更生医療、育成医療、療養介護医療）	33
	在宅障害者支援事業	35
	第6 期障害福祉計画・第2 期障害児福祉計画策定事業	36
	新型コロナワクチン接種体制整備事業	37
	母子保健事業（妊婦・乳児一般、産婦健康診査、育児相談、母乳相談）	38
	新型コロナウイルス感染症対策マタニティママ応援給付金事業	39
	子育て世代包括支援センター開設事業	40
	健診・がん検診事業	41
	健康づくり事業（健康増進事業）	42
	健康ステーション事業	44
	新型コロナウイルス感染症対策事業	45
5	高齢者支援課	
	中山間地域介護サービス確保対策事業	46
	在宅介護手当	47
	高齢者等外出支援事業	48
	配食サービス事業	49
	高齢者安心生活支援住宅（金上野）管理運営事業	50
	介護保険事業介護認定事業	51
	介護保険事業保険給付事業	52
	介護予防・生活支援サービス事業	54
	一般介護予防事業	55
	包括的支援事業・任意事業	57
	認知症総合支援事業	60
6	農林水産課	
	新型コロナウイルス感染症対策農産物集出荷施設等整備事業	61
	人・農地問題解決推進事業	62
	新規就農定着推進事業	63
	地域営農支援事業	64
	地域まるごと6次産業化推進事業	65

目 次

所 管 課 ・ 事 業		頁
	畜産振興事業	66
	農地集積交付金事業	67
	鳥獣被害対策事業	68
	自伐林業者等育成支援事業	69
	町有林管理育成事業	70
	森林経営管理事業	71
	森林環境譲与税活用事業（林内路網改良事業、林業事業体担い手育成支援事業、四万十ヒノキ普及啓発販売促進事業、木材流通販売促進事業）	72
7	にぎわい創出課	
	地域おこし協力隊推進事業	73
	ふるさと支援推進事業	74
	移住定住促進事業	75
	四万十町企業立地促進事業（旧丸山小学校シェアオフィス改修工事を含む）	76
	四万十町経営持続化支援補助金	77
	四万十町家賃負担軽減補助事業	78
	四万十町起業家支援助成金	79
	四万十町休業要請協力金	80
	四万十町雇用労働継続支援助成金	81
	四万十町感染症対策商工業施設整備補助事業	82
	地域応援商品券事業	83
	商工業振興助成金	84
	商工会育成補助金	85
	四万十町商店街等振興計画推進事業	86
	地産外商推進事業	87
	観光拠点施設整備事業	89
	各種イベント助成事業	90
	観光周遊促進事業	91
	観光協会育成補助金	92
8	建設課	
	吉見川浸水対策事業	93
	社会資本整備交付金事業	94
	地域ため池総合整備事業（負担金）	95
	農地耕作条件改善事業	96

目 次

所 管 課 ・ 事 業		頁
	住宅整備事業（奥内第2団地）	97
	住宅耐震化促進事業	98
	国土調査事業	99
9 環境水道課		
	合併処理浄化槽設置整備事業	100
	四万十川方式維持管理事業	101
	一般廃棄物の適正処理推進事業	102
	不法投棄対策事業	103
	環境学習実施事業	104
10 学校教育課		
	学校適正配置推進事業	105
	I C T教育推進事業（G I G Aスクール構想）	106
	四万十町キャリアアップ事業	107
	四万十町校内研究支援事業	108
	英語力向上対策事業	109
11 生涯学習課		
	小鳩保育所移転整備事業	110
	文化的施設整備事業	111
	重要文化的景観集落見直し調査	112
12 大正地域振興局		
	大正地域まちづくり推進協議会	113
	道の駅「四万十大正」再整備事業	114
	オートキャンプ場ウェル花夢施設整備事業	115
	「きらら大正」太陽光・空調設備等整備事業	116
	大正移住定住促進住宅整備事業	117
13 十和地域振興局		
	四万十の栗再生プロジェクト推進事業	118
	十和地域まちづくり推進協議会	119
	十和民具館解体撤去事業	120

1. 主管課（所）	企画課まちづくり推進室	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	
	政策目標	
	施策目標	（１） 協働によるまちづくりの推進
3. 事業名	小規模地域別人口推計調査事業	
4. 決算額	860,684円	
5. 事業の目的及び概要	四万十町人口ビジョンに掲げる目標人口の達成に向け、出産・子育て支援や住宅施策といった政策・施策を立案し、それらを効果的に進めていくために、町全体の人口ビジョン（推計や目標設定）だけではなく、小規模地域単位における個別の人口推計や、目標の設定・効果の検証といった分析が不可欠である。そのため、今後の政策・施策を立案するにあたり、その根拠や目標となる小学校区及び旧町村単位における「小規模地域別の人口推計」を行うことで、四万十町人口ビジョンに掲げる目標人口の達成を目指す。	
6. 事業の実施内容	一般財団法人地域活性化センターに委託し、下記を実施。 ■ 小学校 12 校区別及び旧町村地域別について ・ 基準日（令和 2 年 7 月 31 日）と 5 年前の人口増減による「コーホート変化率法」で人口推計（2020 年から 2060 年まで、5 年ごとの推移）を行った。 ・ 人口推計結果をもとに現状分析及び整理を行った。また、地域の特性等に応じ、移住者数や出生率等条件を変更した 4 パターンによるシミュレーションや人口減少対策についての提案を行い、参考事例や人口減少対策を記載した報告書を作成した。 ・ 上記シミュレーション結果等を用いた推計により、四万十町人口ビジョンに掲げる目標人口の達成については下記の結論を導いた。 【結論】 町全体で、毎年現在人口の約 0.3%程度の社会増と現在の出生率 1.68 以上を実現することができれば、四万十町人口ビジョンで設定した長期目標（2060 年時点で 8,831 人）と国立社会保障・人口問題研究所推計（2018 年推計）における将来人口（2045 年時点で 9,300 人程度）を達成できることになる。 <参考> ■ 人口推計及びシミュレーション結果等について、職員向け研修会を実施した。（令和 3 年 6 月 24・25 日、計 158 名の職員が参加）	
7. 事業の成果	小規模地域単位における個別の人口推計を行ったことで、小学校区単位における人口推移の分析を行うことができ、また目標の設定・効果の検証といった分析、地域の特性等に応じたシミュレーションを行ったことで、地域の特性に応じたような条件での人口減少対策が有効か検証することができた。 なお、新型コロナウイルス感染症の影響で令和 3 年度の開催となったが、上記の分析結果等を職員向け研修会にて各職員に説明し、分析結果データを送付したことで、各課で施策立案を行う際に活用することができるようにした。また各課において、データの収集・分析及び効果の検証の必要性を学習する機会となった。	

1.主管課（所）	企画課	
2.総合振興計画 の位置付け	基本方針	
	政策目標	
	施策目標	（１） 協働によるまちづくりの推進
3.事業名	広報戦略策定事業	
4.決算額	2, 2 9 0, 0 0 0 円	
5.事業の目的及び概要	観光や産業振興・移住定住促進といった各分野において、より効果的に成果を上げていくため、これまで統一されていなかった四万十町のPRにおけるコンセプトを「広報戦略」として取りまとめ、地域や企業を巻き込んだ取り組みとして展開していくことで、「外部から見た四万十町の統一されたイメージの定着」を図る。	
6.事業の実施内容	■町内外への「広報戦略」の取り組みの検討・実施 ○広報戦略推進委託料 2,290,000 円 ・ホームページ（フロントページ）のリニューアル ・公用封筒・看板などのデザインリニューアル ・エコバックを使ったプロモーションの検討 ・アンケートによる効果検証 など	
7.事業の成果	ホームページ（フロントページ）の写真やコピーが移住のきっかけとなったという声もいただいております、統一した広報戦略による成果が出てきていると思われる。 また、SNS等を活用した情報発信の反響も多くあり、Instagramでは2年連続で高知県内自治体のフォロワー数1位、ユーチューブ動画の再生回数も1万6千回（ジップライン）超えを記録し、全国のテレビ局などから映像使用の依頼も数多く寄せられている。	

1.主管課（所）	企画課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	5 生きがい・誇りを持てるまち
	施策目標	(10) 住民主体の地域づくりの推進
3.事業名	四万十町スマート定住対策事業	
4.決算額	6, 0 1 9, 1 7 8 円	
5.事業の目的及び概要	町民が生涯にわたり安心して暮らせる定住環境を実現するため、情報通信技術（ICT/IoT）の利活用（スマート化）による中山間地域での農業経営の効率化の検討や生活環境の利便性を高めることで、新規就農者及び移住者の増加、定住促進を目指す。	
6.事業の実施内容	■令和2年度における事業実施内容 [事業費] 6,019,178 円（国交付金：5,765,768 円 町補助金：253,410 円） 町内で移動販売を実施している事業者と提携し、移動販売に役立つデータベースの構築、活用に取り組み、効果を検証した。	
7.事業の成果	■データベースを活用した移動販売事業者への支援方法の検証 令和2年度は、高齢者の課題を解決する取り組みとして、移動販売事業の支援を検討した。データベースを構築、活用することにより移動販売のサービス向上、町民の満足度向上を目指した。 具体的には、個人・世帯の把握並びに購買情報をデータベース化することで、商品の積み忘れをなくすことができ、顧客のニーズに即した商品を提供できた。 また、訪問先の生活状況を記録することで、地域の見守りに役立てられることが分かった。 これらを通じて、事業者がデータベースの利活用により、サービスを改善し、質を高められることが明らかになった。	

1.主管課（所）	企画課												
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	2	生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり										
	政策目標	5	生きがい・誇りを持てるまち										
	施策目標	(10)	住民主体の地域づくりの推進										
3.事業名	家地川地域活性化拠点施設整備事業												
4.決算額	127,677,000円												
5.事業の目的及び概要	旧家地川小学校は平成23年3月末をもって休校となり、これを機に、地元有志で組織された「四万十オルモ組合」を中心に、旧校舎の利活用についての協議やワークショップ等が開始された。 その後、地元住民との話し合いや、関係機関との協議を継続し、令和元年度に「旧家地川小学校改修に関する基本計画」を策定した。 本事業は当該計画に基づき、旧家地川小学校の改修工事を実施するとともに、地域の活動拠点として地域住民及び都市住民との交流促進、住民活動の活性化及び持続的な地域の発展に寄与することを目的とする。												
6.事業の実施内容	■事業概要 ○事業実施期間：令和2年6月～令和3年3月 ○総事業費：127,677,000円 〔内訳〕 <table><tr><td>・実施設計監理委託料</td><td>10,428,000円</td></tr><tr><td>・改修工事〔建築主体〕</td><td>68,475,000円</td></tr><tr><td>・改修工事〔機械設備〕</td><td>31,713,000円</td></tr><tr><td>・改修工事〔電気設備〕</td><td>13,376,000円</td></tr><tr><td>・備品購入費〔厨房機器・設備〕</td><td>3,685,000円</td></tr></table> ■施設概要 ○1階 集落活動センター「けやき」 ・住民の集いの場、憩いの場を提供する地域コミュニティ施設 ・厨房、食堂、地域コンビニ、事務所、多目的室 ○2階 簡易宿泊施設 ・一般、帰省客及び団体合宿等の受入（シャワーは各部屋に設置） ・洋室 ー 長期滞在向け（最大2名×2部屋） ・和室 ー 短期滞在向け（最大4名×6部屋）			・実施設計監理委託料	10,428,000円	・改修工事〔建築主体〕	68,475,000円	・改修工事〔機械設備〕	31,713,000円	・改修工事〔電気設備〕	13,376,000円	・備品購入費〔厨房機器・設備〕	3,685,000円
・実施設計監理委託料	10,428,000円												
・改修工事〔建築主体〕	68,475,000円												
・改修工事〔機械設備〕	31,713,000円												
・改修工事〔電気設備〕	13,376,000円												
・備品購入費〔厨房機器・設備〕	3,685,000円												
7.事業の成果	家地川地域活性化拠点施設の1階部分は、集落機能の維持や地域活性化を目的とする「家地川集落活動センターけやき」として、地域の高齢者が集える場所の確保、地域コンビニ運営、都市住民等との交流体験、地元特産品開発等を実施する計画である。 同じく2階部分の簡易宿泊施設は、整備後3年間は町直営、4年目からは地元へ指定管理を行う予定であり、関係団体（観光協会・四万十川財団・商工会等）とも連携しながら、宿泊者の受入による地域経済への波及や町のPR、交流人口の拡大につなげていく計画である。												

1.主管課（所）	企画課四万十川振興室																								
2.総合振興計画の位置付け	基 本 方 針	3	日本が誇る四万十川流域の環境づくり																						
	政 策 目 標	7	広大な自然環境と共生するまち																						
	施 策 目 標	(16)	自然環境の保全																						
3.事業名	四万十川水産資源回復事業																								
4.決算額	9, 1 3 0, 5 2 3 円																								
5.事業の目的及び概要	四万十川の水産資源の中でも近年漁獲量が激減しているアユ資源について、持続的な資源の生産と積極的な回復を図るために、資源の底上げを目的とした種苗放流の実施、町内における遡上や降下状況調査、漁場の整備等を行うことで内水面漁業の振興による活性化を図る。 また、四万十川産アユの消費拡大を目指した取組を行うことで、資源の有効活用も推進する。 ※「四万十町四万十川保全活用基本計画」に基づく事業実施																								
6.事業の実施内容	<table><tr><td>○四万十川対策事務補助（パート）</td><td>698, 050 円</td></tr><tr><td>○アユ適正放流アドバイザー等謝金</td><td>36, 750 円</td></tr><tr><td>○アドバイザー旅費費用弁償</td><td>19, 220 円</td></tr><tr><td>○先進地視察</td><td>32, 000 円</td></tr><tr><td>○消耗品費</td><td>157, 260 円</td></tr><tr><td>○鮎生息分布調査委託</td><td>1, 204, 000 円</td></tr><tr><td>○カワウ対策業務委託</td><td>393, 243 円</td></tr><tr><td>○四万十川産アユ PR 事業</td><td>490, 000 円</td></tr><tr><td>○高知県のアユ資源に関する知事懇談会開催</td><td>100, 000 円</td></tr><tr><td>○水産業振興事業費補助金（放流）</td><td>3, 000, 000 円</td></tr><tr><td>○水産業振興事業費補助金（環境整備）</td><td>3, 000, 000 円</td></tr></table>			○四万十川対策事務補助（パート）	698, 050 円	○アユ適正放流アドバイザー等謝金	36, 750 円	○アドバイザー旅費費用弁償	19, 220 円	○先進地視察	32, 000 円	○消耗品費	157, 260 円	○鮎生息分布調査委託	1, 204, 000 円	○カワウ対策業務委託	393, 243 円	○四万十川産アユ PR 事業	490, 000 円	○高知県のアユ資源に関する知事懇談会開催	100, 000 円	○水産業振興事業費補助金（放流）	3, 000, 000 円	○水産業振興事業費補助金（環境整備）	3, 000, 000 円
○四万十川対策事務補助（パート）	698, 050 円																								
○アユ適正放流アドバイザー等謝金	36, 750 円																								
○アドバイザー旅費費用弁償	19, 220 円																								
○先進地視察	32, 000 円																								
○消耗品費	157, 260 円																								
○鮎生息分布調査委託	1, 204, 000 円																								
○カワウ対策業務委託	393, 243 円																								
○四万十川産アユ PR 事業	490, 000 円																								
○高知県のアユ資源に関する知事懇談会開催	100, 000 円																								
○水産業振興事業費補助金（放流）	3, 000, 000 円																								
○水産業振興事業費補助金（環境整備）	3, 000, 000 円																								
7.事業の成果	近年に例をみないほど天然遡上アユが多い年であったため、町外や県外からの釣り客も非常に多くみられ、遊漁券やおとりアユが完売するなどのこれまでにない影響があった。しかしながら資源量が回復した原因解明や翌年以降も継続できる資源量増加の取組については確立できていないため、引き続き資源回復のための取組を協議しながら提案・実施していく必要がある。 また、これまでの取組から資源を増やしたあとの利活用や波及効果をもたらすための仕組みづくり等が必要なことから、高知県知事との意見交換会を行い、後日アユ資源に関する提言として県に提言書を提出した。																								

1.主管課（所）	企画課四万十川振興室	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境委づくり
	政策目標	7 広大な自然環境と共生するまち
	施策目標	(16) 自然環境の保全
3.事業名	四万十川イメージ向上事業	
4.決算額	1, 099, 056 円	
5.事業の目的及び概要	町外の人から求められている四万十川のイメージや実態を調査し、その結果を町外向けの四万十川の利活用やアピール手法に反映させる。 また得られた調査結果を基に、四万十川の水辺の体験活動として実施できる内容を検証し、流域全体の水辺に町民や観光客が訪れやすい商品・環境づくりの提案を行う。 ※「四万十町四万十川保全活用基本計画」及び「高知大学との連携事業」として実施する。	
6.事業の実施内容	○地域振興実践アドバイザー謝金 57,000 円 ○高知大学事業連携業務委託料 1,042,056 円	
7.事業の成果	令和元年度に実施した町外での四万十川のイメージ等調査に続き、四万十町民に対しての観光意識調査を実施し、住民の観光に対する意識や取組等についての実態を把握する参考にした。 また、大学生の視点や発想による川遊び企画を進めていき、実際に町外からの参加者を募っての実施を予定していたが、新型コロナウイルス対応のためいくつかの企画が実施できなかった。 その他予定していた事業のうちいくつかについてはコロナ対策により中止せざるを得なかったため、昨年度と比較して予算規模、事業内容ともに減少した。	

1.主管課（所）	人材育成推進センター	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	4 まちの将来を担う人を育むまち
	施策目標	(9) 現在と未来を担う人材育成の推進
3.事業名	人材育成推進事業「未来塾」	
4.決算額	55,844,757円	
5.事業の目的及び概要	四万十町人づくり戦略に基づき、魅力ある教育環境の充実と、地域に誇りと愛着を持ち主体的に行動できる次代を担う子どもたちの育成を目指している。特に、人材育成の重要な教育現場である町内高校2校の魅力づくりを「四万十町高校応援大作戦」として展開している。	
6.事業の実施内容	■ 四万十町高校応援大作戦の実施 1) 町営塾「じゅうく。」運営（スタッフ8名：塾長、高校魅力化支援隊） ・開塾日数：くぼかわ教室161日、しまんと教室133日 ・通塾状況：くぼかわ教室37/64名、しまんと教室26名/63名 ・指導内容：個人面談、個別学習（ICT教材活用）、集団学習、高校と情報共有 [支援隊報酬・旅費・住居借上料19,374,460円、委託料18,600,000円] ・受験コース創設：大学等への進学を目指す生徒を対象 2) 高校魅力化コーディネーター配置（窪川高校1名、四万十高校1名配置） ・キャリア教育や学校広報、生徒募集等の支援、地域・行政との連絡調整 3) 高校生通学費助成… 対象生徒30名 [補助金2,121,300円] 4) 教育振興会補助事業 ・窪川高校…デジタル教育推進、校外交流経費 [補助金7,873,981円] ・四万十高校…デジタル教育推進、進路指導、寮運営経費 [補助金5,475,190円] ■ 教育イベント（「じゅうく。」特別事業含む） ・シゴトフェス 「シゴトを知ろう&グループディスカッション」ほか 令和2年9月13日（土） 高校生33名 ・地域横断プロジェクト「フミダス」 四万十町・岡山県吉備中央町・大分県豊後高田市から参加した高校生が3チームに分かれてオンラインでプロジェクトを立案・運営する。 ・探求学習 様々なテーマを基に学びを深める講座 「テーマ：ファッション」（11月19日（水）） 「未来洞察授業（1月中旬～2月中旬）」 ■ その他決算 報償費（留学生指導講師謝金、検証事業謝金）877,680円 備品購入費489,226円、その他事務費1,032,920円	
7.事業の成果	地元高校の存続要件が示される中、放課後学習機会の提供（町営塾「じゅうく。」）などにより、定期通塾生の成績アップをはじめ、個々の学力向上を図った。 特に令和2年度からは「受験コース」を創設し、受験生へのサポートも行った結果、有名私立大学や四国内の国公立大学の合格者も輩出し、学校・保護者から高い評価をいただいている。 また、町内高校2校に魅力化コーディネーターを配置し、地域との連携による教育環境づくりに向け、学校内部との関係性を構築することができた。 高校存続には、地元からの入学者率向上を基本とした生徒数確保が喫緊の課題であり、「未来塾」では町営塾の役割を明確にしながら、さらに質の高い学習機会の提供や特色ある教育環境の拡充等に努めていく。	

1.主管課（所）	人材育成推進センター	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	4 まちの将来を担う人を育むまち
	施策目標	(9) 現在と未来を担う人材育成の推進
3.事業名	人材育成推進事業「四万十塾」	
4.決算額	5, 594, 135円	
5.事業の目的及び概要	四万十町人づくり戦略の「四万十塾」実施計画に基づき、地域課題をジブンゴトとして捉え「チャレンジする人材」への支援や交流の場を設定し、地域で核となるリーダーや次世代を担う人材の育成を進めている。	
6.事業の実施内容	■ 地域イノベーター養成事業 ※高知大学受託研究事業 [委託料 2,002,000 円] ・運営及び講師：高知大学地域協働学部 須藤 順 氏 ・講座の開設（連続6回の連続講座で、各回にゲスト講師を招いて実施） ・講座間のメンタリング（随時：学生メンターの参画） ・受講者数：11名 ■ 四万十ビジネスプランコンテスト事業 ※高知大学受託研究事業 応募件数：16件 [委託料 1,452,000 円] ・ブラッシュアップ会の開設（5回） ・最終選考会（R2.2.27開催） <大賞> 田村 彩花 氏 ～古いものの新しい使い方～ ■ しまんと未来大学事業（トライセクター人材育成事業分）[講師謝金 343,000 円] 町の将来を考える上で、必要な自由な発想やおもしろいテーマでの学びや、住民の皆さまが交流できる場を提供する事を目的としている講座。 ・「複業・ワーケーションのミライ学」「秋田舞妓のミライ学」「昆虫食のミライ学」等をオンライン実施。（参加者延べ24名） ■ 高知大学連携事業 ・高知大学出前公開講座（参加者延べ42名） 「土佐方言と幡多方言」「メンタルトレーニングの基礎」「こどものお勉強のきほん」をオンライン等で実施。 ■ その他決算 講師謝金 1,454,900 円、費用弁償 210,805 円、その他事務費 131,430 円	
7.事業の成果	地域イノベーター養成事業では、受講生の知見と大学教員・学生との交流機会の提供により、新たな関係性の構築と受講生各自のプロジェクトの磨き上げに繋がった。ビジネスプランコンテスト事業は、新たな事業創出（3件）にも繋がるとともに、応募者同士が交流することにより、新たな関係性の構築も図られた。（大賞受賞者同士で新たなプロジェクトを実施） トライセクター人材育成事業は、これまで行政が提供する講座から一線を描くテーマを敢えて設定し、学ぶ意欲と楽しさを提供する事を目的とし、新たに人材育成事業に参画する住民を増やす取り組みとして実施し、一定の評価も得た。今後も興味・関心を持てる内容と交流と挑戦できる機会の創出を図っていく。	

1.主管課（所）	人材育成推進センター	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	4 まちの将来を担う人を育むまち
	施策目標	(9) 現在と未来を担う人材育成の推進
3.事業名	人材育成推進事業「産業振興塾」	
4.決算額	3, 8 7 2, 9 4 0 円	
5.事業の目的及び概要	四万十町人づくり戦略の中の「産業振興塾」の方針に基づき、地域資源を生かし、産業を支え発展させる人材を育成するため、町内外の知見を結集するとともに、希望する分野での実践の場づくりに努め、研究と試行を積み重ねながら、個々の目標実現に向けた支援を行っている。	
6.事業の実施内容	■ 暮らし・産業承継人材創出事業 ※高知大学受託事業〔委託料 2,723,000 円〕 (1) 人材育成支援事業（契約期間：R2.4.1～R3.3.31） ・戦略フォローアップ支援（企画会議8回） ・産業振興塾支援（事業進捗メンタリング） (2) 四万十町農業者ネットワーク 【総会・全体会】 ・第1回総会： R2.9.26 役員・規約等の決定 ・全体会： R3.1.19 活動報告・活動計画 【物流販売部会】 [委託料 994,400 円] 四万十町フェア①： R3.3.1～3.3 シェフズマルシェ学芸大学駅前店 四万十町フェア②： R3.3.20～3.21 シェフズマルシェ学芸大学駅前店 アグリフォード EXPO オンライン：R2.11.2～R3.3.31 理事1名が出展 【生姜部会】※農林水産課との連携事業 高知大学受託研究 「ショウガ圃場の土壌特性および微生物環境に関する研究」 研究期間等：R2.6.23～R3.3.29 研究内容：土壌試料採取 20 圃場 / 土壌断面調査 8 圃場 調査研究報告会：R3.3.29 ■ その他決算 講師謝金 116,060 円、その他事務費 39,480 円	
7.事業の成果	農業者ネットワークでは、会員提案の研修会等を通じて、農業経営に関する意識啓発が図られるとともに、新たな土壌消毒の試験的取組みへつながった。 物流販売部会については、産直試験や展示会出展等を通じて、販路開拓に向けて小売業者等との関係性を深めたほか、個別取引が行われている。 生姜部会については、土壌病害発生圃場が増えている中、土壌環境や栽培技術に関する研究志向が高まっている。 町内事業者支援においては、令和2年度は経営者セミナー・新入社員研修ともに新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となったが、次年度以降は感染状況を鑑みながら開催を検討する。	

1.主管課（所）	危機管理課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	8 安全で快適な暮らしができるまち
	施策目標	(19) 安全・安心の確保
3.事業名	地域安全推進事業	
4.決算額	2, 0 2 7, 0 0 0 円	
5.事業の目的及び概要	街頭犯罪の発生抑止及び子どもの通学路等の安全確保、地域の防犯体制の強化を図るため、街頭防犯カメラ（子ども見守りカメラ）の設置を行うとともに、地区の防犯灯設置、整備等に係る費用に対する助成を行う。	
6.事業の実施内容	■ 街頭防犯カメラ等設置工事 ①設置箇所等 1箇所（カメラ・録画装置・画像記録装置等一式） 高幡消防組合四万十清流消防署（古市町5-1） ②事業費（計） 627,000 円 [2-1-8-14] ※決算科目〔款-項-目-節〕 [県補助金：300,000 円] ③閲覧および利用等 街頭防犯カメラは、子どもの通学路や交通量の多い場所に設置し、継続的に公共空間を撮影するもので、画像の閲覧・提供については、法令に基づく請求や捜査機関からの要請、個人の生命、身体又は財産を守るため緊急やむを得ないと認める場合に、警察官及び行政機関の職員が立ち会いのもと行う。 ■ 防犯灯設置事業補助金 ①設置数 窪川 25 地区・大正 18 地区・十和 4 地区 新設 31 灯・補修 35 灯・LED化 43 灯 ②事業費（計） 1,400,000 円 [2-1-8-18] 新設 620,000 円（上限 20,000/1 灯） 補修 350,000 円（上限 10,000/1 灯） LED化 430,000 円（上限 10,000/1 灯）	
7.事業の成果	■ 街頭防犯カメラ（こども見守りカメラ）を設置することにより、街頭犯罪の発生が抑制されるとともに、地域の防犯体制も強化され、安全安心なまちづくりが推進された。 ■ 地区の防犯灯を新設・補修・LED化することにより、夜間の街頭犯罪の抑制に繋がった。	

1.主管課（所）	危機管理課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	8 安全で快適な暮らしができるまち
	施策目標	(19) 安全・安心の確保
3.事業名	消防設備等整備事業	
4.決算額	42,763,720円	
5.事業の目的及び概要	火災や風水害、南海トラフ地震などに備えた防災体制の強化・充実を図るため、消防自動車の定期的な更新や消防施設・資機材等の整備を行う。	
6.事業の実施内容	■消防設備等整備事業 (1) 消防ポンプ自動車整備事業 ①配備箇所 田野々分団（消防ポンプ自動車） ②事業費（計） 26,817,210円 ※決算科目〔款-項-目-節〕 ・車両登録諸費用 : 66,910円〔9-1-4-11〕 ・自賠責保険料等 : 7,800円〔9-1-4-11〕 ・購入費 : 26,730,000円〔9-1-4-17〕 ・重量税 : 12,500円〔9-1-4-26〕 〔過疎対策事業債：25,900,000円〕 (2) 西分署公用車整備事業 ①配備箇所 高幡消防組合四万十清流消防署西分署（公用車） ②事業費（計） 2,538,610円 ・車両登録諸費用 : 53,710円〔9-1-4-11〕 ・自賠責保険料等 : 30,170円〔9-1-4-11〕 ・購入費 : 2,417,830円〔9-1-4-17〕 ・重量税 : 36,900円〔9-1-4-26〕 〔ふるさと支援基金：2,500,000円〕 (3) 消防設備等整備事業 ①実施内容 耐震性貯水槽整備、消火栓設備等整備 ②事業費（計） 13,407,900円 ・耐震性貯水槽整備工事費 : 7,161,000円〔9-1-4-14〕（1箇所）（香月が丘） ・消火栓ボックス購入費 : 3,350,600円〔9-1-4-17〕（20組） ・消火栓設置工事費 : 2,896,300円〔9-1-4-14〕（4箇所）（床鍋、大正南町、古城2ヶ所） 〔県補助金：1,675,000円、緊急防災・減災事業債：7,100,000円〕	
7.事業の成果	■ 老朽化した消防団車両を更新することにより、車両の消火性能が向上し、消防・防災力の体制強化が図られた。 ■ 西分署に公用車を整備することにより、出張等に消防車両を使用することが少なくなり、災害発生時の体制強化が図られた。 ■ 新たに耐震性貯水槽や消火栓を整備することにより、安定した消防水利が確保され、消防力の向上が図られた。	

1. 主管課（所）	危機管理課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	8 安全で快適な暮らしができるまち
	施策目標	(19) 安全・安心の確保
3. 事業名	自主防災育成事業	
4. 決算額	9, 1 5 2, 8 3 1 円	
5. 事業の目的及び概要	災害時への備えや災害発生時の応急活動では、地域住民が自ら行う防災活動が重要となることから、住民の連帯感を育成し、地域の防災力を高める為、各自主防災組織の活動支援を行うとともに、連絡協議会及び各支部の基盤づくりを進め、総体的な自助・共助の意識高揚に取り組む。	
6. 事業の実施内容	【自主防災組織の活動支援事業】 組織数 87 組織（窪川地区：36、大正地区：22、十和地区：29）※組織率：100% ■ 自主防災組織活動事業補助金 ※決算科目〔款-項-目-(節)〕 (1) 活動支援分 実施内容等：資機材整備、防災訓練等の実施（補助金申請組織：45 組織） 事業費：3, 432, 172 円〔9-1-5-18〕〔防災まちづくり基金：3, 400, 000 円〕 (2) 活動強化分 実施内容等：資機材・防災倉庫の整備（補助金申請組織：10 組織） 事業費：4, 980, 240 円〔9-1-5-18〕〔防災まちづくり基金：4, 900, 000 円〕 ■ 自主防災組織連絡協議会活動補助金 実施内容等：総会・役員会出務報酬、訓練費等 事業費：421, 849 円〔9-1-5-18〕〔防災まちづくり基金：400, 000 円〕 ■ 地域で支える家具転倒防止対策補助金 実施内容等：家具転倒防止金具等取付への支援（12 件） 事業費：60, 000 円〔9-1-5-18〕〔国 30, 000 円／県：15, 000 円〕 ■ 防災スイッチ 実施内容等：避難のタイミングを地域住民で考える取組みに対する講師謝金（大正地区） 事業費：258, 570 円〔9-1-5-7〕 ■ 各種防災訓練等 ・ 地区訓練：自主防災組織を中心に避難所開設訓練、初期消火訓練等を実施 ・ 支部訓練：十和支部において、合同防災訓練や防災学習等を実施 ・ 津波避難訓練：防災週間及び津波防災の日に合わせ興津・志和地区で実施 昼間避難訓練/興津地区：1 回（293 名）、志和地区：台風接近の為中止 夜間避難訓練/興津地区：1 回（285 名）、志和地区：1 回（93 名）	
7. 事業の成果	■ 地域住民自らが行う自主防災組織の活動等に対して、新たに補助金制度を拡充し支援したことで、各組織の活性化や地域防災力の強化を図ることができた。 ■ 地域で支える家具転倒防止対策補助制度では、家具の転倒防止対策を通して、防災意識の向上及び自助の推進に繋げることができた。 ■ 防災スイッチの取り組みでは、地域独自の避難判断基準の一つとして、湧水量計などの観測機器が活用できないか検討するため、試験的にデモ機を設置。今後、観測データと気象情報等を照合し避難判断基準としての活用を協議していく。 ■ 自主防災組織連絡協議会各支部での総体的な訓練や学習機会も定着し、情報共有も図られ、防災活動の強化及び地域の防災力向上に向けた基盤づくりが進んでいる。	

1.主管課（所）	危機管理課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	8 安全で快適な暮らしができるまち
	施策目標	(19) 安全・安心の確保
3.事業名	津波避難対策推進事業	
4.決算額	63,984,285円	
5.事業の目的及び概要	南海トラフ地震対策の一環として、沿岸部（興津・志和地区）の津波に対する避難をより効果的に行い住民の生命を守るため、避難路や避難場所等を計画的に整備する。	
6.事業の実施内容	甚大な津波被害を想定し、四万十町津波避難計画に基づき、津波からの迅速安全な避難を推進し、補完するための手段として施設整備等、人的な被害を最小限に食い止めるための対策として、避難路や避難広場等の施設整備を行う。 ※決算科目〔款-項-目-節〕 ■ 興津地区津波避難施設整備事業 36,976,185円 ・興津津波避難高台用地設置軽油代 96,063円〔9-1-5-10〕 ・興津地区高台用地造成工事 29,491,000円〔9-1-5-14〕 ・興津地区津波対策避難誘導灯改修工事 1,886,940円〔9-1-5-14〕 ・興津地区避難タワーマス蓋製作取付工事 63,442円〔9-1-5-14〕 ・向山避難路修繕工事 4,268,000円〔9-1-5-14〕 ・興津地区防災燃料置場設置工事 1,087,240円〔9-1-5-14〕 ・興津津波避難高台用ハイリッターポンプ 38,500円〔9-1-5-17〕 ・興津地区高台用地造成工事に伴う移転補償 45,000円〔9-1-5-21〕 ■ 志和地区津波避難施設整備事業 27,008,100円 ・町道志和大屋敷ヒシヨケ谷線改良工事 10,694,000円〔9-1-5-14〕(H31 繰) ・志和地区津波対策避難誘導灯整備工事 5,907,000円〔9-1-5-14〕(H31 繰) ・志和地区津波対策避難誘導灯整備工事 925,100円〔9-1-5-14〕 ・町道志和大屋敷ヒシヨケ谷線舗装工事 9,108,000円〔9-1-5-14〕 ・志和避難場所案内看板設置工事 374,000円〔9-1-5-14〕 [防災・安全社会資本整備交付金：15,961,000円、合併特例事業債：3,000,000円 緊急防災・減災事業債：29,500,000円、過疎対策事業債：6,500,000円、 県地域防災対策総合補助金：730,000円、防災まちづくり基金：500,000円]	
7.事業の成果	南海トラフ地震対策の一環として津波による被害を軽減するために、津波からの避難をより有効かつ実行性のあるものとし、また、住民の生命と財産を守るため、住民が円滑に津波から避難できるよう、その避難路や避難場所等を計画的に整備することができている。	

1. 主管課（所）	危機管理課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	8 安全で快適な暮らしができるまち
	施策目標	(19) 安全・安心の確保
3. 事業名	避難所運営体制加速化事業	
4. 決算額	20,524,558円	
5. 事業の目的及び概要	南海トラフ地震が発生した場合、行政などの公的機関は人命最優先の対応を迫られ、避難所の運営に人員・労力を回せない状況が予想される。そのような中、助かった命を繋いでいくためには、地域住民が中心となって避難所を運営していくことが重要となる。 地域住民の誰もが避難所を運営できるよう、勉強会や訓練を通じて課題を整理し、運営マニュアルを策定する。 マニュアル策定後は、発災時の避難所の開設から運営までをスムーズに行うことができるよう避難所運営に必要な資機材を整備する。（上限 2,000 千円。県費 2/3）	
6. 事業の実施内容	【指定避難所数】 1 次避難所 163 箇所（うち 13 箇所は 2 次避難所と兼ねる） 2 次避難所 35 箇所 ※ 2 次避難所単位でマニュアル、資機材整備を行う。 ■ 避難所運営マニュアル作成業務 ※決算科目〔款-項-目-(節)〕 ① 作成業務会計年度任用職員 ・ 会計年度任用職員報酬 2,077,225 円（うち賃金 1,521,730 円、社会保険料 102,814 円、厚生年金料 155,732 円、雇用保険料 10,849 円、期末手当 286,100 円）〔9-1-5-（1・3・8）、2-1-4-4〕 ② 避難所運営マニュアル作成 7 箇所 1. 農村環境改善センター 2. 四万十農協会館 3. 若井川小学校 4. 川口小学校 5. 旧家地川小学校 6. 昭和小学校 7. 旧広井小学校 ■ 避難所における環境整備事業 19 箇所 資機材整備 18,447,333 円（うち消耗品 2,411,402 円、備品 15,863,231 円、工事費 172,700 円）〔9-1-5-（10・17・14）〕 1. 仁井田小学校 2. 旧下津井小学校 3. 十和体育館 4. 十川小中学校体育館 5. 東又地区基幹集落センター 6. 藤ノ川公民館 7. 八千数集会所 8. 数家老人憩いの家 9. 親ヶ内集会所 10. 役場本庁舎 11. 社会福祉センター 12. 大井野集会所 13. 西原公民館 14. 影野町民会館 15. 志和峰集会所 16. 地域交流センターたのの 17. 大正北ノ川多目的集会所 18. 打井川地域づくりセンター 19. 戸川生活改善センター 〔県補助金：13,683,000 円、合併特例事業債：1,685,000 円〕	
7. 事業の成果	マニュアルを作成する過程で、災害への備えに対する意識が啓発されている。また年に一度、避難所開設訓練を行うことで避難所運営の実践的なノウハウの習得や、必要な避難所資機材の点検及び動作確認ができており、地域の防災力向上が図られている。	

1.主管課（所）	危機管理課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	8 安全で快適な暮らしができるまち
	施策目標	(18) まち・くらしの基盤整備の推進
3.事業名	防災施設整備事業	
4.決算額	40,311,100円	
5.事業の目的及び概要	風水害や地震などの災害に備えるために様々な施設を整備しているが、それぞれの施設の機能をさらに向上させるため、主に以下の事業を実施する。 ■ 音声告知設備事業 整備から10年近く経過したことで故障等不具合が発生し、加えて難聴地域も依然として存在しているため、難聴地域の解消及び防災情報伝達手段の多様化を目的として音声告知設備の再整備を行う。 ■ 河川監視カメラ 風水害時に特に水位の増加が見込まれる大正北ノ川地区において、照明設備を整備し、夜間でも河川の状況が確認できるようにする。 ■ 防災備蓄倉庫整備事業 大正・十和地区の備蓄物資の保管場所が不足しているため、防災備蓄倉庫を3カ所整備し、災害時の物資不足の解消を図る。	
6.事業の実施内容	※決算科目〔款-項-目-節〕 ■ 音声告知設備再構築事業 音声告知設備更新、多メディア配信システム整備等 0円〔9-1-5-（12・14）〕 R3へ繰越 ■ 河川監視カメラ整備事業 照明設備1基整備（大正北ノ川地区河川監視カメラ） 1,981,100円〔9-1-5-14〕 ■ 防災備蓄倉庫整備事業 ・B&G 防災備蓄倉庫整備事業 12,403,000円〔9-1-5-14〕（H31繰越） ・防災備蓄倉庫設計監理委託料 495,000円〔9-1-5-12〕 ・北ノ川小中学校防災備蓄倉庫整備工事 6,710,000円〔9-1-5-14〕 ・きらら大正防災備蓄倉庫整備工事 6,853,000円〔9-1-5-14〕 ・十和体育館防災備蓄倉庫整備工事 6,545,000円〔9-1-5-14〕 〔防災・安全社会資本整備交付金13,595,000円、合併特例事業債18,415,000円、防災まちづくり基金1,900,000円〕	
7.事業の成果	■ 音声告知設備再構築事業では、令和2年12月に請負業者が決定、着工した。令和4年2月末完成を目指し、より機能性、操作性の高いシステムの構築のため、請負業者と連携し事業を進めている。 ■ 河川監視カメラ照明設備の整備では、風水害時等における夜間の状況把握ができるようになった。 ■ 防災備蓄倉庫の整備では、大正・十和地区に3ヶ所に整備が完了し、保管場所が増え、解消に繋がった。	

1. 主管課（所）	危機管理課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	8 安全で快適な暮らしができるまち
	施策目標	(19) 安全・安心の確保
3. 事業名	新型コロナウイルス感染症対策用資機材整備事業	
4. 決算額	23,430,715円	
5. 事業の目的及び概要	発災時に多くの住民が押し寄せて混乱が予想される避難所、また最前線の現場で活動し、常に感染リスクの危険性にさらされる消防救急隊に対し、新型コロナウイルス感染症対策用資機材を整備する。 当資機材を事前に整備することで、救急活動を行う隊員や避難所を利用する住民の不安を少しでも解消し、コロナ禍においても安心して救急活動、避難行動が図れる体制を構築する。	
6. 事業の実施内容	■ 必需物品供給事業 477,664円（感染症対策資機材（マスク）購入）〔9-1-5-10〕 新型コロナウイルス感染症防止対策としてマスク着用の励行のため、全国でマスクが品薄となり、急遽医療機関等の必要数を確保するために購入。 ■ 避難所感染症対策資機材購入事業（風水害用避難所／全10箇所） 4,464,196円（うち消耗品4,464,196円）〔9-1-5-10〕 台風や土砂災害等の風水害時に開設する避難所10箇所に、パーティション、ガウン、フェイスシールド等の感染症対策用資機材を整備し、避難所内の感染症対策を実施。 ■ 避難所感染症対策資機材購入事業（地震用避難所／全35箇所） 16,385,160円（うち消耗品10,505,660円、備品5,879,500円） 〔9-1-5-（10・17）〕 南海トラフ地震等の大規模災害時に開設する避難所35箇所に、段ボールベット、ガウン、フェイスシールド等の感染症対策用資機材を整備し、避難所内の感染症対策を実施。 ■ 新型コロナウイルス等感染症対策避難所運営整備事業（地震用屋外避難者分） 1,266,100円（うち消耗品69,520円、備品1,196,580円）〔9-1-5-（10・17）〕 興津・志和地区の沿岸部の避難所では、避難者の大半が屋外避難となることが想定されている。今回、新型コロナウイルスの感染症対策として、これまで以上に避難者同士の間隔を確保することとなった為、屋外避難者の想定数は増え、それに伴い不足する屋外テント、寝袋等の資機材を整備。 ■ 消防救急隊感染症対策資機材購入事業（高幡消防組合負担金） 837,595円（うち負担金837,595円）〔9-1-2-18〕 新型コロナウイルス感染症防止対策として、救急活動時のガウン、マスク、シューズカバー等を購入。 〔国新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 18,430,715円、県地域防災対策総合補助金 5,000,000円〕	
7. 事業の成果	事前に新型コロナウイルス感染症対策用資機材を整備したことで、救急活動を行う隊員や避難所を利用する住民の不安を解消し、感染症リスクの軽減も期待できることから、コロナ禍においても安心して救急活動、避難行動が図れる体制を構築することができた。	

1. 主管課（所）	町民課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	4 まちの将来を担う人を育むまち
	施策目標	(7) 子どもを生み育てる環境の充実
3. 事業名	乳幼児・児童医療費助成事業	
4. 決算額	30,069,258円	
5. 事業の目的及び概要	【目的】 乳幼児（就学前）及び児童（小・中学生）の医療費の自己負担分を助成することにより、保健の向上と福祉の増進を図る。 【事業内容】 子どもの医療費（健康保険が適用されるものに限る）の自己負担分及び入院時食事療養費の自己負担分を町が全額助成する。 【助成対象】 中学校卒業前の子ども（15歳に達する日以降における最初の3月31日までの間にある子ども） ● 0歳から就学前の子ども（乳幼児医療費助成）※県の補助金有り ● 小・中学生（児童医療費助成）	
6. 事業の実施内容	【対象者数】 ● 乳幼児医療 607人 ● 児童医療 887人 ※内、小学生 573人 ※内、中学生 314人 【令和2年度の実績（医療費）】20節 扶助費 ● 乳幼児医療費 14,221,632円 ● 児童医療費 14,801,181円 ※内、小学生 9,688,483円 ※内、中学生 5,112,698円	
7. 事業の成果	1人当たりの助成額は、平成30年度：23,205円、令和元年度：25,229円、令和2年度：19,426円で、令和2年度の助成額は減少した。 医療費の自己負担分を助成することによって、家庭の経済的な負担を軽減するとともに、必要なときに必要な医療が受けられるよう医療機関の受診の確保が図られた。 また、早期に受診・治療することで、病気の重症化の予防を図り、児童の健康の増進に寄与した。 家庭の経済的負担の軽減による子育て環境の充実や、児童の保健向上及び福祉の増進に効果があった。	

1. 主管課（所）	町民課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	4 まちの将来を担う人を育むまち
	施策目標	(7) 子どもを生み育てる環境の充実
3. 事業名	ひとり親家庭医療費助成事業	
4. 決算額	5, 8 9 8, 8 1 4 円	
5. 事業の目的及び概要	【目的】 ひとり親家庭等に対して医療費を助成することにより、ひとり親家庭の生活の安定と福祉の増進を図る。 【事業内容】 ひとり親家庭の医療費（健康保険が適用されるものに限る）の自己負担分及び入院時食事療養費の自己負担分を町が全額助成する。 【助成対象】 18歳に達する日以降における最初の3月31日までの間にある児童及びその児童を養育するひとり親家庭の保護者（養育者）	
6. 事業の実施内容	【対象者数】 ○ 109 世帯（295 人） ※内、母子家庭 99 世帯（267 人） ※内、父子家庭 10 世帯（28 人） 【令和2年度の実績（医療費）】 ○ひとり親家庭医療費 5, 863, 587 円 ※内、母子家庭医療費支出額 5, 532, 157 円 ※内、父子家庭医療費支出額 331, 430 円 ○審査支払手数料 132, 665 円 ○県の補助金 2, 541, 000 円	
7. 事業の成果	1人当たりの助成額は、平成30年度：25,449円、令和元年度：29,814円、令和2年度：19,876円で、過去3年では最も低くなっている。 この事業により医療費の自己負担分を助成することによって、家庭の経済的な負担を軽減するとともに、必要なときに必要な医療が受けられるよう医療機関の受診の確保が図られた。 また、早期に受診・治療することで、病気の重症化の予防を図り、児童の健康の増進に寄与した。	

1.主管課（所）	町民課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	4 まちの将来を担う人を育むまち
	施策目標	(7) 子どもを生み育てる環境の充実
3.事業名	安心子育て支援事業「出産祝い金」	
4.決算額	9,800,000円	
5.事業の目的及び概要	【目的】 次代を担う子どもの誕生を祝福するとともに健やかな成長を願い、若年層の定住促進および地域の活性化を図ることを目的とする。 【概要】 ふるさと支援基金を財源として、子ども一人につき ・第1子、第2子 … 50,000円 ・第3子以降 … 300,000円 をそれぞれ支給する。	
6.事業の実施内容	【実施内容】 子の出生時において四万十町住民基本台帳に登録されている父、または母が申請することができる。 ただし、現に本町に住んでおり、引き続き町内に居住する意思があることを要件としているため、申請時に定住の意思確認を確実に行之、支給を決定する。 【令和2年度実績】 ・支給件数 … 81件（81名） 〈内訳〉第1子 … 32名 第2子 … 26名 第3子 … 15名 第4子 … 5名 第5子 … 3名 ・支給総額 … 9,800,000円	
7.事業の成果	令和元年度と比較すると、支給総額、支給件数ともに増加した。 （令和元年度実績 … 支給総額：9,300,000円、支給件数：71件） 本施策を通じて出産・育児にかかる経済的負担の軽減を図り、乳幼児が健やかに成長できる子育て環境の充実に努めた。	

1.主管課（所）	町民課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	5 生きがい・誇りを持てるまち
	施策目標	(11) 人権尊重の推進
3.事業名	人権対策推進事業	
4.決算額	297,000円	
5.事業の目的及び概要	【目的】 全ての人の人権が尊重されるよう、四万十町人権教育研究協議会および高知地方法務局等の各関係機関と連携を図りながら、イベント時の啓発活動等を通じて、人権尊重の意識付けに努める。 【概要】 ・人権啓発にかかわるアイテム配布による啓発活動	
6.事業の実施内容	◎ 『じんけんの花』運動 人権週間に町内保育所等12園に、人権擁護委員とともに人権の花を配布し、花を育てることを通して、小さな命を大切に思う心を育てる。 ◎ 人権啓発物品配布 通年実施する人権啓発事業の取り組みとして、住民票等窓口で交付する書類を啓発標語入りクリアファイルに入れて持ち帰りいただくことで啓発を行った。また、繰り返し使用していただくことで継続的な啓発効果を図った。	
7.事業の成果	◎ 人権の花の配布や町広報誌への人権課題の掲載により、身近なところから人権について考え、理解と共感が得られ、人権啓発活動について考えることが出来るきっかけ作りとなった。 ◎ 来庁された町民の方へクリアファイルをお渡しする際に、デザイン等から興味を持っていただくことが多く、啓発標語についても一読いただき、啓発効果があった。また、みんなの人権110番（全国共通人権相談ダイヤル）の連絡先を表記することで、相談窓口等の啓発にもつながった。	

1.主管課（所）	町民課	
2.総合振興計画 の位置付け	基本方針	
	政策目標	
	施策目標	
3.事業名	特別定額給付金給付事業	
4.決算額	1, 6 7 3, 2 9 1, 2 0 4 円	
5.事業の目的及び概要	【目的】 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策（令和2年4月20日閣議決定）の趣旨を踏まえ、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うものとして、全国全ての人々へ新たな給付金として特別定額給付金を支給する。 【事業内容】 - 給付対象者 基準日（令和2年4月27日）に、四万十町の住民基本台帳に記録されている者 - 給付額 1人につき100,000円 - 受給者 住民基本台帳に記録されている者の属する世帯の世帯主	
6.事業の実施内容	【特別定額給付金給付事業】 - 給付者数 16,622人 - 給付額 1,662,200,000円 【特別定額給付金給付事務】 特別定額給付金給付事業に係る事務経費 11,091,204円 【補助金】 - 給付金給付事業費補助金 1,662,200,000円 - 給付金給付事業事務費補助金 11,091,204円	
7.事業の成果	新型コロナウイルス感染症予防対策として、マイナンバーカードを使ったオンライン申請による受付を行うとともに、申請書類の送付にあたって返信用封筒を同封して郵送による受付を行い、速やかな支給に努めた。	

1. 主管課（所）	町民課	
2. 総合振興計画 の位置付け	基本方針	
	政策目標	
	施策目標	
3. 事業名	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業	
4. 決算額	17,995,131円	
5. 事業の目的及び概要	【目的】 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取り組みの一つとして、児童手当（本則給付）を受給する世帯（0歳～中学生のいる世帯）に対し、臨時特別の給付金を支給する。 【事業内容】 - 対象児童 平成16年4月2日から令和2年3月31日までに生まれた子どもで、令和2年3月分の児童手当の対象となる児童 - 給付額 児童1人につき10,000円	
6. 事業の実施内容	【子育て世帯への臨時特別給付金給付事業】 - 給付児童数 1,630人 - 給付額 16,300,000円 【子育て世帯への臨時特別給付金給付事務】 子育て世帯への臨時特別給付金給付事務に係る経費 1,695,131円 【補助金】 - 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金 16,300,000円 - 子育て世帯への臨時特別給付金給付事務費補助金 1,689,000円	
7. 事業の成果	給付にあたって、児童手当の本則給付を受けている方が対象となるため、児童手当を支給している口座へ振込による方法とすることで、申請手続きを省略するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染予防を図りながら、速やかな支給に努めた。 また、公務員にあつては、所属する官公庁が対象者である旨を証明したうえで、申請により支給した。	

1.主管課（所）	町民課										
2.総合振興計画の位置付け	基 本 方 針	2	生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり								
	政 策 目 標	6	元気で安心して暮らせるまち								
	施 策 目 標	(13)	保健・医療環境の充実								
3.事業名	国民健康保険特別会計繰出金（財政調整繰出金）										
4.決算額	17,800,000円										
5.事業の目的及び概要	平成30年度から都道府県化に伴う制度改正により、都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等を市町村と共に運営しているが、当町の国保財政は、令和2年度においても単年度実質収支は赤字となっており、依然、厳しい財政運営となっている。 今後についても、財政状況や基金残高の状況を見ながら、国保税率の改定等の検討も行うが、昨今の景気情勢が落ち込む現状では、国保税率改定による急激な負担増を求めることは非常に困難であることから、令和2年度においても一般会計からの繰入を実施することにより、国保財政の収支均衡、被保険者の経済的負担の軽減、また制度改正に伴う財源の確保を図ったものである。										
6.事業の実施内容	【実施内容と繰入額の算定根拠】 <table><tr><td>1 国保財政赤字補填分（下記2・3を除く）</td><td>0円</td></tr><tr><td>2 特定健康診査等事業費不足分</td><td>6,304,000円</td></tr><tr><td>3 療養給付費等地方単独事業減額分</td><td>11,496,000円</td></tr><tr><td>合 計</td><td>17,800,000円</td></tr></table>			1 国保財政赤字補填分（下記2・3を除く）	0円	2 特定健康診査等事業費不足分	6,304,000円	3 療養給付費等地方単独事業減額分	11,496,000円	合 計	17,800,000円
1 国保財政赤字補填分（下記2・3を除く）	0円										
2 特定健康診査等事業費不足分	6,304,000円										
3 療養給付費等地方単独事業減額分	11,496,000円										
合 計	17,800,000円										
7.事業の成果	事業を実施したことにより、健全な国保財政の運営に努めることができ、令和2年度においても国保税の税率を改定することなく、国保財政を運営することができたことは、国民健康保険被保険者の急激な負担増の回避にも繋がった。 今後についても、被保険者は年々減少する一方であるが、国保税の徴収率の向上、医療費適正化の強化等に努め、県と連携を図りながら強固な国保財政基盤の確立を目指していく。										

1. 主管課（所）	健康福祉課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	6 元気で安心して暮らせるまち
	施策目標	(14) 高齢者福祉の充実
3. 事業名	あったかふれあいセンター事業	
4. 決算額	59,595,728円	
5. 事業の目的及び概要	四万十町は、中山間地が多く、全国に先がけて人口減少と高齢化が進んでおり、国の制度サービスでは地域の実情に合った対応ができない場合も多くある。また、地域が担ってきた支え合いの力も弱まってきており、地域を支えるための福祉サービスの必要性は大きくなっている。 そのため、子どもから高齢者まで、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが必要なサービスを受けることができる拠点として、町内3カ所（窪川、大正、十和）に「あったかふれあいセンター」を整備。地域ニーズの把握や、課題に対応した小規模多機能支援拠点としての活動に加え、見守りの必要な方の生活課題に対応した支え合い活動など地域福祉活動の推進を図る。	
6. 事業の実施内容	各センターを拠点とし地域の状況に応じて、集い、訪問、相談、つなぎなど様々な支援を提供。 また、地域に出向いての生きがいサロン（サテライト）も定期的を実施。 ■あったかふれあいセンター くぼかわ（窪川）…(株)アクトワンに委託 事業費 21,999,369円 地域福祉コーディネーター1名 スタッフ5名 延べ利用者数（集い）3,262人 【内訳】 ①高齢者2,960人 ②障害者160人 ③子ども0人 ④その他142人 ■あったかふれあいセンター やまびこ（大正）…(社福)さくら福祉事業会に委託 事業費 17,992,505円 地域福祉コーディネーター1名 スタッフ4名 延べ利用者数（集い）2,277人 【内訳】 ①高齢者1,305人 ②障害者712人 ③子ども0人 ④その他260人 ■あったかふれあいセンター 十和（十和）…(特非)さわやか四万十に委託 事業費 19,603,854円 地域福祉コーディネーター1名 スタッフ8名 延べ利用者数（集い）5,712人 【内訳】 ①高齢者1,729人 ②障害者454人 ③子ども1,128人 ④その他2,401人	
7. 事業の成果	高齢者、子どもの見守りや一時預かり、障害者の生活訓練や就労支援、地域住民の集いの場など、地域の様々なニーズに対応する支援サービスを実施。 毎年利用者が増加しており、生活支援や介護予防、健康増進への取り組みにつなげることができているが、令和2年度においては新型コロナウイルス感染症の影響による開所自粛等により、利用者が大幅に減少することとなった。 (R元年度：延べ15,442人⇒令和2年度：延べ11,251人(4,191人減)) 今後も地域の実情に合ったサービスを提供できるよう事業を継続する。	

1. 主管課（所）	健康福祉課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	8 安全で快適な暮らしができるまち
	施策目標	(19) 安全・安心の確保
3. 事業名	災害時要配慮者対策事業	
4. 決算額	8, 7 6 1, 8 3 9 円	
5. 事業の目的及び概要	災害時に高齢者や障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者は、避難に時間を要して被災することが多いため、あらかじめ洪水予報や土砂災害警報情報などの災害情報の伝達体制を整え、円滑かつ迅速に避難するための支援体制を整えておくことが重要となる。 このため、各地域において、要配慮者のうち災害時の避難に支援が必要となる人を特定し、その一人ひとりについて、災害時に誰が支援してどこの避難所等に避難させるかを定める「避難行動要支援者個別計画」を策定していく。	
6. 事業の実施内容	各地域において災害時の避難に支援が必要な人を特定し、その人の状況に即した「避難行動要支援者個別計画」策定する。 避難行動要支援者 1, 757 人 同意者 1, 528 人 計画策定者 1, 046 人 「避難行動要支援者個別支援計画」を策定するにあたり以下を行った。 ・避難行動要支援者の対象の見直し ・避難行動要支援者システムの改修 ・福祉事業所との協定	
7. 事業の成果	避難行動要支援者の対象の見直し 高齢者等のうち、一人暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯の条件に四万十町地域支え合いネットワーク事業の「見守り台帳」に登録されている者を追加等の改正を行い対象者の絞り込みを行った。 ただし、改正後の条件では対象外となる場合でも本人が希望する場合は対象者となる。 避難行動要支援者システムの改修 従前のシステムでは対象者の要介護状態・障害者手帳の有無等の把握を行うことができなかった。システムを導入することにより、本人の要介護度等の情報を連動させることができるようになり、災害時に避難支援が必要な人の把握が行えるようになった。 委託料 6, 493, 300 円 福祉事業所との協定による「避難行動要支援者個別計画」の策定 町内 5 つの福祉事業所と協定を締結することにより、福祉サービスを利用している方については、本人の状況を把握しているケアマネジャー・相談支援員に「避難行動要支援者個別計画」を策定してもらうことで、より正確な計画の策定が行えるようになった。 協定締結事業所 ・しまんと町社会福祉協議会 ・社会福祉法人 明成会 ・医療法人 高幡会 ・医療法人 川村会くぼかわ病院 ・株式会社 アクトワン	

1.主管課（所）	健康福祉課	
2.総合振興計画 の位置付け	基 本 方 針	2 将来元気で郷土愛に満ちたひとづくり
	政 策 目 標	5 生きがい誇りを持てるまち
	施 策 目 標	(10) 住民主体の地域づくりの推進
3.事業名	第 1 1 回戦没者特別弔慰金事業	
4.決算額	3, 2 3 0, 1 0 6 円	
5.事業の目的及び概要	今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者等の犠牲に対し、弔慰の意を表すため、戦没者等の遺族に特別弔慰金を支給する。 令和2年4月1日を基準日とし、「恩給法による公務扶助料」「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受けるもの（戦没者等の妻・父母）がいない場合に、次の通り定められた順番の最先順位の遺族に支給される。 【戦没者等が死亡当時の遺族の順番】 1. 戦傷病者戦没者遺族等援護法により弔慰金の受給権を取得したもの 2. 戦没者等の子 3. 戦没者の①父・母②孫③祖父母④兄弟姉妹 4. 上記以外の、戦没者等の三親等内（甥・姪等）の親族	
6.事業の実施内容	【申請書類】 1. 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金請求書 2. 第 1 1 回特別弔慰金国庫債券印鑑等届出 3. 戦没者等の遺族の現況等についての申立書 4. 戦没者等との関係性を証明する戸籍等 【申請期間】 令和2年4月1日から令和5年3月31日 【支給内容】 1. 額面25万円で5年償還の記名国債 2. 毎年1回償還日（4月15日）以降に年5万円 3. 申請の際、受給者が希望した指定郵便局で換金 【支給期間】 令和2年から令和6年 【留意点】 特別弔慰金は、定められた順位1位の遺族に支給される。 【令和2年度末実績】 申請件数：175件 裁定件数：125件 （対象件数473件）	
7.事業の成果	本事業に精通した会計任用職員を雇用し事務を執行したことで、権利関係を確認する戸籍の取得や申請書作成支援、及び、国等への申請手続きが円滑に行えた。 また、申請後に不足資料が発生しても、的確に申請者に指導し対応するなど、高齢者である申請者の負担を最低限に抑えることができた。	

1.主管課（所）	健康福祉課						
2.総合振興計画の位置付け	基 本 方 針	2	生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり				
	政 策 目 標	6	元気で安心して暮らせるまち				
	施 策 目 標	(15)	障がい福祉の充実				
3.事業名	配食サービス事業（障害者分）						
4.決算額	372,500円						
5.事業の目的及び概要	調理が困難な障害者等に対し食事を配達し、栄養改善と安否確認を行う。						
	※利用までの流れ 本人・家族・相談支援専門員等からの希望・申請に対し、健康福祉課で調査し、提出資料を基に審査・決定する。						
	<table><tr><td>自己負担額</td><td>公費（委託料）</td></tr><tr><td>350円</td><td>協議による (350円・400円)</td></tr></table>				自己負担額	公費（委託料）	350円
自己負担額	公費（委託料）						
350円	協議による (350円・400円)						
※利用対象者 障害のある方で、身体上、精神上または環境上の理由により、調理が困難な方							
6.事業の実施内容	委託先：社会福祉法人 明成会（オイコニア）・（有）西宮物産（しまんと創庫）・しまんと町社会福祉協議会（大正・十和）						
		窪川	大正	十和	計		
	実人数（人）	4	0	3	7		
	延食数（食）	723	0	327	1,050		
7.事業の成果	買い物や調理が困難な障害者等に対して、定期的に訪問して栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、安否を確認し、健康状態に異常があった場合には関係機関への連絡を行うことにより、障害者等ができる限り在宅で自立した生活を営むことを可能としている。						
	令和2年度は新規に3名から利用申請があり利用開始している。 障害者等が配食サービスを利用することにより、健康状態を維持し自立した生活を送ることができている。						

1.主管課（所）	健康福祉課							
2.総合振興計画の位置付け	基 本 方 針	2	生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり					
	政 策 目 標	6	元気で安心して暮らせるまち					
	施 策 目 標	(15)	障がい福祉の充実					
3.事業名	重度心身障害児者医療費助成事業							
4.決算額	4 1 , 9 3 7 , 4 4 8 円							
5.事業の目的及び概要	重度心身障害者の保健の向上と福祉の増進を図るため、医療費の自己負担分について助成を行う。 助成対象者は ○身体障害者手帳１・２級 ○療育手帳Ａ１・Ａ２ ○１８歳未満で、身体障害者手帳の３・４級かつ療育手帳Ｂ１ ※65歳以上で、新たに重度障害の認定を受けた方のうち、町民税課税世帯の方は非該当							
6.事業の実施内容	○2年度給付状況							
	区 分		給付件数	給付金額	審査支払手数料	町支出額	現年高額療養費戻入額	R2. 4. 1 対象者数
	46 障 害	入 院	304	10,535,304	19,370	10,554,674	5,773,304	190
		外 来	4,107	18,807,447	255,775	19,063,222		
		歯 科	335	1,335,414	21,255	1,356,669		
		訪 問	0	0	0	0		
		計	4,746	30,678,165	296,400	30,974,565		
	47 高 齢 障 害	入 院	449	9,792,571	28,015	9,820,586	2,238,986	230
		外 来	4,835	8,365,169	303,225	8,668,394		
		歯 科	240	307,447	14,755	322,202		
訪 問		14	163,081	910	163,991			
計		5,538	18,628,268	346,905	18,975,173			
	合 計	10,286	49,306,433	643,305	49,949,738	8,012,290	420	
46・47 給付費決算額=町支出金額－現年高額療養費戻入額								
○財源内訳（単位：円）								
県補助金		町一般財源		過 年 度 高額療養費		合 計		
19,099,000		19,099,608		3,738,840		41,937,448		
7.事業の成果	医療費を助成することにより、経済的理由からの受診控えや疾患放置を回避させ、疾患の管理や健康維持等から、重度心身障害者の健康的な生活に寄与できた。							

1.主管課（所）	健康福祉課		
2.総合振興計画の位置付け	基 本 方 針	2	生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政 策 目 標	6	元気で安心して暮らせるまち
	施 策 目 標	(15)	障がい福祉の充実
3.事業名	地域生活支援事業		
4.決算額	22,370,052円		
5.事業の目的及び概要	障害者等が、能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた事業を実施し、福祉の増進を図る。		
6.事業の実施内容	○意思疎通支援事業 意思伝達に支援が必要な、聴覚、言語機能、音声機能等の障害者と他者との意思疎通を仲介するため、手話通訳者及び要約筆記者を派遣する。高知県聴覚障害者協会等への委託により実施している。		
	区 分	派遣回数	公費負担額
	手話通訳者派遣	190	618,788 円
	要約筆記者派遣	0	0 円
	○日中一時支援事業 日中の活動の場として、宿泊を伴わない日帰りの短期入所を実施し、家族の就労支援、介護負担軽減を図る。		
	実人数	延回数	公費負担額
	2	88	246,924 円
	自己負担額		
	666 円		
	○移動支援事業 屋外での移動に困難がある障害者等について、外出のための支援を行うことにより、障害者等の地域での自立生活及び社会参加を促すことを目的とする。		
	実人数	延回数	公費負担額
	3	69	325,250 円
	自己負担額		
	0 円		
	○生活訓練事業 7,322 円 地域に在住する障害者の交流の場のひとつとしての位置付けと、社会参加支援、地域住民への障害理解や啓発普及を目的とする。 『ほっとサロン』・・・日常生活上必要な訓練・指導等、本人の活動の支援、交流や居場所としての支援等 利用者実数：23 延べ参加者：66 実施回数：25 回 （3 地区合計）		
	○日常生活用具給付事業 在宅で生活している障害者に対し、日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図る。		
	交付件数	交付実人数	公費負担額
111	64	5,792,038 円	
自己負担額		205,167 円	

	○地域活動支援センター事業 委託料 3,367,000 円 延利用人数 794 人 障害者等の地域の実情に応じ、創作的活動や生産活動の機会の提供、社会交流の促進等の場の便宜を供与する。 ○自発的活動支援事業 200,000 円 障害者等が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、障害者等その家族、地域住民等が地域で行う自発的な取り組みを支援する為、Do ネットワークへ委託をしている。 ○理解促進研修・啓発事業 54,230 円 地域住民に対して障害者等への理解を深めるため、障害者週間に合わせて、精神障害者ボランティア団体、障害者自立支援協議会委員等と協力して街頭啓発を実施。 ○協議会における地域資源の開発・利用促進等の支援 0 円 障害者自立支援協議会 地域生活部会において、町内の事業所に対し、障害者雇用の説明会を行い、障害者雇用制度についての説明や障害者差別解消法のパンフレットを配布。参加者 26 名 ○障害者相談支援 4,996,500 円 来庁、電話、訪問等により、障害者や家族からの障害や生活に関する相談に応じ、障害福祉サービス等の利用に必要な情報提供や連絡調整などの援助、その他の支援策や権利擁護等に必要な援助、専門機関の紹介などを行う。
7.事業の成果	障害者等の特性や本人家族等の状況に応じた事業やサービスを実施し、社会生活を送る上で自立した生活を営むことができるよう便宜を図ることができた。これらの事業を継続する事で、本人や家族等の生活上の負担軽減が図られるとともに、QOL の向上にも努めることができた。 また、意思疎通支援事業、日中一時支援事業及び日常生活用具給付事業は、利用回数も多く、利用者やその家族等に対し必要な事業を、提供・支援することができた。 今後もより良いサービスの提供や充実を図るため、各事業の拡充、障害者相談支援体制の充実や手話通訳者・要約筆記者等の養成にも努めていきたい。

1.主管課（所）	健康福祉課																				
2.総合振興計画の位置付け	基 本 方 針	2	生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり																		
	政 策 目 標	6	元気で安心して暮らせるまち																		
	施 策 目 標	(15)	障がい福祉の充実																		
3.事業名	障害児通所給付事業																				
4.決算額	3, 0 3 0, 4 3 7 円																				
5.事業の目的及び概要	障害児通所・入所施設等において、障害のある児童に対する保護・訓練を行い、障害児の福祉の増進を図ることを目的とする。 【支援の種類】 ○障害児通所支援 児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援 ○障害児入所支援 福祉型障害児入所支援、医療型障害児入所支援 ○障害児相談支援 障害児の心身の状況等を勘案し、通所サービスに係る障害児支援利用計画を作成するとともに、通所サービスの利用状況を検証し、障害児利用計画の見直し等を行う。																				
6.事業の実施内容	(1) 障害児通所給付費等 <table><tr><td>種類</td><td>延人数</td><td>給付費（円）</td></tr><tr><td>児童発達支援</td><td>9</td><td>180, 970</td></tr><tr><td>保育所等訪問支援</td><td>5</td><td>96, 050</td></tr><tr><td>放課後等デイサービス</td><td>24</td><td>2, 494, 857</td></tr><tr><td>障害児相談支援</td><td>16</td><td>258, 560</td></tr><tr><td>合 計</td><td>54</td><td>3, 030, 437</td></tr></table>			種類	延人数	給付費（円）	児童発達支援	9	180, 970	保育所等訪問支援	5	96, 050	放課後等デイサービス	24	2, 494, 857	障害児相談支援	16	258, 560	合 計	54	3, 030, 437
	種類	延人数	給付費（円）																		
	児童発達支援	9	180, 970																		
保育所等訪問支援	5	96, 050																			
放課後等デイサービス	24	2, 494, 857																			
障害児相談支援	16	258, 560																			
合 計	54	3, 030, 437																			
	(2) 障害児通所給付費の費用負担内訳（単位：円） <table><tr><td>国庫負担金</td><td>県費負担金</td><td>町一般財源</td><td>合 計</td></tr><tr><td>1, 515, 218</td><td>757, 609</td><td>757, 610</td><td>3, 030, 437</td></tr></table>			国庫負担金	県費負担金	町一般財源	合 計	1, 515, 218	757, 609	757, 610	3, 030, 437										
国庫負担金	県費負担金	町一般財源	合 計																		
1, 515, 218	757, 609	757, 610	3, 030, 437																		
7.事業の成果	障害のある子どもや発達に遅れのある子どもに対して、今ある社会資源を最大限に使い、子どもの成長・発達に合った必要なサービスや支援を提供することができた。 児童発達支援や放課後等デイサービスを利用していただくことにより、障害のある子どもの基本的な生活習慣や集団生活への適応性を養うとともに、福祉の向上を図ることができた。																				

1.主管課（所）	健康福祉課																															
2.総合振興計画の位置付け	基 本 方 針	2	生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり																													
	政 策 目 標	6	元気で安心して暮らせるまち																													
	施 策 目 標	(15)	障がい福祉の充実																													
3.事業名	障害者自立支援給付事業																															
4.決算額	544,298,013円																															
5.事業の目的及び概要	「障害の有無に関わらずすべての人が共に当たり前に暮らせる地域づくり」というノーマライゼーションの考え方のもと、障害の種別や程度に関わらず、障害のある人が自分の住みたい場所に住み、必要なサービスや支援を自分で選び利用しながら自立と社会生活への参加の実現を図ることを目的とする。 ○介護給付・・・居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、療養介護、生活介護、短期入所、共同生活介護、施設入所支援 ○訓練等給付・・・自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援、共同生活援助 ○相談支援・・・計画相談支援、地域相談支援 ○補装具給付																															
6.事業の実施内容	○支給状況 <table><tr><th>事業種別</th><th>延人数</th><th>給付費（円）</th></tr><tr><td>介護・訓練等給付費等</td><td>3,631</td><td>517,062,769</td></tr><tr><td>特定障害者特別給付費</td><td>1,152</td><td>14,020,829</td></tr><tr><td>相談支援</td><td>573</td><td>9,173,743</td></tr><tr><td>小計①</td><td>5,356</td><td>540,257,341</td></tr><tr><td>補装具②</td><td>43</td><td>4,040,672</td></tr><tr><td>合 計 (①+②)</td><td>5,399</td><td>544,298,013</td></tr></table> ○費用負担内訳（単位：円） <table><tr><th>国庫負担金</th><th>県費負担金</th><th>町一般財源</th><th>合 計</th></tr><tr><td>272,149,006</td><td>136,074,502</td><td>136,074,505</td><td>544,298,013</td></tr></table>			事業種別	延人数	給付費（円）	介護・訓練等給付費等	3,631	517,062,769	特定障害者特別給付費	1,152	14,020,829	相談支援	573	9,173,743	小計①	5,356	540,257,341	補装具②	43	4,040,672	合 計 (①+②)	5,399	544,298,013	国庫負担金	県費負担金	町一般財源	合 計	272,149,006	136,074,502	136,074,505	544,298,013
事業種別	延人数	給付費（円）																														
介護・訓練等給付費等	3,631	517,062,769																														
特定障害者特別給付費	1,152	14,020,829																														
相談支援	573	9,173,743																														
小計①	5,356	540,257,341																														
補装具②	43	4,040,672																														
合 計 (①+②)	5,399	544,298,013																														
国庫負担金	県費負担金	町一般財源	合 計																													
272,149,006	136,074,502	136,074,505	544,298,013																													
7.事業の成果	障害のある人や支援が必要な方が地域で安心して暮らしていくため、障害者総合支援法等に基づく障害福祉サービスを適切に給付することにより、障害者の自立と社会参加及び社会復帰を促進し、自己実現を図ることができた。 障害福祉サービスには、居宅での生活を支える訪問系サービス、日中においての自立した生活を支援する日中活動系サービス、生活の場となる居住系サービスがあり、障害のある人それぞれに合ったサービスを提供できるよう努めることができた。																															

1.主管課（所）	健康福祉課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	2 人が元気で生き生きしている地域づくり
	政策目標	6 元気で安心して暮らせるまち
	施策目標	(15) 障がい福祉の充実
3.事業名	障害者医療費助成事業（更生医療、育成医療、療養介護医療）	
4.決算額	30,500,428円	
5.事業の目的及び概要	障害者医療 ●更生医療費の支給 18歳以上の身体障害者が日常生活や社会生活を容易にするため、障害の軽減や機能回復のための医療を指定の医療機関で受ける費用を支給する。 ○代表的な医療例 ・視覚障害 白内障 → 水晶体摘出術+眼内レンズ挿入 ・聴覚障害 感音性難聴 → 人工内耳埋め込み術 ・肢体不自由 変形性膝関節症 → 人工関節置換術 ・心臓機能障害 洞不全症候群 → ペースメーカー植え込み術 ・じん臓機能障害 慢性腎不全 → 腎移植術、人工透析 など ●育成医療費の支給 18歳未満の身体障害者（そのまま放置すると将来障害を残すと認められる疾病がある児童を含む）の障害を除去・軽減する効果が確実に期待できる治療に対する医療を指定の医療機関で受ける費用を支給する。 ○代表的な医療例 ・聴覚障害 先天性耳奇形 → 形成術 ・言語障害 口蓋裂等 → 形成術 ・肢体不自由 先天性股関節脱臼、脊椎側彎症、くる病（骨軟化症）等 → 関節形成術、関節置換術、及び義肢装着のための切断端形成術など ・心臓機能障害 先天性疾患 → 弁口、心室心房中隔に対する手術 後天性心疾患 → ペースメーカー埋込み手術 ・腎臓機能障害 人工透析療法、腎臓移植術（抗免疫療法を含む） ●療養介護医療費の支給 病院において機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護、日常生活上の世話その他必要な医療を要する障害者であって常時介護を要するものに対し、医療機関で受ける費用を支給する。 ○対象者 ・(1)筋萎縮性側索硬化症（ALS）患者等気管切開を伴う人工呼吸器による呼吸管理を行っている者であって、障害支援区分が区分6の者 ・(2)筋ジストロフィー患者又は重症心身障害者であって、障害支援区分が区分5以上の者 ・(3)改正前の児童福祉法第43条の4に規定する重症心身障害児施設に入居した者又は改正前の児童福祉法第7条第6項に規定する指定医療機関に入所した者であって、平成24年4月1日以降指定療養介護事業所を利用する(1)及び(2)以外の者	

6.事業の実施内容	○支給の状況（更生医療）			
	障害種別	実人員	支給延件数	更生医療費支給額(円)
	心臓機能	29	88	15,188,255
	腎臓機能	52	970	10,073,313
	肢体不自由	0	0	0
	その他	1	7	235,032
	計	71	1,065	25,496,600
	○支給の状況（育成医療）			
	障害種別	実人員	支給延件数	育成医療費支給額(円)
	心臓機能	1	3	151,060
	腎臓機能	0	0	0
	肢体不自由	0	0	
	その他	0	0	0
	計	1	3	151,060
	○支給の状況（療養介護医療）			
	障害種別	実人員	支給延件数	療養介護医療費支給額(円)
	療養介護	6	71	4,852,768
	計	6	71	4,852,768
	●（更生医療、育成医療・療養介護医療）の費用負担内訳（単位：円）			
	国庫負担金	県費負担金	町一般財源	合 計
	15,250,214	7,625,107	7,625,107	30,500,428
7.事業の成果	障害者が自立した日常生活や社会生活を送るために、障害者総合支援法に基づく自立支援医療費を支給することにより、心身の障害の状態を軽減したり機能回復させたりするための必要な医療を受けることができた。 また、自立支援医療費の自己負担額は原則として医療費の1割負担となるが、世帯の所得水準に応じて、ひと月当たりの負担上限額を設け、障害者が負担する医療費を軽減することができた。			

1.主管課（所）	健康福祉課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	6 元気で安心して暮らせるまち
	施策目標	(15) 障がい福祉の充実
3.事業名	在宅障害者支援事業	
4.決算額	4, 1 0 0, 1 0 1 円	
5.事業の目的及び概要	在宅で生活する障害者等の自立した生活が営めるよう、充実した教育を受けるための支援や家族の負担軽減、安心した日常生活を送るための障害福祉サービス提供するための事業所支援、日中の居場所の提供等を地域の特性や利用者の状況に応じた事業を実施。	
6.事業の実施内容	○長期休暇支援事業 特別支援学校等の長期休暇期間中に地域において障害児の援助を行うことにより、障害児及びその保護者の地域生活を支援する。 (1) 委託先 社会福祉法人しまんと町社会福祉協議会 委託料 762,742 円 (2) 実利用児童数 5 名 (内) 小学部 3 名、中学部 1 名、高等部 1 名 (3) 障害別 知的障害 5 名、重複障害 1 名 (4) 実施日数 47 日 ○中村特別支援学校通学支援バス（週初めの登校、週末の下校を支援） (1) 通学バス運行业務委託 四万十交通 2,772,000 円、 運行回数 84 回 (2) バス支援員 4 名（同乗支援員は基本 2 名） 支援員賃金 432,614 円 費用弁償 6,745 円 (3) 利用児童数 13 名（延利用者数 802 名） (内) 小学部 1 名、中学部 5 名、高等部 7 名 ○中山間地域障害福祉サービス確保対策支援事業 126,000 円 障害福祉サービスの居宅介護、重度訪問介護、同行援護及び行動援護の支給決定を受けた者のうち、障害福祉サービスの確保が困難な（最寄りの事業所まで 20 分以上かかる）者がいる場合に事業所へ支援する。 (1) 対象利用者 3 名 (2) 該当事業所 社会福祉法人しまんと町社会福祉協議会 指定居宅支援事業所 せいぶ ○難聴児補聴器購入費補助金 0 円 身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児の補聴器購入費用の一部を助成することにより、言語の習得、教育等における健全な発達を支援する。 対象者 0 名 （負担割合 県 1：町 1：申請者 1）	
7.事業の成果	・本町には障害児通所サービスによる放課後等デイサービス等がない。長期休暇中の家族が見守りできない場合に、柔軟な対応を行うことで充実した時間を過ごす場の提供ができた。 ・中村特別支援学校通学バスが運行されることで、家族の時間的経済的負担が軽減した。また、通学途中の車内等では児童同士の理解や助け合いなど、多様な経験の場にもなっている様子。 ・サービス事業所から離れた場所や、中山間地に生活される障害者も円滑なサービス利用が図れるよう配慮できたことで、当事者やサービス事業者の両者に不利益なくサービスの提供が行えた。	

1. 主管課（所）	健康福祉課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	6 元気で安心して暮らせるまち
	施策目標	(15) 障がい福祉の充実
3. 事業名	第 6 期障害福祉計画・第 2 期障害児福祉計画策定事業	
4. 決算額	3, 1 4 8, 1 5 0 円	
5. 事業の目的及び概要	障害者基本法第 11 条第 3 項に基づき、平成 30 年度から 6 カ年で策定している四万十町障害者計画を基本とし、町の障害福祉サービスの成果目標や見込み量等を定める事業計画として、障害者総合支援法第 88 条及び児童福祉法第 33 条の 20 に基づき、令和 3 年度から 3 カ年で策定する第 6 期障害福祉計画・第 2 期障害児福祉計画として定める。	
6. 事業の実施内容	1. 第 6 期障害福祉計画・第 2 期障害児福祉計画 策定委員会（3 回） 178, 150 円（3-1-3 報償費） 計画の策定、推進及び見直しを図るため、団体の代表者、障害福祉サービス事業者、障害福祉サービス利用者又はその家族、相談支援事業者、行政機関、公募等による委員 20 名で委員会を組織し、計画（案）の策定を行った。 2. 第 6 期障害福祉計画・第 2 期障害児福祉計画 策定業務 2, 970, 000 円（3-1-3 委託料） (1) 計画策定支援業務委託 計画（案）を策定するため、現状分析、課題の整理、委員会の運営支援等の業務を委託し、円滑な計画策定を行った。 3. 策定した計画の概要 基本理念「温かな支え合いのなかで、一人ひとりが輝き、安心して暮らせる共生のまち四万十町」 (成果目標・活動指標) - 福祉施設の入所者の地域生活への移行 - 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 - 地域生活支援拠点等における機能の充実 - 福祉施設から一般就労への移行等 - 障害児支援の提供体制の整備等 - 相談支援体制の充実・強化等 - 障害福祉サービス等の質の向上を図る体制の構築	
7. 事業の成果	第 6 期障害福祉計画・第 2 期障害児福祉計画が策定されたことで、令和 3 年度から令和 5 年度までの障害福祉に係る施策の方針が定まった。 次期計画の策定年度に関しては、第 4 期障害者計画ならびに第 7 期障害福祉計画・第 3 期障害児福祉計画の同時見直しとなる。	

1. 主管課（所）	健康福祉課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	6 元気で安心して暮らせるまち
	施策目標	(13) 保健・医療環境の充実
3. 事業名	新型コロナワクチン接種体制整備事業	
4. 決算額	5,192,999円	
5. 事業の目的及び概要	新型コロナウイルスワクチンの供給が国から市町村に開始された際、迅速かつ適切に対象者にワクチン接種ができる体制を整える。	
6. 事業の実施内容	【人的体制整備】 事務職員1名を会計年度任用職員として雇用 一般事務補助職員報酬 414,517円 一般事務補助費用弁償 12,000円 【システム改修】 接種にかかる個別通知等の発送、対象者抽出、接種記録等の管理 予防接種台帳システム改修委託料 465,707円 【印刷・郵送】 接種券の印刷を外部委託、印刷 接種券等印刷及び封入業務 1,043,978円 【コールセンター開設】 新型コロナワクチン接種に係るコールセンター運営開設準備業務委託料 2,963,895円 【その他】 ワクチン運搬用保冷バック、接種会場用文房具等 消耗品費 292,902円	
7. 事業の成果	健康管理システムを改修し、コロナワクチン接種券を既存システムで作成可能とした。また、国のワクチン接種記録システムに予防接種記録を登録する機能も備えた。 ワクチン接種体制業務の円滑化の図るため、高齢者用接種券の印刷・封入を委託した。 対象者15,000人のワクチン接種に係る予約等業務をコールセンターで一括に行うため、大規模イベント等で予約業務に実績がある業者に委託。令和2年度末までにコールセンター開設の準備を行った。	

1. 主管課（所）	健康福祉課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	4 まちの将来を担う人を育むまち
	施策目標	(7) 子どもを産み育てる環境の充実
3. 事業名	母子保健事業（妊婦・乳児一般、産婦健康診査、育児相談、母乳相談）	
4. 決算額	14,734,374円	
5. 事業の目的及び概要	妊婦健康診査を定期的に受診することにより、妊娠期間中を心身ともに健康に過ごし、安全な出産を迎えるため、また生後1か月及び1歳未満の子においても、医師や助産師など専門家のアドバイスを受けながら、健康管理を推進している。加えて10月から新たに、産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図るため、産後2週間、産後1か月の産婦に対する健康診査を実施。 また、4月から産後ケア事業（訪問型）を開始し、不安を抱える産婦に対し、助産師等の専門職によるきめ細かな支援を実施している。	
6. 事業の実施内容	【妊婦・乳児一般・産婦健診】 高知県下および、宇和島市内の委託医療機関で利用できる妊婦および乳児一般並びに産婦健康診査受診票（妊婦14枚、乳児2枚、産婦2枚）を交付。 【母子保健事業】 ●ハローベビースクール 妊婦とその家族を対象に、年に4回、日曜日に実施。時期に合わせたコースを2つ用意し、妊娠中の健康管理から出産に向けての情報提供、妊婦体験や沐浴指導、おむつ替え等具体的な育児手技の習得など、きめ細やかな支援を行う。 ●赤ちゃん相談・母乳相談 プライバシーを考慮した個室や他の親子との交流の場も確保して、保健師、助産師、栄養士等の専門職が、赤ちゃんを通して日常会話をしながら、話しやすい雰囲気の中で、母乳・育児・母自身の健康管理やメンタルヘルスについて助言を行っている。 また、月1回の「母乳相談」では母乳や産褥期を中心とした不安の強い妊産婦に対して、在宅助産師に同伴訪問を依頼し、母乳マッサージや母乳管理に関する助言、指導を行っている。 ●産後ケア事業 産後、育児に不安を強く持っている産婦に対し、助産師及び保健師等の専門職が産婦宅へ訪問し、育児支援を行う。	
7. 事業の成果	【妊婦・乳児一般健康診査受診者数】 妊婦…119名（延べ受診回数…970回） 乳児…1回目 76名 2回目 45名 産婦…41名（延べ受診回数…65回） 妊婦・乳児一般・産婦健康診査の必要性を認識してもらい、適切な時期に必要な検査を受けることで、健康状態の確認をしてもらうとともに、疾病、異常の早期発見、早期治療、産後うつに対する迅速な支援に繋がった。 【母子保健事業】 ・ハローベビースクールについては、日曜日に行うことで、より参加しやすい環境を整え、時期に合わせた2コースを用意した結果、平均4～5組の参加があり、きめ細かな指導ができた。 ・町内に分娩可能な産婦人科がなく、妊婦健診は町外に通院する妊婦がほとんどである。（十和地域に至っては県境をまたいで愛媛県に受診する妊婦もいる）したがって、妊婦健診以外で妊娠中の体調管理や出産準備等で身近に相談できる（相談しやすい）機関は少なく、この赤ちゃん相談・母乳相談が貴重な場所となっている。また、産後も新生児のケアや母乳に関する不安を助産師から直接、専門的助言を得られる貴重な場所となっている。月に1回程度の開催であり、妊産婦の不安が高まった時にタイムリーに支援できないことは課題であるため、令和2年から助産師の雇用を目指し、引き続き募集を行う。	

1. 主管課（所）	健康福祉課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	4 まちの将来を担う人を育むまち
	施策目標	(7) 子どもを産み育てる環境の充実
3. 事業名	新型コロナウイルス感染症対策マタニティママ応援給付金事業	
4. 決算額	11,600,000円	
5. 事業の目的及び概要	新型コロナウイルス感染症の影響により生活環境、経済状況等が急変する状況の中で、既に命を宿した胎児についても未来を担う大切な町民であるとの認識の下、母子の命を守り、安心して出産及び育児ができる家計支援として、妊婦1人に対し10万円を支給する。	
6. 事業の実施内容	【支給対象者】 ・給付金の申請時において現に本町に居住し、かつ、本庁の住民基本台帳に記録されている者であって、令和2年4月27日から令和3年3月31日までの間に妊婦であるものとする。 【給付金の額】 ・支給対象者1人に対し、10万円。 【支給件数】 ・116件	
7. 事業の成果	【妊婦やその家族の声】 ・高幡管内では産科がなく、妊婦は緊急事態宣言中であっても遠方の産婦人科へ出向く必要があり、より一層の感染症対策が必要であったことや、国の定額給付金事業の基準外となり落胆していた妊婦から、喜びの声が聞けた。 ・基準日以降に妊娠の確認ができていた場合、その後妊娠の継続が難しくなった方にも支給できる仕組みを構築していたため、感謝の言葉をいただいた。 【他自治体との情報交換】 ・要綱を参考にしたいと問い合わせがあり、他県の状況などについて情報交換ができた。 【妊婦への支援として】 ・全国的に新型コロナウイルス感染症対策において妊婦支援の事例が少ない段階で、四万十町独自に制度を構築し事業化できたことで、早期に妊婦支援が実行できた。 ・チラシや各担当向けに取り扱い要領も作成し、事前に説明と準備をしたことにより、大正・十和地域振興局及び興津出張所であっても迅速な対応ができた。 【交付金】 ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	

1. 主管課（所）	健康福祉課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	4 まちの将来を担う人を育むまち
	施策目標	(7) 子どもを産み育てる環境の充実
3. 事業名	子育て世代包括支援センター開設事業	
4. 決算額	2,947,208円	
5. 事業の目的及び概要	妊娠期から子育てにわたるまでの切れ目ない支援体制を構築することを目的に子育て世代包括支援センターを10月に開設し、多様なニーズに対応できるような体制整備を行う。	
6. 事業の実施内容	【相談室を整備】 ・東庁舎1階 健康福祉課内に母子等が相談に来やすい環境を整備する。 ・令和2年10月から開設することを、各方面へ周知を行う。 【10月開設以降における実施内容】 ・妊娠届書の受付、母子健康手帳の交付、赤ちゃんの身体測定 ・妊娠前から子育て期まで、様々な相談に対応する。	
7. 事業の成果	【環境整備】 ・妊産婦が相談しやすいようにするため、他課が購入した備品を利用して相談内容が外部に漏れない対策など、環境整備できるように工夫を凝らした。 【開設前後の周知】 ・妊産婦に親しみが持てるチラシを作成し、回覧文書として配布 ・ホームページやLINEなどのSNSでも投稿 ・「四万十町通信」に掲載し、若者から年配の方まで幅広く周知 【子育て世代包括支援センター事業】 ・様々な家族構成を想定し、多岐にわたる悩みや相談に対処でき、相談内容が執務室に届かないよう工夫を凝らした部屋と雰囲気作りに努めた。 ・ハローベビースクールに来られない妊婦さんやその家族に対し、沐浴指導などを個別に実施するなど、柔軟な対応を行った。 ・子育てに関する様々な手続きについても、まずは子育て世代包括支援センターに相談したら繋げてくれる、と思ってもらえるよう、気軽に来所できることをアピールした（相談件数 75件）。 【交付金】 ・子ども・子育て支援交付金（国） ・高知県地域子ども・子育て支援事業費補助金（県）	

1. 主管課（所）	健康福祉課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	6 元気で安心して暮らせるまち
	施策目標	(13) 保健・医療環境の充実
3. 事業名	健診・がん検診事業	
4. 決算額	20,061,274円	
5. 事業の目的及び概要	検診に対する関心と受診意欲を向上させ、疾病の早期発見・早期治療につなげることで、がんによる死亡の減少が期待できる。	
6. 事業の実施内容	【がん検診】保健事業費〔16,138,674円〕 「健康増進法」に基づき、各地区の集会所や公共施設等で年間通じて実施。 【結核健診】予防費〔3,922,600円〕 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、65歳以上の住民に対し、肺がん検診と併せて実施。 【受診勧奨】 ◆年度当初に年間日程表を全戸配布。 ◆町民課：国保担当部署と連携して、申込はがきを用いて特定健診・後期高齢者健診と併せてがん検診の申し込みを募る。“電話”による申込受付も随時対応。 ◆「結核・肺がん検診」の受診勧奨の際、受診希望の有無にかかわらず、対象者（欠診届等を除く）に対して、受診票と実施日程を個別送付している。 ◆国の補助事業（新たなステージに入ったがん検診総合支援事業）を活用して、「子宮頸がん・乳がん検診」における一定の対象者（子宮頸がん検診…年度年齢21歳、乳がん検診…年度年齢41歳）に対し、「無料クーポン券」と「検診手帳」を個別送付して、受診の動機付けと関心を高めてもらう。 ◆県の補助事業（がん検診受診促進事業）も活用して、主に働き盛り世代に対して重点的に受診勧奨及び未受診者再勧奨、「大腸がん検診」においては希望者に対して検査容器を個別送付して、利便性の向上に努めている。	
7. 事業の成果	◆がん検診において昨年度では、232人の精密検査対象者が発見されており、がんの早期発見・治療に貢献した。 ◆休日健診は、徐々に受診者数が増えてきている。平日では受診できない方が受けやすくなり、受診機会の向上につながった。 ◆1日で複数の検診が受けられる「セット健診」や、町外でも受けられる「広域がん検診」、検査機関に郵送で提出できる「大腸がん郵送検診」の導入・拡充をすすめ、利便性と受診率の向上に努めている。 ◆「結核・肺がん検診」の受診票を、対象者（欠診届等を除く）に対して個別送付したことで、検診申込者以外の受診者の増加につながっている。	

1. 主管課（所）	健康福祉課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	6 元気で安心して暮らせるまち
	施策目標	(13) 保健・医療環境の充実
3. 事業名	健康づくり事業（健康増進事業）	
4. 決算額	764,505円	
5. 事業の目的及び概要	町民の身体的健康、精神的健康の保持増進と疾病の予防、早期発見、健康不安の解消を目的に、健康づくりを推進する。	
6. 事業の実施内容	1. 健康増進事業 【健康手帳の交付】 健康診査・健康相談等の機会を利用して、健康診査（各種検診）の記録、その他の健康保持のために必要な事項を記載して、自らの健康管理のために役立ててもらうため、40歳以上の希望者に交付した。 【健康教育】 心身の健康について自覚を高め、疾病の発生予防、早期発見・早期治療の重要性と生活習慣の改善、疾病等に関する知識の普及を図るために、住民が多く集まる検診会場や生きがいサロンの場等において健康教育を行った。 【健康相談】 心身の健康に関することや、家庭での健康管理等について、保健師が指導、助言等相談を行った。 2. 健康づくり団体連携促進 健康づくりに関する取り組みの支援と併せて、健康づくり婦人会・食生活改善推進協議会とともに、特定健診・がん検診の受診促進や、活動意欲の維持向上と意思の共有を図った。 ◆街頭啓発活動 ・窪川中心街の量販店や直販所（4カ所）で、受診啓発やチラシ配布。 3. 「四万十町健康増進計画」に基づいた取り組み 令和2年3月に策定された第3期計画として、「食」「運動」「こころ」「健康管理」の4つの柱を重点に、関係機関と連携しながら推進している。 【食】 規則正しい食生活と適切な栄養摂取に加えて、本町の豊富な地元食材を活かし、職から感じる季節や、家族との楽しい食事の時間など、食生活全体を大切にする取り組みを推進する。 ◆特定健診、特定保健指導、乳幼児健診にて県作成啓発リーフレット「うす味・もち味・ほんとうの味で塩分を減らしましょう」を配布。 ◆健康ステーションにて、運動に合わせて食の大切さについて、啓発リーフレットを用いて説明した。 ◆四万十町の健康課題について、国保データベース（KDB）システム のデータを用い分析した。	

	◆町の課題である血圧や循環器疾患と、塩分過剰摂取の現状についてチラシを作成した（題：「塩も積もれば害になる」）。 ◆広報で、町の健康課題と、その食の対策について掲載し、住民全体へ情報発信した。 【運動】 日頃から体を動かすことの大切さを啓発するとともに、誰もが気軽にできる運動環境の推進や介護予防に向けた取り組みを行う。それぞれが自分に合った運動を継続していけるよう取り組みの支援を行う。 ◆「健康ステーション事業」を参照 【こころ】 人とのコミュニケーションをとり、リフレッシュする環境・活動づくりや、こころの健康に関する啓発活動の取り組みを行う。 ◆こころの健康、自殺予防に関するリーフレットを作成し、配布 ◆健康づくり団体と合同の街頭啓発の実施 ◆広報誌、ケーブルテレビ等を用いて情報発信 ◆自閉症児親の会「カーネーション」、四万十町家族会「ほほえみ」などの自助グループの紹介と活動の支援 ◆ゲートキーパー*研修の実施 *自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる人 ◆自殺対策関係機関連絡会*の開催 *自殺予防支援に係る機関が一同に集まり、参加機関の役割を相互に理解し、関係機関同士がつながりをもって支援できるネットワークを構築していく 【健康管理】 ◆「健康管理事業」及び「健診・がん検診事業」を参照
7.事業の成果	- 一人ひとりに対する相談支援により、健康不安の軽減や、健康づくりへの行動変容、医療機関への早期受診、早期治療につながった。また、集団に対する健康教育、啓発活動の実施により、心身の健康づくりへの周知と健康づくり意識の醸成につながっている。 - こころの健康・自殺予防の啓発やゲートキーパー研修、自殺対策関係機関連絡会を継続することで、本人や周囲でこころの健康が保てなくなった人が相談窓口につながったり、関係機関による継続した支援を行ったりできることが期待される。

1. 主管課（所）	健康福祉課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	6 元気で安心して暮らせるまち
	施策目標	(13) 保健・医療環境の充実
3. 事業名	健康ステーション事業	
4. 決算額	6, 422, 588円	
5. 事業の目的及び概要	青柳博士による中之条研究に基づく中強度運動健康法を取り入れ、町民の健康意識の向上・定着、介護予防等による健康寿命の延伸を図るとともに、医療費並びに介護給付費の抑制を図る。 歩数と中強度の運動時間を計測できる身体活動量計を携帯しウォーキングを行い、毎月1回健康ステーションにおいて活動量の測定、現状説明、健康への助言・相談を行い個々にあった健康づくりを進める。	
6. 事業の実施内容	1. 身体活動量計貸し出し 歩数と中強度の運動時間を計測できる身体活動量計を貸し出し、毎月1回健康ステーションにおいて活動量の確認、現状説明、健康への助言を行う。 【利用者数：387人（R3.3末時点）】 2. 健康相談 健康ステーション来所者に対し、保健師や看護師、管理栄養士が健康相談を行った。【延利用者数：1,824人】 3. 健康イベント・教室 運動を中心とした健康イベントや教室を随時開催した。 【健康イベント開催：2回、出張健康ステーション開催 3回】 4. しまんと健康チャレンジ90 3カ月間、身体活動量計を利用しながら、1カ月毎に体組成測定を行う。活動量と体組成測定結果をもとに理学療法士等のカウンセリングを実施し、生活習慣の改善を図った。【実利用者数：92人】 5. 高知家健康パスポート事業（県事業）との連携 高知家健康パスポート事業と連携し、健康ステーション利用者のモチベーション維持を図る。また、県事業を全て達成した方に町独自のパスポート制度を整備し利用継続を図った。 【R2 高知家健康パスポート I 発行者：199人、町独自のパスポート発行者：105人】 6. データ分析 事業効果を検証するため、活動量やアンケート結果に基づいたデータ分析を行い、今後の取り組みへの基礎資料とした。	
7. 事業の成果	・日頃から、自分の健康状態を把握して、一人ひとりが運動や食習慣を見直し実践することで健康づくりにつながった。 ・しまんと健康チャレンジ90利用者は、適切な健康管理行動を意識した生活を実施し、体脂肪率や筋肉量等について改善が図れた。 ・事業の効果と課題が明確となり、今後の事業展開につなげていくことができる。 ・健康ウォーキングを継続する利用者が増えれば、健康寿命の延伸、要介護状態予防、医療費の削減が期待される。	

1. 主管課（所）	健康福祉課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	6 元気で安心して暮らせるまち
	施策目標	(13) 保健・医療環境の充実
3. 事業名	新型コロナウイルス感染症対策事業	
4. 決算額	13,605,640円	
5. 事業の目的及び概要	新型コロナウイルス感染症対策の環境整備を目的とし、医療機関等・あったかふれあいセンターに対しては補助金を交付する。 また、医療救護所・福祉避難所においては資機材を整備し感染症予防・感染拡大の防止に努める。	
6. 事業の実施内容	医療施設等感染症対策整備事業補助金 医療機関等における感染リスク軽減、感染拡大防止策支援を目的とし補助金を交付する。 1 施設あたりの補助上限額 - 救急等でコロナウイルス感染症を疑う患者を受入れる 医療機関 3,000,000円 - 上記以外の病院 1,000,000円 - 医科診療所、歯科診療所 500,000円 - 訪問看護ステーション 350,000円 - あったかふれあいセンター 500,000円 福祉避難所感染症防止対策備品等整備事業 福祉避難所における感染症予防・感染拡大防止のための資機材を整備する。 災害医療救護用備品等購入事業（医療救護所） 医療救護所における感染症予防・感染拡大防止のための資機材を整備する。	
7. 事業の成果	医療機関、あったかふれあいセンターが行った感染症予防・拡大防止対策に対し補助金を交付した。 交付基準額【（ ）内の数字は交付件数】 - 感染症を疑う患者を受入れる医療機関 3,000,000円（1） - 上記以外の病院 1,000,000円（1） - 医科・歯科診療所 5,500,000円（11） - 訪問看護ステーション 350,000円（1） - あったかふれあいセンター 500,000円（1） 計 10,350,000円（15） 福祉避難所に対し感染症対策の資機材の整備を行った。また、令和3年度事業の前倒しにより事業の繰り越しを行った。 - 自動ラップ式トイレ式 10台 2,709,300円 - 段ボールベッド 27台 184,140円 令和3年度への繰越額 消耗品費 2,675,000円 備品購入費 22,137,000円 計 24,812,000円 医療救護所用の感染症対策備品等の整備を行った。また、令和3年度事業の前倒しにより事業の繰り越しを行った。 - 医療救護所用備品 362,200円 令和3年度への繰越額 消耗品費 204,000円 備品購入費 455,000円 計 659,000円 事業の実施により新型コロナウイルス感染症予防・拡大防止対策に寄与できた。	

1.主管課（所）	高齢者支援課																										
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	2	生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり																								
	政策目標	6	元気で安心して暮らせるまち																								
	施策目標	(14)	高齢者福祉の充実																								
3.事業名	中山間地域介護サービス確保対策事業																										
4.決算額	10,832,000円																										
5.事業の目的及び概要	中山間地域で生活する高齢者の方々が、たとえ介護が必要な状態となっても、必要な介護サービスを受けて安心して暮らし続けることができるよう、中山間地域における介護事業者の経営の安定化により、介護サービスの充実を図ることを目的とする。 ・補助対象となる介護サービス 訪問介護・訪問入浴・訪問看護・訪問リハ・通所介護・通所リハ・地域密着型通所介護・小規模多機能型居宅介護 ・補助対象区分及び基準額（県の補助率2分の1） 事業所の所在地から利用者宅までの訪問または送迎に要する時間が、20分以上1時間未満である場合または1時間以上である場合、サービス提供に係る所定単位数の15%または35%、特別地域加算対象地域内に所在する小規模事業所が、利用者に補助対象となる介護サービスを提供した場合であって、訪問または送迎に要する時間が20分未満である場合、10%に相当する単位数に、10円を乗じて得た額。 常勤の職員を雇用した場合で、当該雇用の開始の日から1年以内の場合。ただし、補助金の交付決定以降に雇用した場合で、雇用することにより職員が増員となった場合、新たに雇用した職員1人につき、サービス提供に係る所定単位数の5%に相当する単位数に10円を乗じて得た額。 小規模多機能型居宅介護サービスについては、訪問または送迎に要する時間が20分以上1時間未満である場合、サービス提供回数に400円、また1時間以上である場合は900円を乗じて得た額。 常勤の職員を雇用した場合、補助対象区分は上記と同じ、基準額は5%に相当する額。																										
6.事業の実施内容	<table><tr><td colspan="3">■事業実施事業所</td></tr><tr><td>事業者名</td><td>金 額</td><td>利用実人数</td></tr><tr><td>株式会社アクトワン</td><td>3,416,000 円</td><td>45 人</td></tr><tr><td>社会福祉法人しまんと町社会福祉協議会</td><td>3,752,000 円</td><td>75 人</td></tr><tr><td>医療法人川村会くぼかわ病院</td><td>1,813,000 円</td><td>39 人</td></tr><tr><td>医療法人高幡会</td><td>1,515,000 円</td><td>18 人</td></tr><tr><td>社会福祉法人高幡福祉会</td><td>336,000 円</td><td>8 人</td></tr><tr><td>合 計</td><td>10,832,000 円</td><td>185 人</td></tr></table>			■事業実施事業所			事業者名	金 額	利用実人数	株式会社アクトワン	3,416,000 円	45 人	社会福祉法人しまんと町社会福祉協議会	3,752,000 円	75 人	医療法人川村会くぼかわ病院	1,813,000 円	39 人	医療法人高幡会	1,515,000 円	18 人	社会福祉法人高幡福祉会	336,000 円	8 人	合 計	10,832,000 円	185 人
■事業実施事業所																											
事業者名	金 額	利用実人数																									
株式会社アクトワン	3,416,000 円	45 人																									
社会福祉法人しまんと町社会福祉協議会	3,752,000 円	75 人																									
医療法人川村会くぼかわ病院	1,813,000 円	39 人																									
医療法人高幡会	1,515,000 円	18 人																									
社会福祉法人高幡福祉会	336,000 円	8 人																									
合 計	10,832,000 円	185 人																									
7.事業の成果	中山間地域でも、ニーズに応じて必要な介護サービスが行き届くよう、在宅介護サービス事業への助成を行い、サービスの充実や経営の安定と雇用の創出が図られた。																										

1.主管課（所）	高齢者支援課					
2.総合振興計画の位置付け	基 本 方 針	2	生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり			
	政 策 目 標	6	元気で安心して暮らせるまち			
	施 策 目 標	(14)	高齢者福祉の充実			
3.事業名	在宅介護手当					
4.決算額	17,700,000円					
5.事業の目的及び概要	家庭において、重度の要介護者を介護している者に対し、在宅介護手当を支給することにより、介護者を激励しその労に報いるとともに、在宅福祉の推進を図ることを目的とする。 ・ 手当の支給対象者 重度の要介護者※を在宅で3か月以上介護している者が、1か月のうち15日以上在宅において介護を行った場合に支給される。 ※重度の要介護者については、次のいずれかに該当する者である。 ①要介護2～5で、障害高齢者の日常生活自立度ランクB2～C2に該当し、かつ、日常生活動作5項目（食事・着替え・入浴・移動・排泄）のうち3項目以上が一部介助又は全介助 ②要介護2～5で、認知症高齢者の日常生活自立度ランクⅢa～Mに該当し、かつ、不適応行動のうち2つ以上が毎日又は2、3日に1回 支給金額：月額2万円 支給月：4月、7月、10月、1月					
6.事業の実施内容	■支給人数及び支給金額					
	支給月	支給人数	うち窪川	うち大正	うち十和	支給金額
	7月	82人	56人	10人	16人	4,100,000円
	10月	83人	54人	11人	18人	4,580,000円
	1月	85人	58人	11人	16人	4,620,000円
	4月	86人	63人	9人	14人	4,400,000円
	合計	336人	231人	41人	64人	17,700,000円
7.事業の成果	家庭において重度の要介護者を介護している者に対し、在宅介護手当を支給することにより、介護者の労に報い、在宅福祉推進の一助となっている。 令和2年4月から支給対象となる範囲を、要介護2以上に拡大した。 ■年度別支給金額					
	年 度	支給総額	支給延べ人数	年平均支給人数		
	平成29年度	1,588万円	299人	74.75人		
	平成30年度	1,504万円	274人	68.50人		
	令和元年度	1,404万円	259人	64.75人		
	令和2年度	1,770万円	336人	84.00人		

1. 主管課（所）	高齢者支援課																									
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2	生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり																							
	政策目標	6	元気で安心して暮らせるまち																							
	施策目標	(14)	高齢者福祉の充実																							
3. 事業名	高齢者等外出支援事業																									
4. 決算額	12,602,950円																									
5. 事業の目的及び概要	高齢者・障害（児）者・重度身体障害（児）者等、移動手段の限られる者に対し、市内のタクシー・バス利用券を交付することで、活動の範囲を広め、社会参加の機会の提供及び福祉の増進を図る。																									
6. 事業の実施内容	四万十市内のタクシー会社及びバス会社にて利用できる券（額面100円）を、住所地から役場（地域振興局）までの距離に応じて交付する。 申請については、対象者の大半が高齢者であることを考慮し、毎年度自動更新とする。受給要件の可否を確認したうえで、利用券を郵送する。 【受給対象者】 次の要件のうちいずれか1つを満たす者 ①住民票上、80歳以上の者 ②身体障害者手帳1級または2級を持つ者 ③療育手帳A1またはA2を持つ者 ④精神障害者保健福祉手帳1級または2級を持つ者 ⑤65歳以上の運転免許証を返納した者 【交付枚数】 (A) 住所地から住所地の属する合併前の役場（地域振興局）までの距離が5キロ未満の者は、60枚 (B) 住所地から住所地の属する合併前の役場（地域振興局）までの距離が5キロ以上10キロ未満の者は、90枚 (C) 住所地から住所地の属する合併前の役場（地域振興局）までの距離が10キロ以上の者は、120枚																									
7. 事業の成果	高齢者が大半を占める受給者にとっては、利便性の高いタクシー利用が圧倒的に多い。 近年多発する高齢者の交通事故に対し、免許返納制度の推奨をはかる警察等の機関から相談があったため、平成29年度より満65歳以上の運転免許証返納者にも配布を行っている。 ■配布数 <table><tr><th>交付区分</th><th>交付人数</th><th>交付枚数</th></tr><tr><td>6,000円地区</td><td>1,469人</td><td>88,140枚</td></tr><tr><td>9,000円地区</td><td>1,220人</td><td>109,800枚</td></tr><tr><td>12,000円地区</td><td>933人</td><td>111,960枚</td></tr><tr><td>合計</td><td>3,622人</td><td>309,900枚</td></tr></table> ■使用実績（内訳） <table><tr><th>利用区分</th><th>使用枚数</th></tr><tr><td>タクシー</td><td>100,656枚</td></tr><tr><td>バス</td><td>20,462枚</td></tr><tr><td>合計</td><td>121,118枚</td></tr></table> ※年間1枚以上利用した人数：1,775人（利用者率49.0%） 【決算額】 10需用費 491,150円 19扶助費 12,111,800円			交付区分	交付人数	交付枚数	6,000円地区	1,469人	88,140枚	9,000円地区	1,220人	109,800枚	12,000円地区	933人	111,960枚	合計	3,622人	309,900枚	利用区分	使用枚数	タクシー	100,656枚	バス	20,462枚	合計	121,118枚
交付区分	交付人数	交付枚数																								
6,000円地区	1,469人	88,140枚																								
9,000円地区	1,220人	109,800枚																								
12,000円地区	933人	111,960枚																								
合計	3,622人	309,900枚																								
利用区分	使用枚数																									
タクシー	100,656枚																									
バス	20,462枚																									
合計	121,118枚																									

1.主管課（所）	高齢者支援課				
2.総合振興計画の位置付け	基 本 方 針	2	生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり		
	政 策 目 標	6	元気で安心して暮らせるまち		
	施 策 目 標	(14)	高齢者福祉の充実		
3.事業名	配食サービス事業				
4.決算額	一般会計（高齢者） 9, 8 2 4, 9 8 8 円 介護保険事業特別会計（総合事業） 1 0, 4 5 2, 6 0 0 円				
5.事業の目的及び概要	調理が困難な高齢者等に対して、食事を配達し、安否確認を行う。				
	※利用までの流れ 本人・家族・ケアマネジャー等からの希望・申請に対し、地域包括支援センターや担当ケアマネジャーが調査し、提出資料を基に審査・決定する（ケアプランに組み込まれる）。				
	■負担金額				
		自己負担額	公費（委託料）		
	令和元年 10 月から	350 円 （おかずのみの場合 事業所と協議）	協議による （350 円～400 円）		
	・一般会計の対象者 要介護認定を受けており、身体上、精神上または環境上の理由により、調理が困難な方				
	・総合事業の対象者 要支援・事業対象者の認定を受けており、栄養状態の改善が必要な方もしくは身体上、精神上または環境上の理由により、調理や買い物が困難で見守りや安否確認を兼ねた配食を必要とする方				
6.事業の実施内容	委託先：社会福祉法人明成会（オイコニア）、（有）西宮物産（しまんと創庫）、配食サービス花音、しまんと町社会福祉協議会（大正・十和）				
	■内訳				
		窪 川	大 正	十 和	合 計
	実 人 数	189 人	13 人	27 人	229 人
	延べ食数	48, 431 食	790 食	5, 098 食	54, 319 食
7.事業の成果	調理が困難な高齢者等に対して、定期的に訪問して栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、安否確認を行う。その際、利用者の状況を把握し、必要に応じて関係機関への連絡等を行うことにより、高齢者ができる限り在宅で自立した生活を営むことを可能としている。				
	ヘルパーの減少により、食の確保を配食サービスに頼る傾向は続いている。利用希望についての増加は著しく、現在の委託先事業所だけでは対応が困難となっている。				

1.主管課（所）	高齢者支援課																																																	
2.総合振興計画の位置付け	基 本 方 針	2	生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり																																															
	政 策 目 標	6	元気で安心して暮らせるまち																																															
	施 策 目 標	(14)	高齢者福祉の充実																																															
3.事業名	高齢者安心生活支援住宅（金上野）管理運営事業																																																	
4.決算額	2, 2 9 0, 4 6 4 円																																																	
5.事業の目的及び概要	高齢化が進む中、支援や介護が必要となっても、高齢者が尊厳を保ちながら、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、「住まい」、「医療」、「介護」、「介護予防」及び「生活支援」が、日常生活の場で一体的に提供できる体制（地域包括ケアシステム）を構築する必要がある。 その中でも高齢者の「住まい」の確保は重要で、自立した在宅生活を送ることが不安になってきた低所得高齢者が、安心して暮らせるようにするため、日常的な生活支援が提供される環境を整備し、低廉な家賃の住まいを提供する。																																																	
6.事業の実施内容	入居申請者が1名おり、選考委員会により審査を行い、令和3年4月より入居することとなった。 管理については、募集・審査を経て、「清和」に委託している。 【入居申請状況】 <table><tr><td></td><td>平成 29 年度</td><td>平成 30 年度</td><td>令和元年度</td><td>令和 2 年度</td></tr><tr><td>入居申請者数</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>1</td></tr><tr><td>入居決定者数</td><td>2</td><td>3（うち辞退1）</td><td>4</td><td>※1</td></tr><tr><td>退去者数</td><td>2</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td></tr><tr><td>年度末入居者数</td><td>3</td><td>5</td><td>8</td><td>6</td></tr></table> ※令和2年度入居決定した者は、令和3年4月入居予定 【管理費の状況】 <table><tr><td>節</td><td>説 明</td><td>金 額</td></tr><tr><td>1</td><td>報 酬</td><td>25, 000 円</td></tr><tr><td>8</td><td>旅 費</td><td>1, 450 円</td></tr><tr><td>10</td><td>需用費</td><td>486, 614 円</td></tr><tr><td>11</td><td>役務費</td><td>5, 000 円</td></tr><tr><td>12</td><td>委託料</td><td>1, 772, 400 円</td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td>2, 290, 464 円</td></tr></table> 【家賃等の収納状況】 1, 4 9 7, 6 6 7 円（未収金なし）					平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	入居申請者数	2	3	4	1	入居決定者数	2	3（うち辞退1）	4	※1	退去者数	2	0	1	2	年度末入居者数	3	5	8	6	節	説 明	金 額	1	報 酬	25, 000 円	8	旅 費	1, 450 円	10	需用費	486, 614 円	11	役務費	5, 000 円	12	委託料	1, 772, 400 円	合 計		2, 290, 464 円
		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度																																													
	入居申請者数	2	3	4	1																																													
	入居決定者数	2	3（うち辞退1）	4	※1																																													
	退去者数	2	0	1	2																																													
	年度末入居者数	3	5	8	6																																													
	節	説 明	金 額																																															
	1	報 酬	25, 000 円																																															
	8	旅 費	1, 450 円																																															
	10	需用費	486, 614 円																																															
11	役務費	5, 000 円																																																
12	委託料	1, 772, 400 円																																																
合 計		2, 290, 464 円																																																
7.事業の成果	農林水産業を中心とした一次産業で発展してきた四万十町で生活する多くの高齢者は、国民年金受給者である。特に家族などからの生活援助が受けられない高齢者においては、軽費老人ホーム（ケアハウス）や有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅などの利用は費用的に極めて困難な状況にあるが、この高齢者生活支援住宅は、自立した在宅生活を送ることできる心身状態であれば、所得が少ない高齢者であっても利用できる住まいとなっている。 平成28年度に完成したこの住宅は、令和2年度末の入居者は6名となっており、今後も低所得高齢者のための住宅として管理運営を継続していく。																																																	

1.主管課（所）	高齢者支援課						
2.総合振興計画の位置付け	基 本 方 針	2	生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり				
	政 策 目 標	6	元気で安心して暮らせるまち				
	施 策 目 標	(14)	高齢者福祉の充実				
3.事業名	介護保険事業介護認定事業						
4.決算額	2 1 , 7 4 4 , 4 4 6 円						
5.事業の目的及び概要	介護を必要とする者に対し要介護認定を行い、その状態等に応じて介護サービスを適用する。 要介護認定申請受付後、認定調査員が訪問調査を行う。同時進行で、主治医意見書提出依頼を行う。訪問調査の結果を基に、国から配布される認定ソフトで一次判定を行い、介護認定審査会に諮る。介護認定審査会は、一次判定等を基に審議し、二次判定を行う。二次判定結果を基に四万十町は申請者に対し、結果通知を郵送する。 介護認定審査会は、高幡広域市町村圏事務組合に委託しており、四万十町からは審査会委員6名（医師1名、看護師2名、理学療法士1名、言語聴覚士1名、保健師1名）が参加している。 適切な調査を行うために、年数回、県主催による認定調査研修が行われており、四万十町からは会計年度任用職員調査員、地域包括支援センター職員及び事務担当職員が参加している。						
6.事業の実施内容	■令和2年度末時点での認定者数：1, 5 2 7 人 【内訳】（介護保険事業状況報告参考）						
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	218 人	230 人	277 人	244 人	185 人	207 人	166 人
	■認定数のうち、新規認定件数：2 5 2 件（非該当を除く） 【内訳】						
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	53 件	51 件	64 件	33 件	19 件	19 件	13 件
	■事業費内訳						
	節	説 明	金 額	節	説 明	金 額	
	1	報 酬	9,195,835 円	12	委 託 料	6,600 円	
	3	職員手当等	1,504,480 円	13	使用料及び賃借料	374,412 円	
8	旅 費	184,707 円	17	備品購入費	473,616 円		
10	需 用 費	443,715 円	18	負担金補助及び交付金	4,412,561 円		
11	役 務 費	5,138,540 円	26	公 課 費	10,000 円		
合 計					21,744,466 円		
7.事業の成果	申請受付後、介護認定調査と主治医意見書の情報をもとに認定ソフトによる一次判定を行い、介護認定審査会による二次判定を行うことで、ソフトによる判定と合議体による判定を行い、厳正な審査を行うことができています。 また、認定調査に関する研修会等にも積極的に参加しており、調査員間での調査項目への捉え方のばらつきをなくすことにも取り組んでいる。 今後も、正確な介護認定と適正な介護サービスの提供を行うことを目指す。						

1. 主管課（所）	高齢者支援課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	6 元気で安心して暮らせるまち
	施策目標	(14) 高齢者福祉の充実
3. 事業名	介護保険事業保険給付事業	
4. 決算額	2, 3 3 7, 4 3 4, 2 4 9 円 [充当財源の内訳] 国 : 668, 755, 075 円 支払基金 : 631, 094, 503 円 県 : 359, 163, 163 円 町 : 292, 173, 381 円 第 1 号被保険者保険料 : 304, 470, 406 円 その他 : 81, 777, 721 円	
5. 事業の目的及び概要	介護保険事業における保険給付とは、被保険者に保険事故が発生したときに、被保険者に給付されるサービスである。介護保険事業における保険事故とは、被保険者に係る日常生活の基本的な動作の全部または一部について常時介護を要すると見込まれる状態（要介護状態）及び要介護状態以外の状態で日常生活を営むのに支障がある状態（要支援状態）の 2 種類がある。 保険給付は、予防の考え方を重視し高齢者ができる限り要介護状態にならないようにすることが重要であり、介護が必要な状態になってもその悪化を防ぐため、高齢者福祉事業など関連施策との連携を図りながら、予防やリハビリテーションの充実・利用等に配慮して行う必要がある。	
6. 事業の実施内容	第 1 号被保険者（65 歳以上）は、介護（寝たきりなどで入浴・食事や排泄などの日常生活動作への介護）や支援（家事や身支度などの日常生活での支援）が必要な時、介護保険を適用してのサービスを受けることができる。 第 2 号被保険者（40 歳～64 歳）は、特定疾病のために介護が必要になった場合に、介護保険のサービスを受けることができる。	

7. 事業の成果

■介護給付費の内訳

区 分	令和元年度介護給付費	令和２年度介護給付費
①介護サービス等諸費	2,168,639,048 円	2,092,236,349 円
②介護予防サービス等諸費	51,319,925 円	51,275,481 円
③その他の諸費	2,636,820 円	2,598,210 円
④高額介護サービス費	60,264,756 円	59,574,404 円
⑤高額医療合算介護サービス費	6,779,085 円	6,501,243 円
⑥特定入所者介護サービス等費	125,465,396 円	125,248,562 円
合 計	2,415,105,030 円	2,337,434,249 円

第１号被保険者数は、対前年度比で８２人減少しているが、６５歳以上７５歳未満は５６人増加している。また、要支援・要介護認定者数は、対前年度比で要支援者は２７人増加しているが、要介護者は４６人減少し、合計では１９人の減少となっている。

介護保険給付費は、対前年度比において、給付費全体で約７７，６７０千円の減額となっている。減額となった主なサービス費は、介護サービス等諸費であるが、主に居宅介護サービス費の減少に伴ったものである。その他のサービス費については、横ばいの状況である。

介護保険給付サービスが必要な被保険者に、必要なサービスを提供するという介護保険の本来の目的は達成できたと考えている。

■第１号被保険者数

年齢区分	令和元年度末人数	令和２年度末人数
65 歳以上 75 歳未満	3,075 人	3,131 人
75 歳以上 85 歳未満	2,439 人	2,318 人
85 歳以上	1,844 人	1,827 人
合 計	7,358 人	7,276 人

■要支援・要介護認定者数（注：表中「比較」は令和元年度と令和２年度の比較）

年度	要支援 １	要支援 ２	要介護 １	要介護 ２	要介護 ３	要介護 ４	要介護 ５	合計
R 1	209 人	212 人	265 人	291 人	153 人	223 人	193 人	1,546 人
R 2	218 人	230 人	277 人	244 人	185 人	207 人	166 人	1,527 人
比較	+9 人	+18 人	+12 人	△47 人	+32 人	△16 人	△27 人	△19 人

1.主管課（所）	高齢者支援課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	6 元気で安心して暮らせるまち
	施策目標	(14) 高齢者福祉の充実
3.事業名	介護予防・生活支援サービス事業	
4.決算額	90,235,616円	
5.事業の目的及び概要	本事業は、介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）の一つである。 【総合事業の目的】 四万十町が中心となり、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体の参画により多様なサービス提供を充実させ、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援を行う。 【概要】 従来の訪問介護・通所介護に相当するサービスと緩和した基準による訪問型・通所型サービス、配食サービス等のその他の生活支援サービス、介護予防ケアマネジメントから成る。既存の介護事業所による既存のサービスに加え、民間企業、NPOなど地域の多様な主体による多様なサービスの創出が求められている。	
6.事業の実施内容	【対象者】 要支援認定者、事業対象者（基本チェックリストにより生活機能の低下がみられると判定された人） 【サービス内容】 ①訪問型サービス ・訪問介護相当サービス 利用者数：延べ1,056人、利用回数：延べ6,388回 ②通所型サービス ・通所介護相当サービス 利用者数：延べ1,499人、利用回数：延べ8,926回 ・通所型サービスC（短期集中型デイサービス） 専門職が短期集中的に運動機能や生活機能向上のためのプログラムを実施することで機能回復を図る。 実施回数：週2回×3か月間×12クール、利用者数：36人 ③その他の生活支援サービス ・配食サービス サービス詳細は、別葉配食サービス事業の成果説明書に記載 ・介護予防ケアマネジメント 上記のサービスが、利用者の心身の状況に応じて適切に提供されるよう、サービス計画書作成等専門的な視点から支援を行う。 ケアマネジメント実施数：延べ1,063件 （内訳：包括本所479件、包括西部支所182件、委託402件）	
7.事業の成果	・対象者に対し、ニーズに合った日常生活上の支援を提供することで、介護の重度化を防ぎ（介護予防）、住み慣れた地域での生活が継続できるようにするための支援をしている。訪問介護相当サービスについては、慢性的な人材不足が課題となっており、住民ボランティア、NPO等多様な主体による生活支援サービス提供体制構築に向けた取り組みが必要である。 ・通所型サービスC（短期集中型デイサービス）では、要介護状態になる可能性がある虚弱高齢者に短期集中的に専門職が関わることで、運動機能の維持向上や生活行為の改善がみられた。事業終了後もあったかふれあいセンター等で運動が継続できるようにしており、昨年度の修了者の67%は介護保険サービス利用なしで経過している。	

1.主管課（所）	高齢者支援課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	6 元気で安心して暮らせるまち
	施策目標	(14) 高齢者福祉の充実
3.事業名	一般介護予防事業	
4.決算額	9, 6 1 4, 6 7 1 円	
5.事業の目的及び概要	運動機能低下がみられる者等を対象に筋力運動等を実施し、更なる運動機能の低下や要介護状態となることを予防する。また、地域の通いの場の整備や介護予防に関する講話、地域で活動する体操指導士養成等を行うことで、住民自らが介護予防に取り組み、住み慣れた地域で自立した生活が継続できることを目的とする。	
6.事業の実施内容	①高齢者筋力向上トレーニング事業 運動機能低下がみられる者等を対象に、マシンを使った筋力向上トレーニングの教室（週2回×3か月）を実施する。 - 実績 実施回数：23回（コロナのため1教室の実施） 参加者数：延べ126人（実人数7人） ②高齢者運動教室 運動機能低下がみられる者等を対象に、地域の集会所等で「いきいき百歳体操」等の運動教室（週1回×3か月）を実施する。教室終了後は、地域で運動が継続できるよう自主グループの立ち上げ支援を行う。 - 実績 実施箇所数：1か所 実施回数：15回 参加者数：延べ171人（実人数26人） ③口腔機能向上教室 宅老所等の参加者を対象に、歯科衛生士の講話、口腔チェック、かみかみ百歳体操の指導等を行い、日々の口腔ケアを意識的に行うことができるようにする。 - 実績 実施箇所数：13か所 実施回数：16回 参加者数：延べ141人（実人数125人） ④介護予防啓発教室 宅老所や運動自主グループ、サロン等の参加者に対して介護予防に必要な知識や具体的な行動を伝えることで、高齢者の行動変容を促す。 - 実績 実施箇所数：31か所 参加者数：延べ人数284人 ⑤健康ステーション事業 中強度活動と歩数に着目した「メッツ健康法」を採用し、生活習慣病予防や介護予防に取り組むことにより健康寿命の延伸を目指す。 - 実績 65歳以上参加者数：243人（窪川197人、大正27人、十和19人） サテライト数：6か所 ⑥宅老所運営支援事業 宅老所の新規開設支援及び運営補助（1か所につき年33万円上限）、体力測定等の出向き支援を行う。 - 実績 宅老所数：14か所（窪川のみ） 利用者数：延べ3,913人（実人数219人）	

	⑦高齢者運動自主グループ運営支援事業 運動自主グループの立ち上げ支援、運動を行うために必要な物品の貸し出し、体力測定等の出向き支援を行う。 ・実績 運動自主グループ数：１７か所（窪川１２か所、大正５か所） ⑨シルバーリハビリ体操指導士養成事業 地域で高齢者に運動の指導を行う「シルバーリハビリ体操指導士」の養成を通じて、体操の普及と住民主体の地域づくりを進める。 ・実績 実施回数：６回×１クール 受講者数：１４人 修了者数：１１人 フォローアップ講習：実施回数５回 受講者数：延べ５０人 指導士数：４０人（窪川３１人、大正８人、十和１人） ⑩いきいき百歳体操等アドバイザー派遣事業 リハビリテーション専門職が通いの場において運動指導や健康教育を行い、介護予防に効果的な運動の継続を支援する。 ・実績 派遣回数：６回 ケーブルテレビ番組収録：１回
7.事業の成果	・運動・口腔を中心に介護予防に関する教室を実施したことにより、運動機能の改善及び口腔機能に対する知識の普及ができた。 ・住民自らが介護予防に取り組むことができる地域づくりを目指し、介護予防の必要性の啓発や地域で運動の指導等を行う担い手の育成を行った。 ・健康ステーション事業ではサテライトを設け、参加者数が増加した。「歩くことで血圧が安定した」「歩きだしてから、何をするにも体力がついたと思う」「時間があれば外に出て歩こうと思うようになった」「友人と歩数を競い合っている」「シールをもらえるので楽しみに歩いている」といった声が聞かれた。 ・通いの場については、毎年新規のグループができており、住民が主体となった介護予防の取り組みが徐々に広がってきている。一方で、利用者やボランティアの高齢化等により継続が困難なグループもでてきている。また、感染症対策が重視されるため、適宜自粛や縮小（会食の中止）等を判断しながらの開催となった。

1. 主管課（所）	高齢者支援課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	6 元気で安心して暮らせるまち
	施策目標	(14) 高齢者福祉の充実
3. 事業名	包括的支援事業・任意事業	
4. 決算額	78,708,343円	
5. 事業の目的及び概要	高齢者が住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を継続することができるように、介護サービスをはじめ、さまざまなサービスが高齢者のニーズ等に応じて、切れ目なく提供される必要がある(地域包括ケアの実現)。こうした高齢者の生活を支える役割を果たす総合機関として地域包括支援センターがあり、「総合相談支援業務」、「権利擁護業務」、「包括的・継続的ケアマネジメント支援業務」、「任意事業」、「在宅医療・介護連携推進事業」、「生活支援体制整備事業」、「地域ケア会議」、「認知症総合支援事業」等を実施する。	
6. 事業の実施内容	(1) 総合相談支援業務 47,583円 総合相談支援として、本人、家族、その他関係者からの相談に随時対応し、必要なサービスに繋ぐ等関係機関とも連携をとり、支援をした。 高齢者実態把握：把握人数131人 高齢者相談支援：延べ件数1,519件 地域支え合いネットワーク事業 見守り台帳登録者数：226人（窪川111人、大正39人、十和76人） うち新規登録者数：31人 (2) 権利擁護業務 42,035円 高齢者虐待の予防と早期発見、再発防止対策等についての検討、協議を行う。 また、成年後見制度や日常生活自立支援事業の活用も含め、高齢者の権利擁護を支援する。 権利擁護ネットワーク会議総会：書面決議にて開催 個別支援会議：3回 検討ケース数：5件 権利擁護相談：延べ35件 高齢者虐待相談：延べ16件 (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 57,392円 多職種協働及び地域の関係機関との連携により、包括的・継続的ケアマネジメントを実現するための後方支援を行う。 四万十町ケアマネジャー連絡会：6回開催 延べ128人参加 主任ケアマネジャー（町内12人）連絡会：3回開催 ケアマネジャー指導・支援：延べ28件 困難事例への対応：実人数21人 給付適正化に向け居宅全ケアマネジャー19人のケアプラン点検 (4) 任意事業（成年後見制度利用支援事業） 502,270円 成年後見制度の利用にあたり、必要となる費用を負担することが困難である者に対し、四万十町がその費用を助成する。町長申立てのケースは2件で、申立費用は本人が負担する。報酬助成の対象者は3件で、いずれも後見人である司法書士に、裁判所が決定した報酬と四万十町の基準額との差額を支出した。 (5) 在宅医療・介護連携推進事業 44,064円 切れ目のない在宅医療と介護の連携に向けて、くぼかわ病院、大西病院、大正診療所との入退院調整ルールを運用し、医療機関とケアマネジャー間の連携を継続実施した。また、重度化予防のための口腔ケア研修や退院後自立した生活を目指す「退院後支援パッケージ」の検討を行った。	

	住民への啓発は、「認知症」をテーマとして各地域サロン等で行った。 (6) 生活支援体制整備事業 6, 188, 597円 地域のニーズに応じて、多様な主体が参画し、必要とされるサービスの充実を図ることで、高齢者への支援体制づくりを目指す。 第2層協議体を中心に、地域の情報交換や助け合いについて協議を行った。 【移動支援部会】 「NPO法人さわやか四万十」に委託し、移動支援部会を立ち上げた。委託先と随時協議しながら進めている。 行政・住民向けの移動支援等についてのオンライン講演会（講師：大分県国東市生活支援コーディネーター宮田太一郎氏）、モデル地区での活動等を実施した。 第1層協議体：1回 第2層協議体：窪川6回、大正・十和6回 移動支援部会：NPO法人さわやか四万十に委託 (7) 地域ケア会議 268, 944円 地域ケア個別会議（高齢者のQOL向上を目的に、個別事例を通して、多職種からの意見を基に自立支援に資するケアプランへの修正や人材育成、地域支援ネットワーク構築等を図る）を月1回開催。助言者に薬剤師、管理栄養士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士と地域包括支援センター3職種が参加し、原則要介護2までの居宅サービス利用者を対象に検討し、地域課題の抽出等も行った。 また、地域課題の検討を行う地域ケア推進会議を立ち上げ、地域ケア個別会議で積み上げてきた課題等の共有を行った。 地域ケア個別会議：8回（検討事例数15件） 地域ケア推進会議：1回 (8) 認知症総合支援事業 354, 818円 別葉「認知症総合支援事業」の成果説明書に記載
--	--

7.事業の成果	(1) 総合相談支援業務 高齢者等の介護保険や在宅福祉に関する相談が多数を占め、課題解決を図った。支援困難ケースについては必要に応じ関係者とケース会議を行い、高齢者やその家族の生活改善に繋ぐことができた。 (2) 権利擁護業務 高齢者虐待や成年後見制度の相談等に対し、状況に応じて社会福祉協議会や警察等の関係機関と連携をとりながら対応し、課題解決や課題の終結に繋がった。 (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 要介護者への支援の要となる地域のケアマネジャーの後方支援として、町内の主任ケアマネジャーとも連携をとり、個別支援やスキルアップを図ることができた。「自立支援」の意識づけも一定行うことができた。 (4) 任意事業（成年後見制度利用支援事業） 成年後見の町長申立てにおいて、後見報酬を自己負担できないケースもある。報酬負担が困難な方が当該支援事業を活用することで、後見人による必要な支援を受けることができた。 (5) 在宅医療・介護連携推進事業 入退院調整ルールは、町内の入院機能を持つ医療機関等との運用を継続し、入退院時の連携がスムーズにいくように、関係者の意見交換等も行うことができた。 また、退院された方が自立した生活ができるよう、退院後支援検討会を開催し、新たな事業展開に着手した。 (6) 生活支援体制整備事業 第2層協議体として窪川、大正・十和の2か所での情報交換や地域での取り組みについて協議した。行政主導ではなく、多様な主体による自主的なメンバーであり、地域に対する意識も高い。生活支援コーディネーターとともに、地域の情報交換や助け合いについて協議を行い、移動支援に特化した協議体を新たに設置した。 (7) 地域ケア会議 地域ケア個別会議では、提出事例の個別課題を自立支援の観点から検討し、ケアマネジメントの見直しができた。 また、事例を通して抽出した地域課題について検討を行う地域ケア推進会議を立ち上げ、関係者と情報共有等を行うことができた。 (8) 認知症総合支援事業 別葉「認知症総合支援事業」の成果説明書に記載
----------------	---

1. 主管課（所）	高齢者支援課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	6 元気で安心して暮らせるまち
	施策目標	(14) 高齢者福祉の充実
3. 事業名	認知症総合支援事業	
4. 決算額	354,818円	
5. 事業の目的及び概要	地域住民に対して、認知症の正しい知識や対応方法等について啓発し、認知症の人や家族への理解の輪を広げていく。 認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるために、早期診断、初期対応に向けた支援体制を構築する。 認知症になった人が地域（在宅・施設）で安心して暮らせるように、専門職の認知症ケアの質の向上を図る。	
6. 事業の実施内容	(1) 認知症家族の会（家族介護教室） 家族の会の開催・活動支援 窪川：自主活動後方支援 実施回数6回、延べ人数31人（実人数5人） 十和：自主活動（コロナのため未実施） (2) 認知症の啓発活動 認知症サポーター養成講座（社協と協働） 実施回数1回（学校1回）、認知症サポーター養成人数61人 認知症ミニ講座：実施回数3回、参加者数29人 介護予防啓発教室（認知症）：実施箇所数31か所、延べ参加者数284人 (3) 認知症ケアパス作成・普及事業 概要版を作成・印刷製本（1,200部） 配布箇所：106か所（居宅介護支援事業所、介護保険サービス事業所、医療機関、民生委員等） (4) 認知症初期集中支援推進事業 認知症初期集中支援チーム検討委員会：1回 認知症初期集中支援チーム員会議：1回（実人数1人）、延べ訪問回数3回 (5) 認知症カフェ しまんと町社会福祉協議会、合同会社早春の泉に委託 箇所数：3か所（窪川2か所、十和1か所） うち窪川1か所、十和1か所は、コロナのため中止 窪川：「オレンジカフェ結いの里」は3回開催（9回は中止） 延べ参加者数：71人、平均利用人数23人	
7. 事業の成果	・啓発活動の認知症サポーター養成講座は時間に決まりがあるため、対象者や状況に合わせて、ミニ講座や啓発教室といった短時間の啓発も行い、理解の輪を広げることに繋がった。 ・認知症の相談の多くは総合相談で対応しており、必要に応じて認知症初期集中支援チーム員が訪問等行い、検討や対応をしている。住民の方には介護予防啓発教室等で認知症の相談先の周知を図っており、継続して啓発を行っている。 ・認知症家族の会や認知症カフェの実施により、認知症の人や家族の交流、相談の場となっている。参加者から「他の介護者の人と話す機会にもなり良かった」等の感想があった。	

1. 主管課（所）	農林水産課	
2. 総合振興計画 の位置付け	基本方針	
	政策目標	
	施策目標	
3. 事業名	新型コロナウイルス感染症対策農産物集出荷施設等整備事業	
4. 決算額	10,773,000円	
5. 事業の目的及び概要	【目的】 新型コロナウイルス感染症のため、影響を受けた農産物の流通及び販売体制を維持強化することを目的として、農産物集出荷施設等の整備等に要する経費に対して補助を行う。 【概要】 新型コロナウイルス感染症により影響を受けている6次産業化の取り組みを行う事業者等が以下の集出荷施設等の整備に要する経費に対して支援。（補助率2/3） ①接触機会の低減に係る施設整備（事業実施主体：農業協同組合等） ②販売機会の拡大に係る施設整備（事業実施主体：農業協同組合等） ③感染防止に係る施設整備（事業実施主体：農業協同組合等） ④HACCP対応のための施設改修及び施設整備、小規模の食品加工機械等の購入。（事業実施主体：農業者等の組織する団体、農業法人等）	
6. 事業の実施内容	①接触機会の低減（取出度判定機）1件 茶葉との接触機会を低減させるため、取出度判定機を導入。 ②販売機会の拡大に係る施設整備（自動排出式排気乾燥火入機）1件 ほうじ茶の安定生産・品質向上に伴う販売機会の拡大を図るため火入機を導入。 ③感染防止に係る施設整備（冷暖房装置）1件 生姜の作業場にウイルス除去機能を有した冷暖房設備を設置。 ④HACCP対応のための施設改修及び施設整備等6件 ・ コールドプレスジュース・予冷库・冷蔵冷凍庫 ・ 冷蔵庫・蒸気ボイラー・樹脂スノコ整備 } 商品力の向上、品質低下の防止、衛生面の向上、作業時間の短縮に伴う従業員の密集機会削減のための施設改修・施設整備。 【決算】 〔18 節〕 補助金 10,773,000 円 【財源】 県補助金 10,773,000 円 一般財源 0 円	
7. 事業の成果	農産物集出荷施設等整備事業の取り組みにより、適切な作業環境の確保や衛生管理の向上が図れた。また、新商品の安定供給体制の整備や、商品の品質・販売量の向上のための設備を導入したことで、新型コロナウイルス感染症によって影響を受けた農産物の流通及び販売体制を維持強化することができた。	

1. 主管課（所）	農林水産課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	1 特色ある農林水産業を生かすまち
	施策目標	(1) 農畜産業の振興
3. 事業名	人・農地問題解決推進事業	
4. 決算額	1, 105, 800 円	
5. 事業の目的及び概要	【目的】 力強い農業を実現し、持続可能な農業を目指すためには、地域農業を担う経営体や生産基盤となる農地を確保していくことが必要であり、集落・地域での話し合いを通じて、5年後、10年後に抱えるであろう危機を認識・共有するとともに、今後の地域農業の在り方や地域の中心となる経営体の将来展望などを明確化し、地域の危機への備えについて合意形成することが重要である。 このため、地域の中心となる経営体の確保や、農地集積に必要な取組を支援することにより、農業の競争力・体質強化を図り、持続可能な農業を目指す。 【概要】 今後の地域農業の在り方等を明確にするため、「人・農地プラン」の実質化を行う。実質化の内容として、真に地域の話合いに基づくものにする観点から、町、農業委員会、農業改良普及所など関係者の参加の下で、アンケート結果や地図を活用し、集落座談会を行い、地域の現況と課題を関係者で共有し、今後の中心経営体への農地集積・集約化に関する将来方針等の作成につなげていけるよう取組を推進する。	
6. 事業の実施内容	集落座談会及び人・農地プラン検討会を実施し、町内の全農業集落において人・農地プランを実質化することができた。 ①農家対象アンケート：対象 2,214 世帯 回収 1,332 票（回収率 60.2%） ②地図の作成：全 129 集落（窪川 86、大正 22、十和 21） ----- 以上はR元年までに実施済み ----- ③地域の話し合い：町内 129 集落を対象に各地で座談会を実施 ④プラン実質化：話し合い結果取りまとめ、検討会の実施、公表 【決算】 〔3 節〕集落座談会職員時間外手当 1,022,246 円 〔7 節〕人・農地プラン検討会委員報酬 34,250 円 〔10 節〕座談会図面用ロール紙 18,504 円 〔13 節〕会場使用料 30,800 円 【財源】 県補助金：1,000,000 円 一般財源：105,800 円	
7. 事業の成果	人・農地プランの実質化を行ったことで、各集落の現状と課題を地域や関係機関で共有することができ、5年後の集落の営農体制や、地域の中心となる経営体への農地の集積・集約化などの将来方針をプランに落とし込み、明確化することができた。 また、集落座談会で把握できた生産基盤等の課題については、後日現地を確認するとともに各集落に見合った支援制度の紹介を行い、農地中間管理事業を活用し、農地耕作条件改善事業に着手するなど担い手が引き受けやすい体制整備を開始する集落も出てきている。	

1. 主管課（所）	農林水産課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	1 特色ある農林水産業を生かすまち
	施策目標	(1) 農畜産業の振興
3. 事業名	新規就農定着推進事業	
4. 決算額	8, 8 3 8, 7 8 4 円	
5. 事業の目的及び概要	【目的】 次代の農業を担う新規就農者確保のため、就農前の相談対応から就農後のフォローアップまで一体となった支援を行い、地域の担い手として定着させ、本町の農業振興を図る。 【概要】 就農相談、就農前の専門農家での研修支援、経営不安定な就農初期の給付金の支援、経営安定化に向けた営農指導支援を行う。	
6. 事業の実施内容	【取組】 事業目的を達成するため、国・県事業のほか、45 歳以上の新規就農者や農業後継者に対して、過疎地域自立促進特別事業を活用し、町独自の支援策として、壮年就農給付金と農業後継者支援給付金事業を実施している。 【決算】 ○農業次世代人材投資事業（経営開始型） 消耗品費 [10 節] 30,000 円（県：30,000 円） 通信運搬費 [11 節] 20,000 円（県：20,000 円） 給付金 [18 節] 7,538,784 円（県：7,538,784 円） （継続 7 名 5,856,007 円、新規 1 名 1,682,777 円） ○壮年就農給付金 [18 節] 750,000 円（1 名×75 万円） （町：750,000 円） ○農業後継者支援給付金 [18 節] 500,000 円（1 名×50 万円） （町：500,000 円） 【決算額】 合計額：8,838,784 円（県：7,588,784 円 町：1,250,000 円）	
7. 事業の成果	就農初期の給付金支援事業や及び関係機関によるサポート等の実施により「就農への不安解消と就農意欲の向上、スムーズな就農」が図られている。年度により事業活用頻度にばらつきがあり、新規就農者数は前年と比較すると減少したが、四十町総合振興計画や基本構想推進アクションプログラムの年度目標値は達成できており、一定の定着推進が図られている。	

1. 主管課（所）	農林水産課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	1 特色ある農林水産業を生かすまち
	施策目標	(1) 農畜産業の振興
3. 事業名	地域営農支援事業	
4. 決算額	10,903,000円	
5. 事業の目的及び概要	【目的】 中山間地域の農業の維持及び活性化、農家所得の向上を図るため、機械等の共同化による生産コストの低減や、農作業の効率化により規模拡大を目指すとともに、組織化や農作業の共同化によって、多様な担い手を確保し中山間地域の農業を担っていく組織を育成する。 【概要】 中山間農業複合経営拠点や集落営農組織が事業主体となり実施する農業用機械整備等に対し補助を行い、受託体制の強化を図るほか、効率的な農作業の実践、機械の共同利用の促進、農家の所得向上等を図り、地域の実情に応じた持続的な農業集落を確立する。 また、集落営農に関心のある集落や既存営農組織を対象に、集落営農の先進地視察や研修を通し、集落営農の必要性と組合員の意識啓発を図り、本町における集落営農への取組み強化を進める。	
6. 事業の実施内容	【事業内容】 1. ハード事業 実施組織：3組織 事業件数：5件 (コンバイン、田植機、トラクター2台、ウイングハロー) 補助金額：10,363,000円(県費：9,252,000円 町費：1,111,000円) 2. ソフト事業 ①雇用確保支援 実施組織：3組織 対象人数：3名 補助金額：390,000円(県費：260,000円、町費：130,000円) ②高収益作物導入支援 実施組織：1組織 事業件数：1件 補助金額：150,000円(県費：150,000円) 【決算】 [18節] 補助金 10,903,000円 【財源】 県費：9,662,000円 町費：1,241,000円	
7. 事業の成果	地域農業の中核を担う中山間農業複合経営拠点や集落営農組織の体制を強化し、組織の受託体制や共同利用機械の充実を図ったことにより、耕作放棄地の発生を未然に防止するとともに、共同機械利用による経費節減効果が期待され、集落営農の推進及び持続可能な農業経営を行うための体制整備ができた。	

1. 主管課（所）	農林水産課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	2 新たな地域ブランドで活力あるまち
	施策目標	(3) 多様な産業の展開
3. 事業名	地域まるごと 6 次産業化推進事業	
4. 決算額	74,745,000 円	
5. 事業の目的及び概要	【目的】 6 次産業化を推進することで、豊富な地域資源を商品ブランドとして高付加価値化することにより、生産者の所得向上、地域の活性化を図る。 【概要】 町全体の 6 次産業化を推進するため、町内農畜産物を使用した加工品の製造・販売と、消費者ニーズを生産者に伝える役割を果たす拠点加工施設の整備を行う。	
6. 事業の実施内容	老朽化している「道の駅めぐり窪川」の既存加工場について、豚まんと並ぶ主力商品であるアイスクリーム等の増産を行うため、衛生管理体制の向上も含めた全面的な施設改修を実施した。 【令和 2 年度の主な実施内容】 既存加工場の改修工事・農山漁村振興交付金の交付手続き 【決算】 [12 節] 工事監理委託料 1,980,000 円 [14 節] 加工場改修工事請負費 31,394,000 円 [17 節] 加工場備品購入費 41,371,000 円 【財源】 農山漁村振興交付金（国） 36,306,000 円 過疎債 36,500,000 円 一般財源 1,939,000 円	
7. 事業の成果	令和元年度には、「道の駅めぐり窪川」の主力商品である豚まん及びシューマイの増産と安定供給が行える体制を確立するため、新たな加工場の建設を行った。 これに伴い、老朽化していた既存加工場はアイスクリーム等の増産が行えるよう、国の補助事業も引き続き活用し衛生管理体制の向上も含めた全面的な施設改修を実施することができた。 今後は、2 つの加工場の能力を十分に活かし、豚肉や生乳などの町内産食材を活用することによる生産者の所得向上や地域の活性化に繋げ、町内の 6 次産業化を積極的に推進していく。	

1.主管課（所）	農林水産課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	1 特色ある農林水産業を生かすまち
	施策目標	(1) 農畜産業の振興
3.事業名	畜産振興事業	
4.決算額	535,672円	
5.事業の目的及び概要	【目的】 畜産物の生産体制の強化や販路の拡大、ブランド化による高付加価値化等、畜産業の総合的な振興を図るための取り組みに対して支援を行うことで、所得向上、雇用の拡大等、地域の活性化につなげる。 【概要】 畜舎等の整備、販路の拡大や加工品開発等に対して支援を行い、必要に応じて補助金を交付する。	
6.事業の実施内容	【令和2年度の事業内容】 四万十ポークブランド推進事業 ・ロゴの作成（コンペ形式でロゴを募集し、採用された方へのデザイン料とロゴ選出の要領作成、監修のデザイナーへの依頼料 160,000円） ・ロゴの商標登録（登録料及び弁理士手数料 84,710円） ・ホームページ作成 558,800円 【決算】[18節] 四万十ポークブランド推進事業 実施主体：四万十ポークブランド推進協議会 総事業費 803,510円（町補助金 535,672円）	
7.事業の成果	畜産農家や関係機関が一体となり、町内で生産される豚肉を「四万十ポーク」として統一された名称でブランド化することで、周知や販路の拡大を図る取組である。 四万十ポークのブランド化を進める上では、広く認知されやすい共通のロゴの必要があり、ロゴの募集をコンペ形式で行い300点以上の応募から選出し、商標登録の申請を行った。（現在申請中） また、広範囲への周知の拡大を図るため、ホームページの作成を行い、販路や周知の拡大への足掛かりを作ることができた。	

1.主管課（所）	農林水産課																										
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	1	挑戦し続ける産業づくり																								
	政策目標	1	特色ある農林水産業を生かすまち																								
	施策目標	（１） 農畜産業の振興																									
3.事業名	農地集積交付金事業																										
4.決算額	3, 5 1 6, 1 8 9円																										
5.事業の目的及び概要	【目的】 農地中間管理機構による農地の出し手と受け手の調整を行うことにより、担い手への農地集積の円滑化を図る。 【概要】 農地中間管理機構に農地を貸付け農地集積に協力する者等に対して農地集積交付金（地域集積協力金、経営転換協力金）及び、小規模園芸農地集積支援事業費補助金を交付する。 <table><tr><td>・地域集積協力金</td><td>集積率</td><td>4 %以上1 5 %未満</td><td>1 0, 0 0 0円／1 0 a</td></tr><tr><td></td><td></td><td>1 5 %以上3 0 %未満</td><td>1 6, 0 0 0円／1 0 a</td></tr><tr><td></td><td></td><td>3 0 %以上5 0 %未満</td><td>2 2, 0 0 0円／1 0 a</td></tr><tr><td></td><td></td><td>5 0 %以上</td><td>2 8, 0 0 0円／1 0 a</td></tr><tr><td>・経営転換協力金</td><td></td><td></td><td>1 5, 0 0 0円／1 0 a</td></tr><tr><td>・小規模園芸農地集積支援事業費補助金</td><td></td><td></td><td>2 0, 0 0 0円／1 0 a</td></tr></table>			・地域集積協力金	集積率	4 %以上1 5 %未満	1 0, 0 0 0円／1 0 a			1 5 %以上3 0 %未満	1 6, 0 0 0円／1 0 a			3 0 %以上5 0 %未満	2 2, 0 0 0円／1 0 a			5 0 %以上	2 8, 0 0 0円／1 0 a	・経営転換協力金			1 5, 0 0 0円／1 0 a	・小規模園芸農地集積支援事業費補助金			2 0, 0 0 0円／1 0 a
・地域集積協力金	集積率	4 %以上1 5 %未満	1 0, 0 0 0円／1 0 a																								
		1 5 %以上3 0 %未満	1 6, 0 0 0円／1 0 a																								
		3 0 %以上5 0 %未満	2 2, 0 0 0円／1 0 a																								
		5 0 %以上	2 8, 0 0 0円／1 0 a																								
・経営転換協力金			1 5, 0 0 0円／1 0 a																								
・小規模園芸農地集積支援事業費補助金			2 0, 0 0 0円／1 0 a																								
6.事業の実施内容	町は、農地中間管理機構業務委託の一部について、農地中間管理機構である公益財団法人高知県農業公社と業務委託契約書を締結し、農地中間管理事業を効率的かつ円滑に推進するため、中間管理権が設定された申請書類、報告書類等の作成支援や実施内容の確認等を行うとともに、農地集積交付金の対象者に対して交付金を交付した。 【令和2年度実績】 ○出し手人数、利用権設定面積 <table><tr><td>・出し手</td><td>2 9人</td></tr><tr><td>・面積</td><td>1 5 2, 9 5 2㎡</td></tr></table> ○協力金交付実績 <table><tr><td>・地域集積協力金</td><td>4集落</td><td>1 0. 0 3 h a</td><td>1, 4 2 1, 2 0 0円</td></tr><tr><td>・経営転換協力金</td><td>3戸</td><td></td><td>5 2 2, 0 0 0円</td></tr></table> ○小規模園芸農地集積支援事業費補助金 2 7戸 1, 5 4 7, 9 8 9円 【決算】 <table><tr><td>[1 0 節]</td><td>2 5, 0 0 0円</td><td>[1 8 節]</td><td>3, 4 9 1, 1 8 9円</td></tr></table> 【財源】 <table><tr><td>県補助金（一部間接）</td><td>3, 4 9 1, 1 8 9円</td><td>国</td><td>1, 9 4 3, 2 0 0円</td></tr><tr><td>業務受託収入</td><td>2 5, 0 0 0円</td><td>一般財源</td><td>0円</td></tr></table>			・出し手	2 9人	・面積	1 5 2, 9 5 2㎡	・地域集積協力金	4集落	1 0. 0 3 h a	1, 4 2 1, 2 0 0円	・経営転換協力金	3戸		5 2 2, 0 0 0円	[1 0 節]	2 5, 0 0 0円	[1 8 節]	3, 4 9 1, 1 8 9円	県補助金（一部間接）	3, 4 9 1, 1 8 9円	国	1, 9 4 3, 2 0 0円	業務受託収入	2 5, 0 0 0円	一般財源	0円
・出し手	2 9人																										
・面積	1 5 2, 9 5 2㎡																										
・地域集積協力金	4集落	1 0. 0 3 h a	1, 4 2 1, 2 0 0円																								
・経営転換協力金	3戸		5 2 2, 0 0 0円																								
[1 0 節]	2 5, 0 0 0円	[1 8 節]	3, 4 9 1, 1 8 9円																								
県補助金（一部間接）	3, 4 9 1, 1 8 9円	国	1, 9 4 3, 2 0 0円																								
業務受託収入	2 5, 0 0 0円	一般財源	0円																								
7.事業の成果	農業者の高齢化や非農業者への相続などによって農業が営まれなくなった農地を、中間管理機構を通じて担い手へ貸付けを行うことにより、農地の保全に留まらず農業の中心経営体の経営規模拡大につながった。 平成26年度より当事業を活用し農地の担い手等へ配分された面積は、令和2年度末で約212ha となっている。 <table><tr><td></td><td>令和元年度迄</td><td>令和2年度</td><td>計</td></tr><tr><td>出し手（人）</td><td>3 6 4</td><td>2 9</td><td>3 9 1</td></tr><tr><td>利用権設定面積（㎡）</td><td>1, 9 7 1, 6 1 5</td><td>1 5 2, 9 5 2</td><td>2, 1 2 4, 5 6 7</td></tr></table>				令和元年度迄	令和2年度	計	出し手（人）	3 6 4	2 9	3 9 1	利用権設定面積（㎡）	1, 9 7 1, 6 1 5	1 5 2, 9 5 2	2, 1 2 4, 5 6 7												
	令和元年度迄	令和2年度	計																								
出し手（人）	3 6 4	2 9	3 9 1																								
利用権設定面積（㎡）	1, 9 7 1, 6 1 5	1 5 2, 9 5 2	2, 1 2 4, 5 6 7																								

1.主管課（所）	農林水産課		
2.総合振興計画の位置付け	基 本 方 針	1	挑戦し続ける産業づくり
	政 策 目 標	1	特色ある農林水産業を生かすまち
	施 策 目 標	（1）	農畜産業の振興
3.事業名	鳥獣被害対策事業		
4.決算額	51,857,286円		
5.事業の目的及び概要	深刻化・広域化している野生鳥獣による農林水産業の被害抑制を図るため、四万十町鳥獣被害防止計画に基づき、農林業者、狩猟者、関係団体と共に、捕獲、防除、狩猟者の確保等の被害防止対策を行う。		
6.事業の実施内容	○捕獲対策 ・捕獲報償金支払 イノシシ 1,322 頭 シカ 1,288 頭 サル 26 頭 カラス 12 羽 カワウ 17 羽 ○防除対策 ・侵入防止柵の補助 金網柵 19,714m 電気柵 929m ネット 400m ○狩猟者確保 ・狩猟免許取得費、初心者講習会及び銃射撃教習受講料の補助 延べ 14 人（銃 2 人、わな 12 人） 【決算】歳出内訳 [1 節]		

1.主管課（所）	農林水産課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	1 特色ある農林水産業を生かすまち
	施策目標	(2) 林業・水産業の振興
3.事業名	自伐林業者等育成支援事業	
4.決算額	9, 6 1 3, 4 5 7 円	
5.事業の目的及び概要	【目的】 森林整備の促進による原木生産拡大や未利用材などの有効活用に向けて森林所有者、地域組織及び小規模林業を実践する方を対象に、森林整備に必要な林業機械レンタルや購入の費用、間伐や作業道開設に対して支援する。 また林業を実践するうえで必要な知識や資格取得のための講習会等を実施する。 【概要】 ○森林組合委託による各種学科・技能講習の実施 ○林業機械（バックホウ、林内作業車、トラック等）のレンタル費用への支援 ○林業機械の購入に対する支援（補助率 1/2 以内） ○間伐や作業道開設に対する支援（定額）	
6.事業の実施内容	○自伐林業者等育成研修委託事業 森林組合による刈払機やチェーンソー、小型車両運転技術講習や伐採等現地指導を実施。 ・R2 参加者 16 名（講習会参加延べ 79 名） ○補助対象事業 ・林業機械レンタル（バックホウ 7 台） ・林業機械購入（バックホウ 2 台、チェーンソー 2 台、林内作業車 2 台） ・間伐支援事業 4.86ha ・作業道開設事業 3,171m 【決算】歳出内訳 [12節] 1, 7 8 7, 5 9 7 円 [18節] 7, 8 2 5, 8 6 0 円 【財源】 [ふるさと支援基金繰入金] 9, 6 0 0, 0 0 0 円 [一般財源] 1 3, 4 5 7 円	
7.事業の成果	初心者向けの講習や専門的な技術講習、資格の取得が可能であり、ニーズに合った研修と実践に必要な技能を取得するための補助を行うことで参加者からの情報拡散、森林所有者による「自伐林家」への意識の醸成につながっている。 ○貯木場等への自伐林業者木材搬出量 H27 : 650 m³ H28 : 790 m³ H29 : 1,160 m³ H30 : 1,125 m³ R1 : 1,243 m³ R2 : 1,195 m³	

1.主管課（所）	農林水産課		
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	1	挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	1	特色ある農林水産業を生かすまち
	施策目標	（2）	林業・水産業の振興
3.事業名	町有林管理育成事業		
4.決算額	37,038,120円		
5.事業の目的及び概要	【目的】 全国的な木材価格の低迷のなか、環境先進企業の協賛金を活用し、町有林の森林整備（作業道開設・間伐等）を適期に実施することで、森林の持つ公益的機能を高度に発揮できる森林の育成を目指す。 【対象】 町有林		
6.事業の実施内容	【箇所及び取組】 ①町有林整備 （窪川地域） 平野山：作業道開設 1,352m、作業道補修 3,500m、立木売却収入 685,904 円 ヲ谷口山：下刈 19.54ha （大正地域） ヲヲ：搬出間伐 22.41ha、作業道開設 4,859m、作業道補修 1,043m、立木売却収入 19,016,484 円 井ノ谷山：搬出間伐 15.30ha、作業道補修 4,604m、立木売却収入 10,153,894 円 ヒコ：改良 7.00ha 立木売却収入 合計 29,962,790 円 ②協働の森づくり事業 四国電力(株)：交流事業 1 回、コクヨ(株)：交流事業 2 回、CO2 吸収調査委託事業（CO2 吸収証書：高知県） ③森林病虫害防除等 窪川地域小室の浜（大字：興津）：薬剤散布 2 回 【決算】歳出内訳 [10 節]		

1.主管課（所）	農林水産課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	1 特色ある農林水産業を生かすまち
	施策目標	(2) 林業・水産業の振興
3.事業名	森林経営管理事業	
4.決算額	4, 8 7 8, 3 3 3 円	
5.事業の目的及び概要	【目的】 スギ・ヒノキなどの人工林の多くが主伐期を迎えている一方、林業経営意欲の衰退、境界不明森林や所有者が不明森林の増加などが予想され、未整備による森林荒廃や土砂災害防止等への早急な対策が必要であり、森林環境譲与税を活用した未整備森林の解消に取り組む。 【概要】 森林所有者の同意に基づき市町村が森林を預かり、その森林経営管理を民間事業に再委託、又は町自らが経営管理を行うことで、未整備森林の解消、森林資源の適正な管理を行う。	
6.事業の実施内容	○森林経営管理制度 R2 対象地域：地吉 意向調査人数：73人 意向調査面積：210.35ha 切捨間伐面積：7.39ha ○会計年度任用職員の雇用（2名） ○森林情報システム保守委託 【決算】歳出内訳 [01節] 2,099,557円 [03節] 338,231円 [08節] 244,191円 [12節] 2,196,354円 【財源】 [森林環境整備基金] 4,800,000円 [一般財源] 78,333円	
7.事業の成果	長期間放置されていた条件不利地の未整備森林について、森林環境譲与税を活用し町が施業管理を行うことで、所有者の負担をなくし、土砂災害防止等の森林の多面的機能発揮に貢献することができた。	

1. 主管課（所）	農林水産課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	1 特色ある農林水産業を生かすまち
	施策目標	(2) 林業・水産業の振興
3. 事業名	森林環境譲与税活用事業（林内路網改良事業、林業事業体担い手育成支援事業、四万十ヒノキ普及啓発販売促進事業、木材流通販売促進事業）	
4. 決算額	23,842,250円	
5. 事業の目的及び概要	○林内路網改良事業 森林経営計画の認定を受けた森林における、既設作業道の復旧や強化を図る。 ○林業事業体担い手育成支援事業 林業従事者の育成及び確保を目的として、森林組合や林業事業体等が国の緑の雇用事業を活用して人材を雇用する場合に要する経費を支援。 ○四万十ヒノキ普及啓発販売促進事業 四万十ヒノキを使用した新商品の開発及びブランド力の向上を図るとともに、巨大消費地である首都圏へ向けたPRを効果的に発信できる体制を整備、四万十ヒノキの販路拡大と地域産業の活性化による森林整備の促進を図る。 ○木材流通販売促進事業 木材産業振興のため、四万十町産材の普及啓発活動及び販路拡大に取り組む森林組合・林業事業体・製材業者に対し支援。	
6. 事業の実施内容	○林内路網改良事業 民有林1か所の路面整備を実施 3,262m（幅員3m未満） ○林業事業体担い手育成支援事業 国の緑の雇用事業を活用している4事業体が雇用する経験年数5年以内の林業従事者（8名分）の人件費について、月額15万円（国の事業も含めて）を上限に支援を行った。 ○四万十ヒノキ普及啓発販売促進事業 森林組合が主体となり、首都圏のコンサル会社、町内林業関係者で構成するワークショップの開催、首都圏の富裕層向けフリーペーパーへの広告掲載、PR用ポスター作製、四万十ヒノキ商品企画・企業タイアップ施策など、企業人の協力により新製品の開発、新たな販路開拓を行った。 ○木材流通販売促進事業 町内3事業者が取り組んだ普及啓発・販路拡大活動に対し支援を行った。 （内訳） 木材流通販路拡大支援（四万十ヒノキ新商品の開発）1,059,250円 木材普及啓発活動支援（四万十ヒノキ普及啓発活動）50,000円 【決算】歳出内訳 [12節] 10,000,000円（四万十ヒノキ普及啓発販売促進事業） [18節] 1,000,000円（林内路網改良事業） 11,733,000円（林業事業体担い手育成支援事業） 1,109,250円（木材流通販売促進事業） 【財源】 [森林環境整備基金] 23,800,000円 [一般財源] 42,250円	
7. 事業の成果	森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第34条第1項で定められている譲与税の使途（森林の整備、人材の育成及び確保、木材の利用の促進や普及啓発等）に基づく支援を実施したことにより、担い手の育成や未整備森林の解消に向けた取り組みを促進できた。	

1.主管課（所）	にぎわい創出課		
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	1	挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	3	本物のおもてなしがあるまち
	施策目標	(6)	交流の促進
3.事業名	地域おこし協力隊推進事業		
4.決算額	63,253,112円		
5.事業の目的及び概要	人口減少や高齢化等の進行が著しいなか、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住、定着を図るために、総務省の地域おこし協力隊推進要綱に基づき実施するもの。 隊員の要件は、生活の拠点が3大都市圏をはじめとする都市地域等から、住民票を事業実施市町村へ移すこととされている。		
6.事業の実施内容	【平成24年度から30年度】 ☐平成24年度採用（2名） ☐平成25年度採用（3名） ☐平成26年度採用（3名） ☐平成27年度採用（8名） ☐平成28年度採用（10名） ☐平成29年度採用（9名） ☐平成30年度採用（5名） 【令和元年度から2年度】 ☐令和元年度採用（7名） ☐令和2年度採用（11名） 最終的に18名の方から応募があり、新しい取り組みである『四万十川の川遊びインストラクターと観光振興』などを含め、11名の隊員を採用した。 【令和3年度の採用募集に向けた取り組み】 町ホームページや県外説明会等の実施により2名の隊員募集を行い、最終的に4名の方から応募があった。その後、一次選考・二次選考を経て、1名の隊員の採用を決定した。 十和地域 十和地区の地域振興		
7.事業の成果	令和2年度までの9年間で58名を採用した。これまでに41名が卒業し、19名が定着。隊員の家族も含めて62名の人口の増加に繋がっている。 隊員個人としては、それぞれが地域内で必要な人材として育ちつつあり、目的としている若い世代の移住による地域の活性化につながっている。 今後も、移住施策の一環として、制度の積極的な活用を進めていく。		

1. 主管課（所）	にぎわい創出課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	2 新たな地域ブランドで活力あるまち
	施策目標	(3) 多様な産業の展開
3. 事業名	ふるさと支援推進事業	
4. 決算額	(寄付金受入額) 1,466,951,277円 (事業費) 778,335,415円 (基金充当額 過去の寄附金が原資) 979,700,000円	
5. 事業の目的及び概要	応援したい地方自治体への寄附を通じて地方創生に参加できる制度という趣旨を踏まえ、四万十町ふるさと支援寄附条例（平成28年3月18日施行）及び同施行規則（平成28年3月31日施行）に基づき、事業を実施している。 令和2年度はより多くの寄附者に支援されることを目標とし、また、特産品である地場産品のPRと地場産品を返礼品に用いることによる町内生産者の売上向上も目標として、生産者のスキルアップや四万十町のファンを増やす取組等に対して積極的に研修等を行った。	
6. 事業の実施内容	令和2年度は、ふるさとチョイス、楽天ふるさと納税、ふるなび、さとふる、特設サイトといった主力ポータルサイトを運用し、各サイト担当者との連携強化を意識して動き、町特産品などの情報をより多く発信できるよう努めた。 また、寄附者（額）を増やすための取組としてWEBサイトの運営、分析、広告と、サイト内のページ制作手法を習得するための研修を行うとともに、リピーターを増やすことを目的とした取り組みとして、同梱物の作成、メルマガ配信及びインスタグラムの運用等を行った。 【具体的な取組】 ① 寄附者等へのお礼状の送付、同梱チラシによる町の情報発信 ② 代表者会の開催（年2回開催） 全体の方角性を協議 ③ 推進企画業務（町からの委託事業） ・WEB ページ研修 ・魅力の伝わるページ制作研修 ④ リスティング広告の実施 年末及び年始にリスティング広告（検索エンジン（yahoo 等）でユーザーがキーワード検索した時に、その結果に連動して広告が表示されること）を掲示し、ふるさと納税を希望する方へ四万十町を強くアピールした。 ⑤ メルマガによる定期的な情報発信の実施 3回/月を基本の配信スケジュールとして寄附金の活用実績などを定期的に配信した。 ⑥ 町内及び町出身者へのふるさと納税のお知らせ お盆休みで帰省する町出身の県外在住者を対象に、四万十町へ納税をしてもらうことを目的とした文書を全戸配布し、ふるさと納税のカタログを回覧した。	
7. 事業の成果	令和2年度寄附金総額：1,466,951,277円（令和元年度：958,408,755円） 令和2年度寄附件数：125,208件（令和元年度：71,765件） 令和2年度寄附金活用額：979,700,000円（令和元年度：823,000,000円） 〔寄附金活用事業〕 四万十町ふるさと支援寄附条例の第2条第1項の各号に該当する事業について、寄附金（基金）を財源の一部として実施している。	

1. 主管課（所）	にぎわい創出課		
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	1	挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	3	本物のおもてなしがあるまち
	施策目標	(6)	交流の促進
3. 事業名	移住定住促進事業		
4. 決算額	98,286,618円		
5. 事業の目的及び概要	人口減少社会が到来し、本町においても人口減少が進んでいることから、移住定住施策の推進を図ることにより、人口減少を抑制し、地域や集落の維持、活性化を目指す。		
6. 事業の実施内容	【にぎわい創出課】 ☐ 中間管理住宅整備事業（45,253,785円） 令和元年度末までに25件の整備を行い、令和2年度は繰越1件を含む2件（小野・榊山町）の中間管理住宅を整備した。 ☐ 移住定住促進プロモーション事業（8,030,000円） 平成30年6月1日に開設した四万十町東京オフィスを活用し、四万十町のPR及び移住者の増加に取り組んだ。 ☐ その他（2,410,833円） ・移住促進家賃支援事業補助金（12件） ・四万十町移住体験ツアー助成金（3件） ・移住相談窓口の運営、相談対応（相談件数：206件） ・空き家調査の実施 ・移住希望者への情報発信（町HP等） 等 【建設課】 ☐ 若者定住促進支援事業補助金（19,000,000円） 新たに住宅を取得または新築する40歳以下の者（19件）に補助金を交付した。 ☐ 家族支え合い居住支援事業補助金（9,000,000円） 2世帯以上で居住するために住居の改修を行った者（9件）に補助金を交付した。 ☐ 空き家活用事業費補助金（14,592,000円） 住宅確保を図るため所有者が実施する空き家の改修に要する費用（8件）の一部を補助した。		
7. 事業の成果	移住希望者にとって、四万十町が移住の候補地となるためのPRを積極的に行うとともに、移住者を受け入れるうえで必要な住宅を一定確保できたことから、令和元年度の移住者数は、119組160人となっており、総合戦略で掲げる目標数値（20組40人）を上回る成果をおさめることができた。		

1. 主管課（所）	にぎわい創出課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	2 新たな地域ブランドで活力あるまち
	施策目標	(3) 多様な産業の展開 (4) 雇用の促進
3. 事業名	四万十町企業立地促進事業（旧丸山小学校シェアオフィス改修工事を含む）	
4. 決算額	67,018,114円	
5. 事業の目的及び概要	○四万十町企業立地促進事業費補助金（16,454,300円） 本町における企業立地を促進するため、固定資産税相当額を補助する。 ① 減価償却資産の取得価格の合計額が2,700万円を超え、かつ、4人以上の従業員の雇用を伴う新設 ② 減価償却資産の取得価格の合計額が1,000万円を超え、かつ、2人以上の新たな従業員の雇用を伴う増設 【R2年度助成対象企業】四万十とまと(株)、(株)ベストグロ、(株)四万十みはら菜園、四万十あおぞらファーム(株) ○旧丸山小シェアオフィス改修工事（50,563,814円） 本町における企業立地を促進するため、事業者等に対し必要な措置を講じ地域経済の活性化を図るとともに、雇用の創出、町民生活の向上に資することを目的とする。7月30日に進出協定を締結したパーソルチャレンジ株式会社が旧丸山小学校に入居するための整備に係る経費。	
6. 事業の実施内容	○四万十町企業立地促進事業費補助金 ・四万十とまと(株) 4,822,400円（雇用増加24名） ・(株)ベストグロ 4,467,520円（雇用増加25名） ・(株)四万十みはら菜園 4,980,980円（雇用増加23名） ・四万十あおぞらファーム(株) 2,183,400円（雇用増加5名） ○旧丸山小学校シェアオフィス改修工事 【事業実施期間】令和2年9月23日～令和3年3月25日 【事業費】 ・設計監理委託料 1,945,900円 ・工事費（建築主体） 26,147,000円 ・工事費（機械） 11,722,700円 ・工事費（電気設備） 7,623,000円 ・工事費（その他外構工事等） 3,125,214円 【補助等】 高知県コールセンター等立地促進事業費補助金 補助対象経費：42,234,600円 補助額：21,117,000円（補助率1/2）	
7. 事業の成果	○四万十町企業立地促進事業費補助金 企業立地による77名の雇用増加につながっている。 ○旧丸山小学校シェアオフィス改修工事 東京に本社のあるパーソルチャレンジ株式会社を企業誘致するにあたり、旧丸山小学校の一部で改修工事を実施した。障害者を支援する取り組みを展開するパーソルチャレンジ株式会社が入居し事業を展開することから、事業の目的である産業の発展及び強化に加え、障害者の安定的な雇用先の確保につながった。	

1. 主管課（所）	にぎわい創出課	
2. 総合振興計画 の位置付け	基本方針	
	政策目標	
	施策目標	
3. 事業名	四万十町経営持続化支援補助金	
4. 決算額	39,772,000円	
5. 事業の目的及び概要	新型コロナウイルス感染症感染拡大による自粛や休業等により売上が減少した町内事業者のうち、国の支援措置の対象とならない事業者に対して、事業全般に広く使うことのできる補助金を支援。 【対象者】 ・国の持続化給付金の対象とならない事業者であって、令和2年3月以降の連続3か月の売上が、前年同月比で20～50%未満減少しており、今後も事業を継続する意思のある町内事業者。 ・農林漁業、情報通信業、複合サービス業等の補助対象外業種でない事業者。 【補助額】 （前年連続3か月の売上一比較月3か月の売上）×1/2 ※ただし75万円が上限	
6. 事業の実施内容	【実績】 ○申請事業者 96事業所 ○補助額 39,772,000円	
7. 事業の成果	国が実施する持続化給付金の要件は「ひと月の売上が令和2年1月以降前年同月比で50%以上の減少」としており、一定の減収はしたものの対象とならない事業者も多い。その為、対象とならなかった事業者に対し町が支援することにより、幅広い経営支援を実施することができた。	

1. 主管課（所）	にぎわい創出課	
2. 総合振興計画 の位置付け	基本方針	
	政策目標	
	施策目標	
3. 事業名	四万十町家賃負担軽減補助事業	
4. 決算額	2, 9 2 1, 0 0 0 円	
5. 事業の目的及び概要	新型コロナウイルス感染症感染拡大による自粛や休業等により売上が減少した町内事業者のうち、国の支援措置（家賃支援給付金）の対象とならない事業者に対して、町内に所有する事業者または店舗への家賃補助を行う。 【対象者】 ・国の家賃支援給付金の対象とならない事業者であって、令和2年3月以降の連続3か月の売上が前年同期で10～30%減少している町内事業者。 ・農林漁業、情報通信業、複合サービス業等の補助対象外業種でない事業者。 【補助額】 令和2年4～9月の月額家賃×1/2×6 上限18万円 ※ただし月額6万円が上限	
6. 事業の実施内容	【実績】 ○申請事業者 22事業所 ○補助額 2, 9 2 1, 0 0 0 円	
7. 事業の成果	国が実施する家賃支援給付金の要件は「令和2年5～12月の売上について、1カ月で前年同月比50%以上の減少、連続する3か月の合計で30%以上減少」としており、一定の減収はしたものの対象とならない事業者も多い。その為、対象とならなかった事業者に対し町が支援することにより、幅広い経営支援を実施することができた。	

1. 主管課（所）	にぎわい創出課	
2. 総合振興計画 の位置付け	基本方針	
	政策目標	
	施策目標	
3. 事業名	四万十町起業支援助成金	
4. 決算額	6,000,000円	
5. 事業の目的及び概要	新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けた町内起業家の事業継続を支援するため、平成30年度以降に起業した事業者で特に影響を受けた業種に対して助成を行う。 【対象者】 ・平成30年4月1日～令和2年4月30日の間に起業した事業者 ・運輸業、宿泊業、飲食サービス業、教育・学習指導業（一部除く） 【助成額】 ○1事業者あたり 一律50万円	
6. 事業の実施内容	【実績】 ○申請事業者 12事業所 ○補助額 6,000,000円	
7. 事業の成果	起業直後にコロナ禍となり経営の安定化が図れない新規起業家に対し、助成金を交付することにより事業継続の支援へとつながった。	

1. 主管課（所）	にぎわい創出課	
2. 総合振興計画 の位置付け	基本方針	
	政策目標	
	施策目標	
3. 事業名	四万十町休業要請協力金	
4. 決算額	25,300,000円	
5. 事業の目的及び概要	新型コロナウイルス感染症について、感染拡大防止のための対策としての休業要請を行う。また、経営に影響を受けた事業者に対して、経済活動を回復するために必要な支援を行い、事業者の経営の継続と安定化に寄与することを目的とし実施する。 【制度の概要】 令和2年4月24日（金）～令和2年5月6日（水）の期間、対象4業種（飲食店、カラオケ、宿泊業、観光業）に対し、完全休業を要請（宅配・小売り・テイクアウトは除く） 協力して頂いた事業者に対し、1事業者あたり10万円を協力金として支給。	
6. 事業の実施内容	【実績】 <u>100,000円×169事業者＝16,900,000円</u> 【高知県休業要請協力金市町村負担金】 令和2年4月24日（金）～令和2年5月6日（水）の期間に高知県が行った休業要請協力金の町負担分 100千円×84店舗＝8,400千円（負担割合：県20万円、町10万円） <u>市町村負担金 8,400,000円</u>	
7. 事業の成果	年度当初に新型コロナウイルスの感染が拡大し始めたことにより、県の休業・時短要請に合わせ感染拡大防止として令和2年4月24日（金）～令和2年5月6日（水）の期間、対象4業種に対し完全休業を要請した。応じた事業者には1事業者あたり10万円の協力金を支給した。 感染が加速している時期に、感染の場として懸念されている業種を休業させることにより、一定の感染拡大防止につながったと考えられる。	

1. 主管課（所）	にぎわい創出課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	
	政策目標	
	施策目標	
3. 事業名	四万十町雇用労働継続支援助成金	
4. 決算額	156,678,727円	
5. 事業の目的及び概要	新型コロナウイルス感染症感染拡大により商工業者が影響を受けたことで新規求人数が急減していることなどを踏まえ、町内の雇用及び労働の継続を支援し維持するため、影響を受けた事業者に対して助成を行う。 【対象者】 ・令和2年4月～令和3年2月28日の間の連続3か月の売上が前年同期と比較し20%以上減少しており、今後も事業を継続する意思がある町内事業者。 ・雇用者の給与、報酬等の未払い、遅滞をしないことに同意する事業者。 【助成額】 ○雇用保険被保険者 雇用者1人あたり 15万円 ○雇用保険被保険者以外の常用雇用者 8万円 ○中小企業経営者/個人経営者 1経営体あたり 15万円 ○家族労働者/委託労働者 労働者1名あたり 8万円	
6. 事業の実施内容	【実績】 ○申請事業者 244事業所 ○補助額 156,580,000円 ○需用費 チラシ・ポスター代 98,727円	
7. 事業の成果	新型コロナウイルス感染症による事業収益の低下により、雇用の確保が問題となっていることから、雇用形態に応じ助成金を交付した。助成金により、従業員の給与の支払いや雇用の維持に一定の効果があったと思われる。	

1.主管課（所）	にぎわい創出課	
2.総合振興計画 の位置付け	基本方針	
	政策目標	
	施策目標	
3.事業名	四万十町感染症対策商工業施設整備補助事業	
4.決算額	13,167,000円	
5.事業の目的及び概要	新型コロナウイルス感染症対策として、3蜜（密閉・密集・密接）を防ぐため、町内事業者が行う事業所及び店舗等の改装や衛生対策に要する設備投資費及び備品購入費に対し補助を行う。 【対象者】 ・町内に事業所もしくは店舗を有する事業者または町内に住所を置き事業を行う事業者。 【補助額】 ・設備導入等 補助率1/2 上限25万 ・消耗品 補助率10/10 上限5万円 【対象事業】 業種別ガイドラインに沿った感染防止対策を行うために必要な設備投資費及び備品購入費 ①消毒費用（オゾン発生装置、紫外線照射機の購入） ②飛沫対策費用（アクリル板、防護スクリーンの設置等） ③換気費用（空気清浄機、網戸設置等） ④その他衛生管理費用（マスク、消毒液等）	
6.事業の実施内容	【実績】 ○申請件数 161件 ○補助額 13,167,000円	
7.事業の成果	コロナ禍により、各事業を実施するにあたり感染予防対策費の負担が生じている。コロナ禍により事業収入も減少しており、その感染対策物品の経費負担も大きい。その感染対策に必要な物品やの備品整備を支援することにより、事業者の負担軽減を図ることができ、また感染対策も充実し感染拡大防止にもつながった	

1.主管課（所）	にぎわい創出課	
2.総合振興計画 の位置付け	基本方針	
	政策目標	
	施策目標	
3.事業名	地域応援商品券事業	
4.決算額	86,070,127円	
5.事業の目的及び概要	新型コロナウイルス感染症の影響による地域経済の冷え込みを受け、消費喚起の促進による事業者支援及び町民の生活支援を図るため町内の店舗等で利用できる商品券を全町民に配布する。 【配布対象者】 令和2年10月1日時点で四万十町に住民票を有する町民 町民1人当たり5,000円配布（500円×10枚） 【利用可能店舗】 町内に店舗や事業所等を有し、取扱店登録を行った事業者	
6.事業の実施内容	【実績】 ・配布数 16,426名 164,260枚 82,130,000円 ・換金額 591事業所より160,507枚 80,253,500円 （換金率 97.7%）	
7.事業の成果	コロナ禍により落ち込んだ地域経済の支援として、町内で使用できる商品券（町民1人当たり5,000円）の配布を実施し消費喚起を促した。プレミアム商品券として販売も検討したが、販売場所に課題があり三密を避けるために配布とした。 換金率97.7%と高く、また町内事業所のみ利用可能としたこともあり、一定の効果があったと考えられる。	

1.主管課（所）	にぎわい創出課			
2.総合振興計画の位置付け	基 本 方 針	1	挑戦し続ける産業づくり	
	政 策 目 標	2	新たな地域ブランドで活力あるまち	
		3	本物のおもてなしがあるまち	
	施 策 目 標	(3)	多様な産業の展開	
		(4)	雇用の促進	
		(5)	商工業の振興	
3.事業名	商工業振興助成金			
4.決算額	10,895,000円			
5.事業の目的及び概要	本町における商工業の育成、労働者の福祉向上及び雇用の安定を図るため、四万十町商工業振興条例の規定に基づく助成金により、町内商工業者の支援を行う。			
6.事業の実施内容	対象助成金の事業種類		交付助成金額（円）	件数
	(3) 空き店舗活用事業	①空き店舗改修費	4,000,000	2
		②地代・家賃補助	1,403,000	9
	(8) 宣伝・販路拡大事業		3,492,000	7
	(11) 起業・創業事業		2,000,000	2
	(12) 重点分野拡大事業		0	0
	合 計		10,895,000	20
7.事業の成果	街中や駅前の商店の減少が進む中、空き店舗活用事業により飲食店や旅館に併設したお土産販売所の開業支援及び多様な業種の事業所の家賃支援により、空き店舗の有効活用及び街中の賑わいの創出に寄与することができた。			
	宣伝・販路拡大事業では、コロナ禍による販売形態としてドライブスルーの設置や、新たな商品・サービスを提供するための設備導入・施設改修等、起業後一定期間経過した事業所が更なる集客のために行う取組みを支援することで、事業所の成長を後押しし、継続的な経営や事業の拡大につなげている。			
	起業・創業事業では、新たに店舗改装の支援を行った。			

1.主管課（所）	にぎわい創出課		
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	1	挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	2	新たな地域ブランドで活力あるまち
		3	本物のおもてなしがあるまち
	施策目標	(3)	多様な産業の展開
		(4)	雇用の促進
		(5)	商工業の振興
3.事業名	商工会育成補助金		
4.決算額	9, 4 2 5, 0 0 0 円		
5.事業の目的及び概要	四万十町商工会が地区内小規模事業者に対して実施する経営支援事業、育成指導事業、商業振興事業、創業支援事業等に要する経費に対し支援を行い、商工業の振興を図る。		
6.事業の実施内容	総事業費	8 3, 1 7 5, 0 3 1 円	
	補助金額	9, 4 2 5, 0 0 0 円	
	経営指導員等の人件費、事務費、創業支援事業等へ補助し、地域商工業活動の維持・発展と、経営改善普及活動等への支援を行った。		
	○補助金の内訳		
	経営支援事業 人件費	3, 4 3 2, 0 0 0 円	
	指導事業費（事務費・講習会開催）	2 0 0, 0 0 0 円	
	商業振興費（にぎわい交流事業）	7 0 0, 0 0 0 円	
	商業振興費（商店街環境整備事業）	5 0, 0 0 0 円	
	創業支援事業費	5, 0 4 3, 0 0 0 円	
	合 計	9, 4 2 5, 0 0 0 円	
7.事業の成果	経営支援事業については、新型コロナウイルスの影響による支援策の申請支援が多く、国の支援策である持続化給付金 78 件、家賃支援給付金 9 件のほか、四万十町経営持続化支援補助金 32 件、家賃負担軽減補助金 3 件、感染症対策商工業施設等整備補助金 34 件、雇用労働継続支援助成金 73 件など、国・県・町の各種支援制度の申請支援を実施し事業者の負担軽減につながった。		
	創業支援は、創業支援員および経営指導員によりワンストップ窓口を継続的に設置していたが、コロナ禍による経済不安から創業相談件数が 1 0 件と少なく起業したのはチャレンジショップの卒業者 1 名となった。		
	窪川及び大正地域の中心商店街等賑わいの創業事業である商店街等への集客イベント「しまんとワイワイ広場」についても、コロナ禍による影響により窪川地域 2 回、大正地域 2 回の開催となったが、感染対策を実施しながら開催することで地域住民、出展者から好評を得ることができた。		
	その他、中小・小規模事業者の多様化するニーズと課題に対応する為に、各種支援事業を活用し、高知県商工会連合会や高知県よろず支援拠点との連携をとり、事業者の経営支援を実施した。		

1.主管課（所）	にぎわい創出課		
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	1	挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	3	本物のおもてなしがあるまち
	施策目標	（5）	商工業の振興
3.事業名	四万十町商店街等振興計画推進事業		
4.決算額	7, 8 7 5, 0 0 0 円		
5.事業の目的及び概要	四万十町窪川地域中心市街地活性化計画に位置づけられた各種事業（古書街道事業、体験型観光事業等）に対し補助を行うことで住民主体によるまちづくり活動を後押しし、中心市街地の活性化を促進する。		
6.事業の実施内容	対象補助金の事業種類		補助金額（円）
	(1) 地域商業の活性化に資する事業	①古書街道事業、にぎわい拠点づくり事業	3, 9 2 3, 2 1 2
		②まちあかり事業	1 3, 2 5 3
		③体験型観光事業	3 0 9, 6 1 8
		④観光案内 MAP 事業	9 3, 8 0 0
		合 計 (1,000 円未満切り捨て)	4, 3 3 9, 0 0 0
	(2)チャレンジショップ事業		3, 5 3 6, 0 0 0
	合 計		7, 8 7 5, 0 0 0
7.事業の成果			
窪川地域の商店街において商店の減少やにぎわいの低下が進む中、四万十町窪川地域中心市街地活性化計画の策定を契機に、住民主体によるまちづくり団体「しまんと街おこし応援団」が組織され、計画に位置付けられた各種事業が本団体によって取り組まれている。 令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、当初の予定通りの事業展開が困難となった事業があるものの、古書街道事業、にぎわい拠点づくり事業への支援によって、空き店舗 2 件が古書店兼にぎわい拠点としてオープンし、集客に向けた取り組みがスタートしている。また、まちあかり事業では DIY イベントを通じて灯籠の試作品を製作し、町内イベントの際に点灯テストが実施された。観光案内 MAP 事業については、町内事業者等へしまんと街おこし応援団が取材を行った上で MAP を製作し、窪川駅前に案内 MAP が設置された。体験型観光事業では町内事業者との連携によって実施される体験プランのモニターツアーを実施し、インターネット上での販売が開始されている。チャレンジショップ事業では、運営経費に対する補助を行い、卒業後のチャレンジャー（1 名）が新規起業している。 これらの取り組みへの支援によって、商店街の回遊につながる新たなコンテンツの創出や新規起業者の増加に繋がっている。			

1. 主管課（所）	にぎわい創出課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	2 新たな地域ブランドで活力あるまち
	施策目標	(3) 多様な産業の展開
3. 事業名	地産外商推進事業	
4. 決算額	14,649,795円	
5. 事業の目的及び概要	本町の基幹産業である農林畜水産分野では、米や生姜、牛や豚、栗やシイタケ、鮎やうなぎ、ヒノキなど多くの地域資源・特産物がある。仁井田米や四万十ポークなど一定ブランド化が浸透している商品もあるが、地域資源を商品ブランドとして高付加価値化するためには、6次産業化の推進や新たな販売戦略の構築が必要である。また、様々な加工品が開発・製造されているものの、地域内消費が主で、人口減少等による経済縮小や、都市部から遠く地域外から稼ぐことが困難な地理的要因もあり課題は多い。 しかし、最近では、独自販売や商品開発に意欲があり、外商に対して関心の高い事業者が増えており、多様な消費活動もみられる傾向から外商の可能性は広がりを見せている。 そこで、四万十町地産外商室では、地産外商推進計画に基づき、販路の開拓・拡大を目的とした支援をはじめとし、商品力の向上、外商力の強化支援、地域商社の育成など、市場の変化等にも対応した外商活動を展開し、四万十町商品の外商推進を図る。	
6. 事業の実施内容	地産外商の推進については、首都圏のB to Bを主とした販路の拡大や商品力の向上、地域商社の育成などに取り組んだ。 令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大により令和元年度までのような展示商談会を中心とした販路の開拓が難しかったが、これまでの活動によってつながりのあった卸売業者等との連携により、インターネットによるリモート商談を行い、飲食店でのフェアにつなげることができたり、飲食店、生産者支援として四万十町食材PR事業を行うなど、コロナ禍における新たな取り組みを行った。 (1) 販路の開拓・拡大 ■ 展示商談会等への参加と事業者支援 新規取引契約や販路拡大につながった。 ➤ リモート商談会 4回 延べ19事業者参加 ➤ 町外展示商談会等への参加3回 延べ15事業者参加 ■ 四万十町フェアの開催、物産販売支援 飲食店・小売店等での高知県フェア、四万十町フェア開催へ繋がる外商活動を展開し、四万十町商品の認知向上が図られた。 ➤ セブンイレブン 四万十ポーク企画（四万十ポークの炭火焼き豚丼） ※ 令和2年11月19日発売 豚肉2.5㍑ ➤ Aコープ長門店「高知県フェア」物産販売支援 ➤ ジョエルロブション、ダイナック HD、オザミワールドにて四万十町食材使用 ➤ 和食酒「えん」四万十町フェア ➤ 日本百貨店しょくひんかん「四万十町商品コーナー」販売 ➤ ふるさとまつり出店販売（町内7事業者）等 ■ 産地訪問アテンド、四万十町商談会の実施 飲食店のシェフやスーパー・百貨店のバイヤーが町内事業者を訪問する際のアテンドとそれに合わせた商談会を実施し、四万十町フェアの開催や販路の開拓につなげた。 ➤ アテンド4回 訪問延べ10事業者 ➤ 町内展示商談会2回 延べ9事業者	

	■ 飲食店・生産者コロナ対策支援事業（四万十町食材 PR 事業） 都内飲食店 19 店舗にて町内 7 事業者の食材を使用したメニューを展開、首都圏における四万十町食材の認知向上が図られ販路開拓につながった。 ■ れんけいこうち広域都市圏事業の活用 四万十町産品の認知向上が図られ、コロナ禍でも県内消費者と繋がることのできる機会となった。 ◇ 新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済対策事業への参加 ◇ まるごとにつぼん（東京浅草）「れんけいこうちブース」展示販売 ◇ あぐりコレット（高知市）「れんけいこうちブース」展示販売 ◇ れんけいこうちを通じた展示商談会等への事業者参加案内 ◇ れんけいこうちを通じた商材提案 等 (2) 商品力向上、外商力強化支援 ■ 外商力強化講座、ブランディングアドバイス事業の実施 市場ニーズに合致した商品づくりを推進。専門家から商品の磨き上げや課題把握と改良等のアドバイスを受け、商品力の向上と外商に対する事業者のレベルアップが図られた。 ➤ 四万十町外商力向上セミナー 全 2 回 6 事業者参加 (R 元年度に第 1 回、第 2 回を開催したもの) ➤ 四万十町外商力アップ講座 全 4 回 5 事業者参加 ➤ 四万十町ブランディングアドバイス業務 全 2 回 5 事業者訪問
7.事業の成果	外商成果 年度ごとに事業者アンケートで外商成果についての調査を行っており、令和元年度は 12 社からの回答で 37 百万円あまりの成約取引につながっている。 地域外のお金を稼ぐ仕組みができ、地場産業の活性化、雇用の創出にもつながっている。 また、優良な取引先と繋がるなど、成約件数や取引金額など数字だけで評価できない部分の成果もある。 ※ 令和 2 年度分は集計中

1. 主管課（所）	にぎわい創出課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	3 本物のおもてなしがあるまち
	施策目標	(6) 交流の促進
3. 事業名	観光拠点施設整備事業	
4. 決算額	6, 0 4 1, 6 9 6 円	
5. 事業の目的及び概要	県下で開催される観光キャンペーン「リョーマの休日自然&体験キャンペーン」にあわせ、町内の観光資源の磨き上げと受け入れ体制の拡充を行った。 ・海洋堂ホビー館四万十の開館 10 周年に向けたリニューアル工事の実施設計を行った。 ・ジップライン周辺エリアの整備を進め、受け入れ能力を拡大するとともに、施設の快適性と利便性を向上し、滞在時間の増と消費の拡大を図った。 ・オアシス風観光拠点施設の整備について、実現可能性を調査し今後の整備の方向性について検討した。	
6. 事業の実施内容	窪川地区観光拠点施設整備進事業 (1) オアシス風観光拠点施設整備にかかる調査 499, 950 円 大正地区観光拠点施設整備進事業 (1) ホビー館改修実施設計 2, 135, 100 円 (2) 轟公園・リバーパーク植栽等整備 1, 041, 646 円 十和地区観光拠点施設整備進事業 (1) ご成婚の森遊歩道整備工事 1, 078, 000 円 (2) ジップライン休憩所小屋建築工事 1, 287, 000 円	
7. 事業の成果	・海洋堂ホビー館四万十のリニューアルのための具体的な設計が完成した。(R 3 年度工事) ・ジップライン周辺エリアの整備を進めることで、利用者に快適な環境を提供することが可能となり、より利用しやすい施設となった。また周辺を整備することで訪問者の滞在時間増につながった。 ・オアシス風観光拠点施設について、今後の整備の方向性を検討した。この件については引き続き検討を加えていく。	

1.主管課（所）	にぎわい創出課		
2.総合振興計画の位置付け	基 本 方 針	1	挑戦し続ける産業づくり
	政 策 目 標	3	本物のおもてなしがあるまち
	施 策 目 標	（6）	交流の促進
3.事業名	各種イベント助成事業		
4.決算額	1, 2 4 2, 9 8 8 円		
5.事業の目的及び概要	窪川・大正・十和地区の個性豊かなふるさとの資源や文化等の財産を最大限に活かしたイベント等に対し、補助金を交付し、地域イメージの向上、地場産業や文化の振興、町民相互の親睦や広域間交流等、魅力ある地域づくりを促進する。		
6.事業の実施内容	地区で開催されたイベント等に補助金を交付した。 よってこい四万十実行委員会補助金 中止 こいのぼりの川渡し 中止 金太郎夜市補助金 中止 窪川まつり補助金 中止 四万十川まつり補助金 中止 四万十大正あゆまつり実行委員会補助金 中止 米こめフェスタ補助金 1, 1 1 8, 2 8 8 円 台地まつり補助金 1 2 4, 7 0 0 円 合 計 1, 2 4 2, 9 8 8 円		
7.事業の成果	新型コロナウイルスの感染拡大の影響に伴い、町内のイベントは軒並み中止を余儀なくされたが、米こめフェスタや台地まつりについては、規模を縮小し、感染症対策を十分に行い実施した。 主要なイベント入場者数 令和2年度 （令和元年度） ・ よってこい四万十 : 中止 （約 5, 0 0 0 人） ・ 窪川まつり : 中止 （約 2, 2 0 0 人） ・ 四万十大正あゆまつり : 中止 （約 1, 0 0 0 人） ・ 米こめフェスタ : ドラこめ4 1 2 台 （約1 8, 0 0 0 人） ウェブこめ1, 5 6 8 人 ・ 台地まつり : 約 3, 0 0 0 人 （約 3, 0 0 0 人） 合 計 : 約1, 9 8 0 人 （約2 9, 2 0 0 人） 4 1 2 台		

1.主管課（所）	にぎわい創出課	
2.総合振興計画 の位置付け	基 本 方 針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政 策 目 標	3 本物のおもてなしがあるまち
	施 策 目 標	(6) 交流の促進
3.事業名	観光周遊促進事業	
4.決算額	7, 6 1 8, 7 7 9 円	
5.事業の目的及 び概要	町内の観光施設と飲食・宿泊施設が連携することで周遊を促進し、観光消費と滞在増を目指す。 具体的には 1. 海洋堂ホビー館で開催する企画展「シン・海洋堂エヴァンゲリオンフィギュア展」にあわせ、町内を周遊する連動企画「シマント補完計画」を開催しシールラリー・AR スタンプラリー等を実施した。 2. 観光列車「志国土佐時代の夜明けのものがたり」運行にあわせ町内への周遊を促すべく活用検討協議会による各種おもてなし活動の他、ガイドブックを制作し誘客に努めた。	
6.事業の実施内 容	■シマント補完計画 周遊企画広報業務委託料 2,739,200 円 ・ガイドブック・のぼり旗・シール・ポスター・HP 等制作、SNS 広告配信、 庁舎ふれあいホールフィギュア設置・管理 605,000 円 AR スタンプラリー運用、SNS 広告、プレゼント企画等 1,246,039 円 ■観光列車活用検討協議会委託料 2,423,000 円 ■観光列車沿線音声告知設定 72,600 円 ■観光列車ガイドブック制作 499,940 円 電子書籍版製作 33,000 円	
7.事業の成果	海洋堂の持つネットワークを生かして、アニメキャラクターのコンテンツとつながることにより四万十町の情報発信に貢献した。 周遊企画とすることで、ホビー館単体での入込数増に加え、飲食店や宿泊施設など周辺への波及効果があった。 観光列車の運行により、新たな交流人口が生まれるとともに沿線地域等の活動の機運が高まった。	

1. 主管課（所）	にぎわい創出課																			
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり																		
	政策目標	3 本物のおもてなしがあるまち																		
	施策目標	(6) 交流の促進																		
3. 事業名	観光協会育成補助金																			
4. 決算額	14,864,000円																			
5. 事業の目的及び概要	1. 事業の目的 町内の観光資源を生かし来訪者の町内滞在・滞留を図り、来訪者による消費拡大の経済効果を高めるとともに、観光振興の核組織として育成するため補助金を交付し活動を支援。 2. 事業の概要 観光協会の活動に必要な人件費相当、事業費、運営支援他に係る経費に対して補助を行った。																			
6. 事業の実施内容	実績額 14,864,000円 (1) 人件費 9,942,000円 スタッフ3名、事務局長1名分 (2) 事業費 4,009,000円 観光PR、旅行商談会、民泊推進、イベント事業、食PR 他 (3) 運営支援他 913,000円 事務所家賃支援、法人会計等指導費 他																			
7. 事業の成果	新型コロナウイルスの感染拡大の影響に伴い、興津青少年旅行村は休業したが、ふるさと交流センターは、キャンプブームもあり利用者は増加する結果となった。イベントについては中止又は規模縮小での開催となったため、集客は減少した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和2年度</th><th>令和元年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>興津青少年旅行村（宿泊客）</td><td>18人</td><td>2,626人</td></tr> <tr> <td>ふるさと交流センター（利用者）</td><td>3,023人</td><td>2,976人</td></tr> <tr> <td>リバーフェスタ</td><td>中止</td><td>600人</td></tr> <tr> <td>マリンフェスタ興津</td><td>中止</td><td>中止</td></tr> <tr> <td>台地まつり</td><td>1,300人</td><td>3,000人</td></tr> </tbody> </table> (奥四万十観光協議会 報告値)			令和2年度	令和元年度	興津青少年旅行村（宿泊客）	18人	2,626人	ふるさと交流センター（利用者）	3,023人	2,976人	リバーフェスタ	中止	600人	マリンフェスタ興津	中止	中止	台地まつり	1,300人	3,000人
	令和2年度	令和元年度																		
興津青少年旅行村（宿泊客）	18人	2,626人																		
ふるさと交流センター（利用者）	3,023人	2,976人																		
リバーフェスタ	中止	600人																		
マリンフェスタ興津	中止	中止																		
台地まつり	1,300人	3,000人																		

1.主管課（所）	建設課										
2.総合振興計画の位置付け	基 本 方 針	3	日本が誇る四万十川流域の環境づくり								
	政 策 目 標	8	安全で快適な暮らしができるまち								
	施 策 目 標	(19)	安全・安心の確保								
3.事業名	吉見川浸水対策事業										
4.決算額	230,200,308円										
5.事業の目的及び概要	平成26年8月に発生した台風11号の降雨により吉見川流域の水位が上昇し、内水排除が困難となったことで甚大な被害を受けた。 これを受けて、国土交通省、高知県、四万十町が連携して「吉見川浸水対策調整会議」を立ち上げ、吉見川の浸水被害の防止・軽減を図るために必要な対策を検討してきた。 「吉見川浸水対策調整会議」により、四万十町では内水対策メニューとしてポンプ場の建設が効果的という結論を得た。 これにより、日本下水道事業団とポンプ場の建設工事の協定を締結し完成した。今後は雨水流量を排水出来る施策を検討し、より浸水災害を予防する体制としていく。										
6.事業の実施内容	現年 <table><tr><td>茂串雨水ポンプ場の建設工事委託</td><td>112,380,000円</td></tr><tr><td>土地借上料</td><td>1,086,208円</td></tr><tr><td>給水装置新設負担金</td><td>34,100円</td></tr></table> 繰越 <table><tr><td>茂串雨水ポンプ場の建設工事委託</td><td>116,700,000円</td></tr></table> 今後の実施内容 ポンプ車購入 大型防災倉庫設置			茂串雨水ポンプ場の建設工事委託	112,380,000円	土地借上料	1,086,208円	給水装置新設負担金	34,100円	茂串雨水ポンプ場の建設工事委託	116,700,000円
茂串雨水ポンプ場の建設工事委託	112,380,000円										
土地借上料	1,086,208円										
給水装置新設負担金	34,100円										
茂串雨水ポンプ場の建設工事委託	116,700,000円										
7.事業の成果	日本下水道事業団と協定を締結し、令和3年3月にポンプ場が完成し稼働開始。 引き続き移動式ポンプ車購入及び大型防災倉庫を設置し、今後の浸水対策の拠点とする。										

1.主管課（所）	建設課																																																						
2.総合振興計画の位置付け	基 本 方 針	3	日本が誇る四万十川流域の環境づくり																																																				
	政 策 目 標	8	安全で快適な暮らしができるまち																																																				
	施 策 目 標	(18)	まち・くらしの基盤整備の推進																																																				
3.事業名	社会資本整備交付金事業																																																						
4.決算額	4 0 1， 9 7 0， 7 2 8円																																																						
5.事業の目的及び概要	幅員が狭く一般車両の行き違いに支障をきたしている路線を計画的に改良し、老朽化した舗装の改修等を行い、安全で安心な道路環境を目指す。 道路法の改正に伴い近接目視点検が義務付けられたことにより、橋梁及びトンネルの定期点検を行う。 また橋梁点検により、早期措置段階（構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態）及び緊急措置段階（構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態）と診断された橋梁の修繕設計及び修繕工事を行う。 大規模地震の発生による落橋や倒壊の防止を図るため、重要施設へ通ずる若井大橋の耐震補強工事を実施する。																																																						
6.事業の実施内容	<table><tr><td>現年</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>窪川</td><td>1 7 7， 9 5 5， 3 6 3円</td><td>8</td><td>路線</td></tr><tr><td>大正</td><td>1 1 5， 5 7 1， 3 1 1円</td><td>6</td><td>路線</td></tr><tr><td>十和</td><td>1 5 4， 4 6 1， 2 5 0円</td><td>6</td><td>路線</td></tr><tr><td>橋梁点検業務</td><td>4 6， 2 8 8， 0 0 0円</td><td>5 1</td><td>橋</td></tr><tr><td>橋梁修繕設計</td><td>7 0， 6 3 1， 0 0 0円</td><td>1 6</td><td>橋</td></tr><tr><td>橋梁修繕工事</td><td>6， 8 5 2， 0 0 0円</td><td>2</td><td>橋</td></tr><tr><td>繰越</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>窪川</td><td>3 3， 2 7 6， 5 3 2円</td><td>3</td><td>路線</td></tr><tr><td>大正</td><td>1 6 2， 7 8 0， 9 6 3円</td><td>6</td><td>路線</td></tr><tr><td>橋梁耐震補強</td><td>4 7， 1 2 4， 7 0 0円</td><td></td><td>若井大橋</td></tr><tr><td>橋梁修繕設計</td><td>2 8， 0 5 3， 0 0 0円</td><td>5</td><td>橋</td></tr><tr><td>橋梁修繕工事</td><td>9 3， 5 4 2， 0 0 0円</td><td>9</td><td>橋</td></tr></table>			現年				窪川	1 7 7， 9 5 5， 3 6 3円	8	路線	大正	1 1 5， 5 7 1， 3 1 1円	6	路線	十和	1 5 4， 4 6 1， 2 5 0円	6	路線	橋梁点検業務	4 6， 2 8 8， 0 0 0円	5 1	橋	橋梁修繕設計	7 0， 6 3 1， 0 0 0円	1 6	橋	橋梁修繕工事	6， 8 5 2， 0 0 0円	2	橋	繰越				窪川	3 3， 2 7 6， 5 3 2円	3	路線	大正	1 6 2， 7 8 0， 9 6 3円	6	路線	橋梁耐震補強	4 7， 1 2 4， 7 0 0円		若井大橋	橋梁修繕設計	2 8， 0 5 3， 0 0 0円	5	橋	橋梁修繕工事	9 3， 5 4 2， 0 0 0円	9	橋
現年																																																							
窪川	1 7 7， 9 5 5， 3 6 3円	8	路線																																																				
大正	1 1 5， 5 7 1， 3 1 1円	6	路線																																																				
十和	1 5 4， 4 6 1， 2 5 0円	6	路線																																																				
橋梁点検業務	4 6， 2 8 8， 0 0 0円	5 1	橋																																																				
橋梁修繕設計	7 0， 6 3 1， 0 0 0円	1 6	橋																																																				
橋梁修繕工事	6， 8 5 2， 0 0 0円	2	橋																																																				
繰越																																																							
窪川	3 3， 2 7 6， 5 3 2円	3	路線																																																				
大正	1 6 2， 7 8 0， 9 6 3円	6	路線																																																				
橋梁耐震補強	4 7， 1 2 4， 7 0 0円		若井大橋																																																				
橋梁修繕設計	2 8， 0 5 3， 0 0 0円	5	橋																																																				
橋梁修繕工事	9 3， 5 4 2， 0 0 0円	9	橋																																																				
7.事業の成果	地域の生活道として重要な町道について、計画的に改良工事を行い地域住民の日常交通の安全及び利便性の向上が図られた。 橋梁及びトンネル点検については、近接目視点検を行い必要な情報の把握ができた。 橋梁修繕については、9橋の修繕工事、22橋の修繕設計を行い、安全で円滑な交通の確保が図られた。 耐震補強工事では、重要施設への進入路となる若井大橋の橋脚1基の耐震化が図られた。																																																						

1.主管課（所）	建設課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	8 安全で快適な暮らしができるまち
	施策目標	(19) 安全・安心の確保
3.事業名	地域ため池総合整備事業（負担金）	
4.決算額	10,296,008円	
5.事業の目的及び概要	天ノ川地区・奈路地区・若井地区にあるため池は、老朽化が著しく堤体底部周辺からの漏水が激しいうえ、堤体の断面も不足しており、地震や台風等の出水時には、大変危険な状況となっている。 ため池の堤体を県営事業にて改修することにより、豪雨出水時や地震による堤体の決壊を防ぎ、下流域の災害を防止するとともに安定したかんがい用水の確保を図り、農業経営の安定に努める。	
6.事業の実施内容	県営事業によるため池改修工事 小屋ヶ谷池：堤体設計 1式 下谷池：堤体設計 1式 真弓ノ川池：堤体設計（廃止）1式 奈路池：堤体工・取水設備 1式	
7.事業の成果	地震や豪雨出水によるため池の決壊を防ぎ、下流域の人家や農地の被害を防止するとともに安定したかんがい用水の確保により農業経営の安定が図られる。	

1.主管課（所）	建設課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	1 特色ある農林水産業を生かすまち
	施策目標	(1) 農畜産業の振興
3.事業名	農地耕作条件改善事業	
4.決算額	20,678,000円	
5.事業の目的及び概要	本町の農業は、農業従事者の減少や高齢化、農業所得の減少等、大変厳しい状況にある。このような状況の中、我が国の食料自給率の向上を図るとともに、農業の有する多面的機能が将来にわたって発揮されるためには、担い手への農地集積の加速化や農業の高付加価値化の推進等により、競争力ある「攻めの農業」を展開し、意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整えることが必要である。 このためには、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を行い、農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化を推進することが重要である。 このため、本事業により、既に区画が整備されている農地の畦畔除去等による区画拡大や暗渠排水整備について、農業者の自力施工も活用し、迅速に推進するなど、耕作条件の改善を機動的に実施し、農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化の加速についての支援を行い、もって農業競争力の強化を図る。	
6.事業の実施内容	R1 繰越 影野地区 暗渠排水A=2.13ha、区画整理A=0.67ha 土層改良A=0.22ha、農作業道L=40.8m 20,678,000円	
7.事業の成果	水捌けの悪い水田に暗渠排水を設置することで、畑作化による高収益作物への転換が可能となった。また、用水路の整備により、水不足の解消や維持管理労力の軽減が図られる。 農業従事者の高齢化等により苦勞していた農業用施設の維持管理について、労務の削減につながり、農業の有する多目的機能が将来にわたって発揮される。	

1. 主管課（所）	建設課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	8 安全で快適な暮らしができるまち
	施策目標	(18) まち・くらしの基盤整備の推進
3. 事業名	住宅整備事業（奥内第2団地）	
4. 決算額	76,069,615円	
5. 事業の目的及び概要	近年、大規模地震発生の切迫性が指摘されていることや良好な住環境への整備の必要性から順次、老朽化が進んでいる町営住宅の建替えを行っている。 町営住宅奥内第2団地は昭和48年度に建築され46年が経過。耐用年限（準耐火構造の住宅は45年）が経過し老朽化も著しいことから解体撤去を行い、木造平屋建て、2棟3戸とする町営住宅奥内第2団地の建替えを行った。 工事概要 1. 工事場所：四万十町 大井川地内 2. 敷地面積：736 m² 3. 延床面積：180.45 m²/3戸（55.45 m²/2戸、69.55 m²/1戸）	
6. 事業の実施内容	既存の準耐火建築物2棟4戸、延床面積251.01 m²を解体撤去し、木造平屋建、2棟3戸の現地建替えを行った。 住戸形式及び戸数 2LDK 2戸 3LDK 1戸	
7. 事業の成果	今回新築した住宅は、「耐震性能」、「劣化軽減」、「維持管理」、「温熱環境」、「空気環境」、「透過損失」、「高齢者等への配慮」について住宅性能評価を受けその性能を明確にし、生活環境の改善が図られている。 また、建築した住宅は全ての木材において町産材を使用し、内装材についても木材を積極的に採用しており、四万十町独自の町営住宅が完成した。	

1.主管課（所）	建設課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	8 安全で快適な暮らしができるまち
	施策目標	(19) 安全・安心の確保
3.事業名	住宅耐震化促進事業	
4.決算額	172,055,176円	
5.事業の目的及び概要	■ 次期南海トラフ地震に備え、町民の安全及び市街地の防災安全性を確保するため、既存住宅の耐震設計及び耐震改修並びに緊急輸送道路沿道建築物や危険ブロック塀の耐震化等を行うことで、安全な住宅を確保でき町民一人一人の命を確保する。	
6.事業の実施内容	※決算科目〔款-項-目-(節)〕 ● 決算の主な内容〔9-1-5-(12)(18)〕 ・ 木造住宅耐震診断委託 事業費 (R1 繰) 622,296 円/18 件 (R2 現) 1,382,880 円/40 件 ・ 住宅耐震改修設計費補助金 事業費 (R1 現) 1,225,000 円/6 件 (R2 現) 9,800,000 円/48 件 ・ 住宅耐震改修工事費補助金 事業費 (R1 繰) 7,140,000/6 件 (R2 現) 63,635,000 円/53 件 ・ ブロック塀等対策推進費補助金 事業費 (R2 現) 1,190,000 円/6 件 ・ 老朽住宅除却事業費補助金 事業費 (R1 繰) 8,556,000 円/9 件 (R2 現) 11,114,000 円/12 件 ・ 沿道建築物耐震化促進事業費補助金 事業費 (R1 繰) 66,950,000 円/3 件 (内訳：耐震診断 1 件 耐震工事 1 件 工事監理 1 件) (R2 現) 440,000 円/1 件 (内訳：解体工事 1 件)	
7.事業の成果	■ 国交付金事業を活用し、個人住宅の耐震化、ブロック塀等の安全対策、緊急輸送道路沿道建築物の耐震化及び避難路等に影響がある老朽住宅除却の補助支援を行い、地域防災力の向上が図られた。 近年、日本に地震が頻発していることから、今後も住民の要望等も踏まえ、優先順位及び緊急性を考慮しつつ補助支援をしていき、耐震化率の向上を図る。	

1.主管課（所）	建設課（国土調査推進室）																							
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	3	日本が誇る四万十川流域の環境づくり																					
	政策目標	8	安全で快適な暮らしができるまち																					
	施策目標	(18)	まち・くらしの基盤整備の推進																					
3.事業名	国土調査事業																							
4.決算額	90,780,524円																							
5.事業の目的及び概要	国土調査（地籍調査）は、国土調査法（昭和26年法律第180号）及び国土調査促進特別措置法（昭和37年法律第143号）等に基づき、町土の実態を科学的かつ総合的に調査することにより、地籍の明確化を図るとともに、併せて土地の開発及び保全並びにその利用の高度化に資することを目的として実施している。 地籍調査は、一筆毎の土地について、土地登記簿及び公図に基づき、土地所有者等の立会を得て、土地所有者、地番、地目、筆界を調査するとともに、地籍測量を行い、その結果を調査成果である「地籍簿」及び「地籍図」に取りまとめ、国の認証を受けている。 国の認証後、調査成果は、管轄法務局に送付され、土地登記簿の記載事項が書き改められるとともに、今までの公図に代わり、不動産登記法第14条地図として法務局に備え付けられることとなる。																							
6.事業の実施内容	本町の地籍調査は、合併前の旧大正町（昭和63年完了）、旧十和村（平成7年完了）で既に事業が完了している為、残る旧窪川町地域において、早期の全域完了を果たすことが事業課題となっている。このため、平成22年度からは、これまで町直営により実施してきた地籍調査の事業体制・調査手法を見直し、「外注型」の地籍調査事業に取り組んでいる。これにより、毎年約5k㎡の調査が可能となった。 令和2年度は、「大字奥神ノ川・中神ノ川の各一部（3.08k㎡）※予想面積」の一筆地調査及び地籍測量を行うとともに、南海トラフ対策として沿岸部も平坦部のみであるが、「大字興津（小室・浦分）の一部（0.30k㎡※予想面積）」の調査を行った。また、令和元年度「大字折合の一部（4.86k㎡）※実績測定値」及び「大字志和の一部（0.28k㎡）※実績測定値」の原図作成、面積測定及び閲覧を実施した。 今後は、地権者の高齢化や不在地主の増加が一層進むことが予測されることから、一筆地調査の円滑な実施に留意しながら、進捗率の向上に努める計画である。																							
7.事業の成果	委託先である実行機関において、年々、一筆地調査に関する技術情報が蓄積され、個々の事例に応じた対応が可能となっている。 同時に、調査面積の拡大に伴い、複数の調査班を編成する必要があることから、一定期間内ではあるものの「雇用の創出」にも繋がっている。 なお、令和2年度末現在の調査概要及び進捗率は次のとおり。 <table><tr><td>区分</td><td>四万十町</td><td>旧窪川町</td></tr><tr><td>面積</td><td>642.28k㎡</td><td>278.30k㎡</td></tr><tr><td>除外面積</td><td>167.18k㎡</td><td>71.28k㎡</td></tr><tr><td>要調査面積</td><td>475.10k㎡</td><td>207.02k㎡</td></tr><tr><td>調査済面積</td><td>398.31k㎡</td><td>130.23k㎡</td></tr><tr><td>残面積</td><td>76.79k㎡</td><td>76.79k㎡</td></tr><tr><td>進捗率</td><td>83.84%</td><td>62.91%</td></tr></table>			区分	四万十町	旧窪川町	面積	642.28k㎡	278.30k㎡	除外面積	167.18k㎡	71.28k㎡	要調査面積	475.10k㎡	207.02k㎡	調査済面積	398.31k㎡	130.23k㎡	残面積	76.79k㎡	76.79k㎡	進捗率	83.84%	62.91%
区分	四万十町	旧窪川町																						
面積	642.28k㎡	278.30k㎡																						
除外面積	167.18k㎡	71.28k㎡																						
要調査面積	475.10k㎡	207.02k㎡																						
調査済面積	398.31k㎡	130.23k㎡																						
残面積	76.79k㎡	76.79k㎡																						
進捗率	83.84%	62.91%																						

1.主管課（所）	環境水道課																																
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	3	日本が誇る四万十川流域の環境づくり																														
	政策目標	7	広大な自然・環境と共生するまち																														
	施策目標	(16)	自然環境の保全																														
3.事業名	合併処理浄化槽設置整備事業																																
4.決算額	20,641,000円																																
5.事業の目的及び概要	■合併処理浄化槽設置整備事業 生活排水の浄化対策及び公共用生活排水の浄化対策及び公共用水域の水質汚濁を防止するため、下水道及び農業集落排水施設の処理区域以外の区域において、居住を目的とした住宅へ合併処理浄化槽を設置する者を対象に、条件を付して補助金の交付を行う。																																
6.事業の実施内容	■合併処理浄化槽設置整備事業 町広報誌・ホームページ等で周知を行い、住宅への合併処理浄化槽設置者を対象に、条件を付して補助金を交付した。 令和2年度 補助金額合計：20,607,000円 ・国費：8,263,000円 ・県費：6,548,000円 ・町：5,796,000円 <table><tr><td rowspan="2"></td><td colspan="2">令和2年度全体実施状況</td><td colspan="2">左のうち補助対象</td></tr><tr><td>基数</td><td>処理人口</td><td>基数</td><td>処理人口</td></tr><tr><td>5人槽</td><td>43</td><td>116</td><td>40</td><td>112</td></tr><tr><td>7人槽</td><td>16</td><td>63</td><td>14</td><td>54</td></tr><tr><td>10人槽</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>合計</td><td>59</td><td>179</td><td>54</td><td>166</td></tr></table> 補助金額 ○5人槽：332,000円 7人槽：414,000円 10人槽：548,000円 ○単独浄化槽から合併処理浄化槽への切り替え（90,000円/1基） 令和2年度は、5人槽：1基、7人槽：1基、10人槽：0基 ○放流先配管補助金 960,000円(14件) ■合併処理浄化槽普及促進協議会会費及び負担金：34,000円					令和2年度全体実施状況		左のうち補助対象		基数	処理人口	基数	処理人口	5人槽	43	116	40	112	7人槽	16	63	14	54	10人槽	0	0	0	0	合計	59	179	54	166
		令和2年度全体実施状況		左のうち補助対象																													
		基数	処理人口	基数	処理人口																												
	5人槽	43	116	40	112																												
	7人槽	16	63	14	54																												
	10人槽	0	0	0	0																												
合計	59	179	54	166																													
7.事業の成果	■合併浄化槽設置整備事業 循環型社会形成推進地域計画において、令和2～6年度の補助対象合併浄化槽設置基数は325基を目標としており、単年での達成は83.07%、5年間での進捗率は16.61%である。令和2年度において合併処理浄化槽の普及率は54.78%であり、令和6年度の目標値61.0%を達成できるように、今後、合併処理浄化槽の整備を促進するためにより一層の普及啓発に取り組む。																																

1. 主管課（所）	環境水道課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	7 広大な自然・環境と共生するまち
	施策目標	(16) 自然環境の保全
3. 事業名	四万十川方式維持管理事業	
4. 決算額	13,289,638円	
5. 事業の目的及び概要	生活雑排水による公共用水域の水質汚濁防止のため、設置された四万十川方式13施設（窪川地区：3施設 十和地区：10施設）の浄化機能を発揮させる為、汚泥除去を含めたメンテナンス業務を行う。 また、浄化機能を調査・確認するために水質検査を実施する。	
6. 事業の実施内容	窪川地区（3箇所）は年7回、十和地区（10箇所）は年3～4回と、施設の規模及び受益戸数等によりメンテナンスを実施した。 ・維持管理委託料：4,233,570円 ・汚泥搬出処理委託料：3,088,309円 ・水質検査業務：880,000円 ・電気料：4,592,974円 ・琴平川公園水道料：13,473円 ・施設修繕費用 - 修繕料：244,200円 ・土砂取り除き・ブロワー移設手数料 - 土砂取り除き手数料：189,200円 - ブロワー移設手数料：0円 ・施設周辺草刈 - 施設周辺草刈：47,912円	
7. 事業の成果	毎年実施している窪川地区小学校4年生の社会科見学がコロナウイルスの影響で中止となった。 平成30年度より3ヶ年実施した施設への流入・流出水の水質検査の結果については、計測地点の全てにおいて流入水よりも流出水の水質が改善されていることを確認でき、継続することとなった。また、交流センターの施設については、令和3年度中に流入管設置工事を行うことにより排水処理機能を強化する予定である。 四万十川方式を導入していない地域については、BOD、CODとも値が高いと思われるため、今後も合併処理浄化槽の普及啓発等を積極的に行っていく必要がある。	

1. 主管課（所）	環境水道課																										
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	3	日本が誇る四万十川流域の環境づくり																								
	政策目標	7	広大な自然・環境と共生するまち																								
	施策目標	(17)	低炭素・循環型社会の推進																								
3. 事業名	一般廃棄物の適正処理推進事業																										
4. 決算額	425,498,400円																										
5. 事業の目的及び概要	町内で発生する一般廃棄物の収集・運搬・処理を適正に行なうと共に、不法投棄防止やリサイクルのための事業などの取り組みを推進する。																										
6. 事業の実施内容	住民の生活環境を保全し、健康で快適な生活を確保する為、町内で発生する一般廃棄物の収集・運搬・処理を行うと共に、分別ルールや不法投棄防止など適正処理について、広報・ケーブルテレビ・区長文書等で周知し、住民の環境に対する意識の向上を図った。 ○収集運搬 業務委託料 59,920,000 円 ○令和2年度廃棄物処理施設包括的長期民間委託事業（ごみ・し尿） <table><tr><td>ごみ</td><td>284,877,538 円</td></tr><tr><td>し尿</td><td>80,700,862 円</td></tr><tr><td>計</td><td>365,578,400 円</td></tr></table>			ごみ	284,877,538 円	し尿	80,700,862 円	計	365,578,400 円																		
ごみ	284,877,538 円																										
し尿	80,700,862 円																										
計	365,578,400 円																										
7. 事業の成果	クリーンセンター銀河でのリサイクル率は、前年度より向上した。引き続き、啓発活動等を実施し、住民の資源の再利用に対する意識の向上を図る。 ごみ処理量 [単位：t] <table><tr><th>項目</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th></tr><tr><td>家庭系</td><td>4,587</td><td>4,714</td><td>4,648</td></tr><tr><td>事業系</td><td>1,146</td><td>1,118</td><td>1,024</td></tr><tr><td>総量</td><td>5,733</td><td>5,832</td><td>5,672</td></tr><tr><td>総資源化量</td><td>680</td><td>868</td><td>995</td></tr><tr><td>リサイクル率(%)</td><td>11.9</td><td>14.9</td><td>17.5</td></tr></table>			項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	家庭系	4,587	4,714	4,648	事業系	1,146	1,118	1,024	総量	5,733	5,832	5,672	総資源化量	680	868	995	リサイクル率(%)	11.9	14.9	17.5
項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度																								
家庭系	4,587	4,714	4,648																								
事業系	1,146	1,118	1,024																								
総量	5,733	5,832	5,672																								
総資源化量	680	868	995																								
リサイクル率(%)	11.9	14.9	17.5																								

1. 主管課（所）	環境水道課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	7 広大な自然・環境と共生するまち
	施策目標	(16) 自然環境の保全
3. 事業名	不法投棄対策事業	
4. 決算額	1, 8 9 2, 0 0 0 円	
5. 事業の目的及び概要	適切な廃棄物の排出方法の徹底を図り、不法投棄を防止し、生活環境・自然環境を保全することを目的とする。 不法投棄の未然防止の啓発及び対策等を行い、不法投棄監視体制を構築する。	
6. 事業の実施内容	不法投棄防止看板の設置及びパトロールを実施しているが、不法投棄が多発している町道沿いに、物理的な対策として、不法投棄防止対策ネットを設置する。 一般財団法人家電製品協会の不法投棄未然防止事業協力に応募し助成金を受ける事業として、不法投棄防止対策ネット設置工事を行った。 【不法投棄防止対策ネット設置工事】 ・設置箇所：四万十町東川角地区（町道窪川平串線沿い） ・施工延長：119.0m ・設置完了日：令和2年9月8日 ・助成額：946,000 円	
7. 事業の成果	不法投棄防止対策ネットを設置することにより、物理的に投棄する事ができなくなり、不法投棄は減少している。 ネット設置により投げ捨てごみがなくなっても、定期的なパトロール・ネットの破損等がないかを確認する必要がある。 不法投棄防止の為に町が具体策をとっている事のアピールにもなり、不法投棄抑止効果も期待される。	

1. 主管課（所）	環境水道課		
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	3	日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	7	広大な自然・環境と共生するまち
	施策目標	(16)	自然環境の保全
3. 事業名	環境学習実施事業		
4. 決算額	0 円		
5. 事業の目的及び概要	現地において体験・学習することで、四万十町の置かれている状況を学び、環境に対する意識をさらに高めることで、学校や家庭に於いても、環境の大切さを実践することを目的とする。		
6. 事業の実施内容	町内の小学生に対して環境学習を行った。 クリーンセンター銀河では、ビデオ視聴を交えてごみの受入れ状況や分別の仕方、分別作業、焼却の状況及びリサイクルの大切さ等、四万十町のごみの実態を学習した。 若井グリーンセンターでは、し尿・汚泥処理場の処理状況を搬入からの流れについて順を追って説明し、微生物や薬品等を使用し浄化することによってきれいな水に戻るということを学習した。		
7. 事業の成果	小学生に対して環境学習を行うことにより、ごみの正しい分別の仕方や、リサイクルの大切さなどを現場において体験・学習し、環境に関心を持ってもらうことができた。（①若井グリーンセンター、②クリーンセンター銀河）		
	実施日	参加人数	研修場所
	10月2日	30人	②
	10月23日	8人	① ②
	計2回	38人	
参加者 大正地区小学生社会科見学 （大正北ノ川小・田野々小） 川口小学校社会科見学			

1.主管課（所）	学校教育課																
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり															
	政策目標	4 まちの将来を担う人を育むまち															
	施策目標	(8) 教育環境の充実															
3.事業名	学校適正配置推進事業																
4.決算額	5, 3 9 3, 6 7 0 円																
5.事業の目的及び概要	【目的】 少子化に伴い学校の過小規模化が進行する中、「四万十町の将来を担う子供たちが、よりよい教育条件、教育環境の下で教育を受けること」を基本に、「地域における学校の役割」も考慮した一定規模の集団による教育力を生かす教育環境の整備を図るため、学校適正配置計画を推進する。 【概要】 適正配置計画に基づく学校の統廃合を推進する。																
6.事業の実施内容	四万十町学校適正配置等推進本部会を実施し、興津中学校と窪川中学校の統合は予定通り令和3年3月末とし、北ノ川中学校と大正中学校の統合については、コロナの影響により保護者及び地域住民への説明が予定通り行うことが出来ず理解を深める必要があることから時期を1年間延期し令和4年3月末の統合へ変更することを決定した。 その決定を受け、北ノ川中学校区においては、地域住民向け説明会の開催や保護者との協議を重ね令和4年3月末の統合に向けて調整を行った。 また、興津中学校区では、予定通り令和3年3月末の統合に向けて詳細な協議、閉校を記念する式典等の準備を進め、令和3年3月28日には、閉校式典が実行委員会の主催によって開催された。 <table border="0"> <tr> <td>〔事業費〕</td><td>報酬</td><td>3,126,658 円（2名）</td></tr> <tr> <td></td><td>期末手当</td><td>553,730 円</td></tr> <tr> <td></td><td>旅費</td><td>213,282 円</td></tr> <tr> <td></td><td>負担金補助及び交付金</td><td>1,500,000 円</td></tr> <tr> <td></td><td>計</td><td>5, 3 9 3, 6 7 0 円</td></tr> </table>		〔事業費〕	報酬	3,126,658 円（2名）		期末手当	553,730 円		旅費	213,282 円		負担金補助及び交付金	1,500,000 円		計	5, 3 9 3, 6 7 0 円
〔事業費〕	報酬	3,126,658 円（2名）															
	期末手当	553,730 円															
	旅費	213,282 円															
	負担金補助及び交付金	1,500,000 円															
	計	5, 3 9 3, 6 7 0 円															
7.事業の成果	「第2期 四万十町立小中学校適正配置計画」を遂行することで、子どもたちにとって望ましい教育環境を整備する。これにより、学校が適正規模となり、適正な教職員配置が確保され、子ども達に対する教育の質の向上等を図ることができる。 北ノ川中学校の保護者とは、令和3年度に統合に向けて詳細な協議、閉校を記念する式典等の準備を行う予定としています。																

1.主管課（所）	学校教育課																													
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	2	生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり																											
	政策目標	4	まちの将来を担う人を育むまち																											
	施策目標	（8）	教育環境の充実																											
3.事業名	I C T教育推進事業（G I G Aスクール構想）																													
4.決算額	1 1 2, 2 0 2, 6 4 5 円																													
5.事業の目的及び概要	【目的】 新学習指導要領において、情報活用能力が、言語能力、問題発見・解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、「各学校において、コンピューターや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことが明記されるとともに、小学校においては、プログラミング教育が必修化されるなど、今後の学習活動において積極的に I C Tを活用することが想定されている。 I C T機器を利活用することにより、子ども達が共に学びあい、深い学びにつなげるとともに、教員の教材作成にかかわる負担を軽減することで、子ども達と向き合う時間を増やし、質の高い教育を実践することを目的とする。 【概要】 学校教育の I C T化については、文科省が示した「教育の I C T化に向けた環境整備 5 カ年計画（2018～2022 年度）」に沿って進めてきたが、令和元年 12 月に G I G Aスクール構想が示され、令和 5 年度までに、1 人 1 台端末整備及び高速大容量通信ネットワークを一体的に整備することとなった。さらに、新型コロナウイルスによる学校臨時休業を受けて、緊急経済対策に G I G Aスクール構想の前倒し実施が盛り込まれたことから、1 人 1 台端末やオンライン学習に必要な通信環境の整備を行う。																													
6.事業の実施内容	〔主な活動内容〕 ○ I C Tサポーターを雇用し、機器のトラブル対応及び操作支援を行った。 ○ 児童生徒用タブレット 6 6 4 台及び教員用 1 3 6 台を整備した。 ○ 充電付きタブレット保管庫 2 6 台を整備した。 ○ 遠隔学習用機器として Web カメラ 17 台及びスピーカーフォン 17 台を各校へ整備した。 <table><tr><td>〔事業費〕</td><td>報酬</td><td>1,550,549 円（1 名）</td></tr><tr><td></td><td>期末手当</td><td>336,693 円</td></tr><tr><td></td><td>需用費</td><td>730,730 円（消耗品・修繕代等）</td></tr><tr><td></td><td>使用料及び賃借料</td><td>61,277,700 円</td></tr><tr><td></td><td>備品購入費</td><td>43,469,250 円（タブレット・充電保管庫等）</td></tr><tr><td></td><td>負担金 金</td><td>4,837,723 円（校務支援システム負担金）</td></tr><tr><td></td><td>計</td><td>112,202,645 円</td></tr><tr><td></td><td>充当財源</td><td>30,036,000 円（国：公立学校情報機器整備費補助金）</td></tr><tr><td></td><td></td><td>13,432,890 円（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）</td></tr></table>			〔事業費〕	報酬	1,550,549 円（1 名）		期末手当	336,693 円		需用費	730,730 円（消耗品・修繕代等）		使用料及び賃借料	61,277,700 円		備品購入費	43,469,250 円（タブレット・充電保管庫等）		負担金 金	4,837,723 円（校務支援システム負担金）		計	112,202,645 円		充当財源	30,036,000 円（国：公立学校情報機器整備費補助金）			13,432,890 円（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）
〔事業費〕	報酬	1,550,549 円（1 名）																												
	期末手当	336,693 円																												
	需用費	730,730 円（消耗品・修繕代等）																												
	使用料及び賃借料	61,277,700 円																												
	備品購入費	43,469,250 円（タブレット・充電保管庫等）																												
	負担金 金	4,837,723 円（校務支援システム負担金）																												
	計	112,202,645 円																												
	充当財源	30,036,000 円（国：公立学校情報機器整備費補助金）																												
		13,432,890 円（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）																												
7.事業の成果	本年度は、全児童生徒が使用できるタブレットパソコンを導入したが、端末の初期設定等の環境整備で遅れが出ており、実際に児童が使用できるのは令和 3 年度 2 学期からとなっている。 また、効果的な活用についての研究と、教員の I C T機器の操作スキルの向上が不可欠であるため、研修会等を実施していく必要がある。																													

1.主管課（所）	学校教育課					
2.総合振興計画の位置付け	基 本 方 針	2	生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり			
	政 策 目 標	4	まちの将来を担う人を育むまち			
	施 策 目 標	（8）	教育環境の充実			
3.事業名	四万十町キャリアアップ事業					
4.決算額	1, 8 0 0, 5 6 9 円					
5.事業の目的及び概要	【目的】 学校が地域特性や特殊性を踏まえ、学校毎に児童又は生徒・保護者・地域・教職員が共に連携して実施する自主的・主体的な活動を推進する。 【概要】 各学校において実践される独自の取り組みに対して、補助金を交付する。					
6.事業の実施内容	総合的な学習の取組を推進するため、全学校に児童生徒数に応じた補助金を交付した。 各学校ではその補助金を活用した独自の取り組み（児童又は生徒・保護者・地域・教職員が共に連携して実施する自主的・主体的な活動）を計画・実施した。 【各学校で実施した事業内容】 あいさつ運動、職場体験活動、自然体験活動、世代間交流活動、美化活動、広報活動、地域との連携活動、ボランティア活動、防災学習、開かれた学校づくり、地域・家庭の教育力向上を目指す取組、地域とともに行う防災教育、情操教育、道徳教育の充実など					
	通 常 枠					
	学 校 名	補助金額	学 校 名	補助金額	学 校 名	補助金額
	仁井田小学校	61, 000	東又小学校	72, 000	窪川中学校	141, 000
	影野小学校	57, 000	興津小学校	57, 000	興津中学校	22, 757
	七里小学校	52, 302	田野々小学校	50, 066	大正中学校	70, 000
	米奥小学校	55, 000	北ノ川小学校	57, 000	北ノ川中学校	65, 000
	窪川小学校	141, 000	十川小学校	65, 000	十川中学校	73, 000
	川口小学校	38, 000	昭和小学校	60, 558		
	合 計			1, 137, 683 円		
	防 災 枠					
	学 校 名	補助金額	学 校 名	補助金額	学 校 名	補助金額
	影野小学校	200, 000	興津小学校	143, 695	十川小学校	20, 000
	七里小学校	79, 428	田野々小学校	19, 800	興津中学校	199, 963
合 計			662, 886 円			
7.事業の成果	学校においては児童又は生徒・保護者・地域・教職員が連携し、地域や学校の教育課題の検討及び課題解決のための取り組みがされた。 今後もキャリア教育が効果的になされるように支援を行う必要がある。					

1.主管課（所）	学校教育課			
2.総合振興計画の位置付け	基 本 方 針	2	生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり	
	政 策 目 標	4	まちの将来を担う人を育むまち	
	施 策 目 標	（8）	教育環境の充実	
3.事業名	四万十町校内研究支援事業			
4.決算額	8 4 2， 2 8 0 円			
5.事業の目的及び概要	【目 的】 町内の小・中学校の学力向上を推進するため、学校が学力向上における課題と改善方策を認識し、課題解決等に向けて自主的・主体的に行う研究や取り組みを支援する。学校単位で取り組む事業であるため、効率的に教員の意識改革・指導力向上につながる。 【概 要】 各学校において、独自の研究・取り組みに対して、補助金を交付する。 事前に学校長ヒアリングを実施し、必要性和有効性を判断し、補助対象を決定する。			
6.事業の実施内容	各学校において、講師招聘による研修会の開催・先進校での視察研修の実施・その他学力向上につながる取組など、独自に検討した内容に対して補助金交付し、支援を行った。			
	学校名	補助金額	学校名	補助金額
	仁井田小学校	70,000 円	北ノ川小学校	15,270 円
	影 野 小 学 校	193,411 円	十 川 小 学 校	53,928 円
	七 里 小 学 校	111,100 円	昭 和 小 学 校	70,688 円
	米 奥 小 学 校	71,370 円	窪 川 中 学 校	11,660 円
	窪 川 小 学 校	52,750 円	興 津 中 学 校	0 円
	川 口 小 学 校	0 円	大 正 中 学 校	52,513 円
	東 又 小 学 校	114,300 円	北ノ川中学校	5,050 円
	興 津 小 学 校	0 円	十 川 中 学 校	0 円
	田野々小学校	20,240 円		
	合 計		8 4 2， 2 8 0 円	
	7.事業の成果	学校単位で、各校の課題に応じた自主的・主体的な研究や取り組みを行うことで、教員の意欲と指導力、学校のチーム力が向上し、また、課題などの解決策・改善策が導き出されることにつながり、将来的には児童生徒の学力が向上する取組となった。 しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により県外研修や講師招聘が計画通りには実施できなかった。		

1. 主管課（所）	学校教育課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	4 まちの将来を担う人を育むまち
	施策目標	(8) 教育環境の充実
3. 事業名	英語力向上対策事業	
4. 決算額	999,776円	
5. 事業の目的及び概要	【目的】 町内小中学校へ同一のアセスメントとしてGTEC（グローバル テスト オブ イングリッシュ コミュニケーション）検定（「読む」「聞く」「書く」「話す」の4技能を測るスコア型英語テスト）を行い学習状況について細かく可視化し、個人の学習状況や学校の学習状況に合わせて指導し児童・生徒の英語力向上と意欲を高めることを目的に行う。 【概要】 町内小学6年生及び中学2年生全員を対象にGTEC検定を行う。	
6. 事業の実施内容	町内小学6年生100人、中学2年生116人を対象にGTEC検定を行った。 【内容】 「読む」「聞く」「書く」「話す」の4技能について、日常生活の中で起こりうる状況や場面において、実際に英語でコミュニケーションをとることができる力の習熟度を絶対的・客観的な尺度で測定を行った。 【4技能の内容】 READING（読む）：英文読解の能力を多角的に測定・速読的な読解力では、特に情報検索、概要把握する力が焦点・リアルな英語素材文を出題 LISTENING（聞く）：即応性、情報選択、要点理解など多角的にリスニング能力を測定・実践的なコミュニケーション力を問う出題としてリスニングの出題割合を重視・現実の場面や状況設定で使える課題を出題 WRITING（書く）：実践的な出題形式・読み手に、自分の主張がどれだけ伝わるかを測定 SPEAKING（話す）：リアルな場面設定で、音読から意見展開まで幅広い力を診断・相手に、自身の主張や情報がどれだけ伝わるかを測定	
7. 事業の成果	生徒の英語力の実態や課題について調査・研究し、分析したデータに基づき、各指導内容について工夫や改善を行った。 今年度から小学校5・6年生の外国語の教科化に合わせて小学校6年生を対象にGTEC検定を行い、小・中学校での英語教育の連携に繋げ、児童生徒の英語力の向上を図った。 また、この実施によってさらに英語教育が円滑に接続できるよう講師を招聘した小中学校の英語担当による研修会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大により、実施ができなかった。 しかし、小学校英語専科の公開授業を中学校の教員が参観し、課題を共有することにより、小中の連携につなげた。	

1.主管課（所）	生涯学習課、十和町民生活課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	4 まちの将来を担う人を育むまち
	施策目標	(7) 子どもを産み育てる環境の充実
3.事業名	小鳩保育所移転整備事業	
4.決算額	293,721,941円	
5.事業の目的及び概要	施設の老朽化や園庭狭小、送迎車両の乗入駐車場がない等の課題がある小鳩保育所について移転新築事業を行う。また、浸水被害の危険性や今後予想される大規模地震災害等の避難路が確保できない等の問題を解決し、安心安全な保育所運営が行えるように環境改善を図る。 平成29年度 用地交渉・不動産鑑定評価 平成30年度 農地転用手続・用地購入・ワークショップ・基本設計・用地測量 令和元年度 実施設計・発掘調査・地質調査・用地造成・本体工事 令和2年度 本体工事～竣工・移転 令和3年度 旧保育所活用等協議	
6.事業の実施内容	施設概要 延べ床面積：保育所 579.09㎡ 倉庫棟 14.4㎡ ◎令和元年度繰越分 ・建築完了検査手数料 36,000円 ・ネットワーク構築委託料 508,640円 ・工事監理委託料 6,710,000円 ・建設工事費 206,992,035円 ・木材購入費 32,668,900円 ・備品購入費 16,368,000円（厨房備品、木製家具） ◎令和2年度分 工事請負費 ・太陽光発電設備工事監理委託料 1,320,000円 ・太陽光発電設備工事 22,000,000円 ・備品購入費 7,118,366円（保育用家具、事務用品等）	
7.事業の成果	十川小学校、十川中学校に隣接した場所に、施設用地を確保することができたことにより、運動会でリレーやかけっこができる広い園庭、そして、駐車場の整備により送迎の利便性が向上した。そして、四万十町産の木材を積極的に使用することにより、木のぬくもりが感じられる、あたたかみのある園舎とし、子どもたちが健やかに成長できる環境を第一に考えたつくりとした。 また、大規模災害時の二次避難所である、十川小中学校体育館を補完する避難施設として位置付け、太陽光発電設備及び蓄電池を整備し、日常はCO₂の削減、災害等による停電時には電源を確保できる防災拠点施設となるよう整備した。	

1. 主管課（所）	生涯学習課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	5 生きがい・誇りを持てるまち
	施策目標	(12) 芸術文化・生涯学習・スポーツの推進
3. 事業名	文化的施設整備事業	
4. 決算額	13,986,086円 (繰越分) 21,208,000円	
5. 事業の目的及び概要	町の文化の中心的な役割を果たす施設として、図書館機能・美術館機能・展示機能・コミュニティ機能の4つの機能を有する複合型の文化的施設を整備し、町民の知識と芸術文化の向上を図るとともに、これからの文化を生み出す場として、まちと人にひらかれた拠点となることを目指します。 【文化的施設の5つの役割】 ①人とまちをつなぐコミュニティの場 ②子どもたちが自分の居場所を見つけられる場 ③最新の情報と技術を活用した多様な文化・芸術体験の場 ④想像／創造体験を通じた自己表現の場 ⑤STEAM教育に基づく試行錯誤の場 【コンセプト】※目的を達成するための概念 ◆図書館、美術館、展示、コミュニティを核とする文化機能の融合 ◆広域なまち全体にひらかれ、各地をつなぐ ◆施設をともに支えるサポーター団体の設立と運営 ◆実空間と情報空間をつなぐ情報システムの導入	
6. 事業の実施内容	○文化的施設委託 13,851,750円 ・文化的施設整備に向けたワークショップ（4回） ・「まちの記憶を探る」（2回）、ロボット×プログラミング（2回） ・わたしたちの文化的施設を知る・考えるシンポジウム（1回） ・文化的施設サービス計画策定（2年計画の1年目） ・その他経費 134,336円 ○区長会説明（9会場）、住民説明会（7回） 《令和元年度からの繰り越し事業》 ○「四万十町文化的施設基本設計」を策定 17,160,000円 ○事業認定計画申請書作成委託 561,000円 ○文化的施設予定地用地測量委託 3,487,000円	
7. 事業の成果	○「四万十町文化的施設基本設計（案）」を作成。 ○ワークショップ、シンポジウム等により整備に向けた住民喚起を図った。 ○コロナの影響もあり前年度と同様に文化的施設の整備に対する町民の関心はまだ十分とは言えない。 令和3年度以降は町長部局に事業を移管し、更に周知に努め、多くの町民に関心をもってもらよう事業を進めていく	

1.主管課（所）	生涯学習課	
2.総合振興計画 の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	5 生きがい・誇りを持てるまち
	施策目標	(12) 芸術文化・生涯学習・スポーツの推進
3.事業名	重要文化的景観集落見直し調査	
4.決算額	3, 1 2 4, 0 0 0 円	
5.事業の目的及び概要	四万十町は国の重要文化的景観地区に選定されており、保護活用事業を取り組むことにより四万十町全体の豊かな自然と地域の人々の暮らしの中で築かれた良好な景観を、町民が価値を認識し、守り、発展・創造するとともに、地域の自然と一体となって歴史、文化を積み重ねてきた人々の生活と開発行為等の経済活動との調和を図り、それを保全しながら地域資源として活用する意識をはぐくみ高めることを目的としている。 令和2年度は、令和元年度に行った重要文化的景観の中の重要構成要素と選定されている6つの集落内で特定された重要とされる建造物の詳細調査を行う。	
6.事業の実施内容	町内では6集落が「重要な構成要素」（文化財指定）に指定されている。その中でも個々の視点から重要と評価される社寺建築等については、所有者等の同意を得て単体で「重要な構成要素」に特定されているが、現在特定されているもののほかに、集落を形成するにあたって、さらに重要とされる建造物を特定し、今後その保存と公開活用を適切に図るため、令和元年、2年と2年計画で調査を行った。 令和元年度、6集落内より集落の形成に重要とされる物件については、8つの物件を抽出し、令和2年度はその8つの物件の内、所有者より承諾を得られた6物件の詳細調査を行った。 詳細調査を行った6つの物件については概要や整備方針をまとめた個票を作成した。	
7.事業の成果	「大正中津川集落（本村・森が内）」「轟集落」「小野集落」「上壱斗俵集落」「下壱斗俵集落」「市生原集落」の6つの集落から抽出された6件の建造物については四万十町重要文化的景観整備管理委員会で協議し、所有者から承諾を得られた物件について今後改定を予定している「四万十町重要文化的景観保存計画」に反映させていく。	

1.主管課（所）	大正地域振興局 地域振興課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	5 生きがい・誇りを持てるまち
	施策目標	(10) 住民主体の地域づくりの推進
3.事業名	大正地域まちづくり推進協議会	
4.決算額	71,925円	
5.事業の目的及び概要	大正地域では、少子高齢化と山間部に散在する集落など地理的要因による問題が数多く存在している。 福祉、教育、まちづくり、子育て、生活環境、担い手といった課題を住民相互が理解し、地域全体の問題として共有し、自主的、主体的に取り組むコミュニティが重要となっていることから、地域が一体となって地域の資源、特色、個性を活かしたまちづくりを目指して取り組む。 大正地域の持続的な発展及び次代の後継者の育成等を目的として、「大正地域まちづくり推進協議会」の運営を行う。	
6.事業の実施内容	大正地域まちづくり推進協議会では、公的団体等と公募による委員で地域振興や地域課題等について、令和2年度中に2回の会議を開催した。 当初は3回の会議を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催を見送った。 まちづくり推進協議会のメンバーは、PTA 会長や商工会青年部長、区長会、農協や社会福祉協議会、大正連合青年団等より、主に20～40代を中心とした世代で構成している。 会議では移住・定住の促進ということで、旧大奈路保育所のシェアオフィスに対する情報発信の方法や、企業誘致に向けてのPR方法などについて協議をおこない、移住するにも受け皿が必要といったことから、如何に情報を発信していくかということについて協議を重ねた。後継者不足等による商店街の衰退がみられる大正地域の現状から、多くの地域住民が「このままではいけない。自分たちが住んでいるまちを何とかしたい。」という思いを持っており、まちづくり推進協議会として、地域に何が必要かということを中心に協議を重ねた。 【実施内容】 7月3日 移住・定住の促進について 委員9名（公的団体等6名・公募委員3名） 3月12日 大正市街地まちづくりについて 委員10名（公的団体等6名・公募委員4名） 委員謝金 70,000円 費用弁償 1,925円	
7.事業の成果	協議会の構成メンバーは20～40代が中心で、本年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の対策を取りながら2回の会議を開催した。 「移住・定住の促進について」をテーマとした会議では、移住者の受け皿が必要といったことや情報発信が大事などという意見があり、「大正市街地まちづくりについて」の会議では委員から様々な意見やアイデアが出され、協議会としての意見集約を行った。 自分たちで地域のことを考え議論することで、地域の将来を見据えた次代の後継者や地域リーダーの育成が期待できる。 また、町の振興策や行政課題等について関心を持ち、理解を深めることにつながっている。	

1.主管課（所）	大正地域振興局 地域振興課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	3 本物のおもてなしがあるまち
	施策目標	(6) 交流の促進
3.事業名	道の駅「四万十大正」再整備事業	
4.決算額	6,099,000円 (翌年度繰越) 8,707,000円	
5.事業の目的及び概要	道の駅四万十大正再整備事業の一環として、既存東屋の位置に県が新たにトイレを整備するのに合わせ、東屋は一旦解体した後、ミュージックトイレの位置に移築する。 1992年（平成4年）に整備されたミュージックトイレは、老朽化が進んでいたため、今回のトイレリニューアルに合わせて解体する。 道の駅四万十大正の一角施設である「轟公園」には巨大な石の風車があり、周辺の土羽一面にツツジが群生しており、シーズンには多くの観光客が訪れているが、道の駅から国道を挟んでいることや、小高い丘にある立地のため動線が切れてしまうため、公園までの遊歩道を整備して利便性の向上を図る。	
6.事業の実施内容	○道の駅「四万十大正」既存東屋解体移築工事 設計委託業務 352,000円 ・設計業務 一式 ○道の駅「四万十大正」既存東屋解体移築工事 監理委託業務 176,000円（繰越） ・工事監理業務 一式 ○道の駅「四万十大正」既存東屋解体移築工事 6,930,000円 前払金 2,700,000円 残 額 4,230,000円（繰越） ○道の駅「四万十大正」ミュージックトイレ解体工事 設計・監理委託業務 352,000円（繰越） ・設計業務 一式 ○道の駅「四万十大正」ミュージックトイレ解体工事 3,949,000円（繰越） ○轟公園遊歩道整備工事 3,047,000円	
7.事業の成果	この道の駅はウッドデッキを備え、四万十川を眺望できる施設として以前から人気があり、県によるトイレのリニューアルにより、清潔感のあるトイレを利用しながら四万十川が一望できるようになる。 旧大正町のイメージソングが流れる仕組みも継承する計画であり、快適で四万十川沿いにあるこの地域ならではの施設として、利用者の満足度がより向上することが期待できる。 また、轟公園においては、遊歩道を整備することで道の駅から小高い丘の上にある公園までの往来がしやすくなり、今後も道の駅と一帯的に、誰もが憩い遊べる場として魅力ある施設整備を進めることで、これまで以上に大正地域周辺への波及効果も期待できる。	

1. 主管課（所）	大正地域振興局 地域振興課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	3 本物のおもてなしがあるまち
	施策目標	(6) 交流の促進
3. 事業名	オートキャンプ場ウェル花夢施設整備事業	
4. 決算額	10,051,608円	
5. 事業の目的及び概要	近年のキャンプ状況の変化にも柔軟に対応でき、かつ他の同様な施設との差別化を図る。 また、これまでのウェル花夢の視点や目的の見直しにより、公益的価値の創造と地域の課題解決拠点として将来構想を策定し、誘客力の向上と交流人口・関係人口の増加につなげる。	
6. 事業の実施内容	平成8年度に開業して25年が経過しており、老朽化が進むハード面での施設改修と修繕、稼働率が低い施設やエリアをアウトドアスポーツへの活用を図る。 併せて、新型コロナウイルス感染症を想定した新しい生活様式にも対応できる整備も行う。 施設概要 ・ケビン9棟 ・テントサイト42区画（電源付18区画 電源なし24区画） ・広場サイト（多目的ひろば） ・シャワー棟（シャワー・ランドリーあり） ・トイレ棟 ・ラウンジ（小会議室） ・管理棟 ○ウェル花夢改修工事費 10,051,608円	
7. 事業の成果	令和元年度（平成31年度）から、「四万十大正まちづくり株式会社」が指定管理者として管理運営しており、入込客数は年間5,000人前後で、主に四国や近畿、関西圏からの利用が多くなっている。 管理面では、日頃から細かいところまで手が行き届いており、施設の清潔感や利用者の満足度は高い。 新型コロナの影響もあり、3密を避ける手段としてのアウトドア、キャンプブームが再来を見せているが、高級感を好むグランピング派と、格安で気軽に楽しむキャンプ、1人の時間を楽しむソロキャンプ等、細分化・多様化してきている。 そのために、アフターコロナを見据えた宿泊事業以外の自然体験メニューの提供や、たき火・星空キャンプ等のイベント開催、加工品の開発・販売等、付加価値を高める取り組み積極的に展開し、独自色を出していく必要がある。 持続可能な運営を支援するため、優先順位をつけて計画的に施設整備を進める。	

1.主管課（所）	大正地域振興局 地域振興課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	7 自然環境と共生するまち
	施策目標	(17) 低炭素・循環型社会の推進
3.事業名	「きらら大正」太陽光・空調設備等整備事業	
4.決算額	76,406,000円	
5.事業の目的及び概要	コンベンションホール「きらら大正」は、住民の交流施設の場として、会議や研修、文化行事等を行っており、大正地域のシンボリックな存在である。 また、2次避難所としての重要な役割も担っており、南海地震等の大規模な災害が発生した際は一定期間避難住民の受け入れを想定しており、施設の機能を充実させる必要がある。 平時には、太陽光発電、蓄電池等により消費電力量と温室効果ガスを抑制し、災害時には非常用電源を確保して自立運転を可能にすることで、住民の安心・安全を高め、「災害に強い町づくり」を目指す。	
6.事業の実施内容	○「きらら大正」防災・減災設備整備 実施設計委託業務 495,000円 ・設計業務 一式 ○「きらら大正」防災・減災設備整備 工事監理委託業務 484,000円 ・工事監理業務 一式 ○防災・減災・低炭素化設備整備工事（電気設備） 48,235,000円 ・太陽光パネル約20kW（315W×66枚） ・蓄電池20kWh×2台 ・LEDスクエアベースライト（169W）×8台（多目的ホール） ・LEDダウンライト（111.3W）×41台（多目的ホール） ・非常用コンセント×5カ所 ○防災・減災・低炭素化設備整備工事（機械設備） 27,192,000円 ・高効率空調①（天吊型） 12.5/14.0kW×10台（多目的ホール） ・高効率空調②（4方向型） 12.5/14.0kW×2台（ステージ） ・全熱交換器（換気設備） 4,000m³/h（3kW）×2台	
7.事業の成果	平時には、太陽光発電、蓄電池等による温室効果ガスの抑制や環境への負荷が軽減され、併せて、高効率空調や換気設備、LED照明を整備することにより、より快適な施設利用が可能となりながらも、ランニングコストの抑制に大きく寄与している。 また、災害時には、非常用電源を確保して自立運転が可能な施設となったことで、地域住民の暮らしにおける安心感と一体感が高まることが期待される。	

1. 主管課（所）	大正地域振興局 地域振興課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	3 本物のおもてなしがあるまち
	施策目標	(6) 交流の促進
3. 事業名	大正移住定住促進住宅整備事業	
4. 決算額	28,075,900円	
5. 事業の目的及び概要	移住希望者等の住宅を確保するため、空き家を有効活用し移住定住用の住宅を整備する。 大正地域にある現在使われていない高知信用金庫所有の社宅を取得し、移住定住促進用住宅として整備（改修工事）し、移住定住を促進するとともに地域の活性化に資する。	
6. 事業の実施内容	○不動産取得（土地・建物） 4,823,000円 ・宅地 533㎡（大正493番地1） ・建物2棟 1棟1戸（木造平屋建て 39.74㎡） 1棟4戸（木造2階建て 149.04㎡） ○大正移住定住促進住宅設計委託業務 499,400円 ・設計業務 一式 ○大正移住定住促進住宅改修工事監理委託業務 496,100円 ・工事監理業務 一式 ○大正移住定住促進住宅改修工事 22,257,400円 ・改修工事 一式（2棟5戸）	
7. 事業の成果	これまで10年近く使われてなかった空き家（高知信用金庫所有の社宅）の有効活用を図ることができた。 また、過疎化や少子高齢化が進行するなか、本町が推進している移住促進の取り組みをさらに広げるための移住希望者等の受け入れができるよう移住定住用の住宅を整備することができた。	

1. 主管課（所）	十和地域振興局 地域振興課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	1 特色ある農林水産業を行かすまち
	施策目標	(1) 農畜産業の振興
3. 事業名	四万十の栗再生プロジェクト推進事業	
4. 決算額	666,000円	
5. 事業の目的及び概要	平成21年度から、JA高知県（旧JA高知はた）北幡ブロック管内の栗生産者や関係企業等が連携して「四万十の栗再生プロジェクト」を立ち上げ、先進地の栽培方法の試行や新植等を行いながら栗の産地化に取り組んでおり、その一つとして、岐阜県から栗の剪定士を誘致し、平成28年から3カ年計画で、生産者に対して剪定をはじめとした栽培指導等を行ってきた。 しかし、老木・高木化した園地でカットバックによる再生作業は、傾斜地も多く危険性が高いため進んでいない。本来、既存園地を再生するには2～3年かけてカットバックし、翌年以降から段階的に本格的な選定作業に移行していくのが手順である。 このため、令和元年度以降も事業を継続し、令和2年度は、カットバックや剪定・整枝を行うことで低樹高化と隔年結果の防止を図ることを目的に、栗の剪定班の設置による園地の受委託を進め、品質向上と生産量の増加を目指すものである。	
6. 事業の実施内容	○四万十町柚子・栗園保存管理事業補助金 実施主体：四万十の栗再生プロジェクト協議会 （事務局／JA高知県北幡営農センター） 実施内容：栗の剪定班設置による受委託作業への補助事業 補助金額：666,000円 （事業費1,000,000円×補助率2／3以内） 事業内容：受託園地数20件、受託園地面積205a	
7. 事業の成果	四万十の栗再生プロジェクト協議会により、栗の剪定班設置による園地の受委託を進め、カットバックや剪定・整枝を行うことで低樹高化と隔年結果の防止を図った。 天候等によって年度別に生産量にバラつきはあるものの、令和元年度のJAへの全体出荷量は前年度より増加しており、徐々に生産量は増加傾向にある。 （大正及び十和地区荷受量・・・H27：15.3t、H28：18.5t、H29：24.5t、H30：6.7t、R1：12.8t、R2：17.5t） 引き続き、生産数量の増加とともに、生産農家の技術と生産意欲の向上を図ることで産地再生に向けた取り組みを進めていく。	

1. 主管課（所）	十和地域振興局 地域振興課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	5 生きがい・誇りを持てるまち
	施策目標	(10) 住民主体の地域づくりの推進
3. 事業名	十和地域まちづくり推進協議会	
4. 決算額	159,890円	
5. 事業の目的及び概要	十和地域では、少子高齢化と山間に散在する集落など地理的要因による問題が数多く存在している。 福祉、教育、まちづくり、子育て、生活環境、担い手といった課題を住民相互が理解し、地域全体の問題として共有し、自主的、主体的に取り組むコミュニティが重要となっていることから、地域が一体となって地域の資産、特色、個性を活かしたまちづくりを目指して取り組む。 十和地域の持続的な発展及び次代の後継者の育成を目的として設置した「十和地域まちづくり推進協議会」の運営を行う。	
6. 事業の実施内容	まちづくり推進協議会委員 10名（公的団体等6名・公募委員4名） 第1回協議会(6/26) ・新型コロナウイルス感染拡大防止を目的とした外出自粛中の気づきについて 第2回協議会(9/4) ・十和地域の商店街振興について（事業承継） ・小鳩保育所の跡地利用案について 意見書提出（9/18） ・十和地域まちづくり推進協議会からの意見書提出 新委員選任（10/1） ・任期満了につき、新委員を選任 第3回協議会(1/28) ・これまでの会議内容を踏まえた町の取組について（報告） ・本協議会が協議する議題について（検討） 第4回協議会(3/9) ・市街地再生基本構想における駅前開発ゾーンについて ・集う場づくりについて 【委員報償費】159,890円	
7. 事業の成果	令和2年度は、9/18付けで町長へ2案件の意見書提出があった。 1点目は、十和地域における商店街の振興・存続という身近なテーマである。商店が事業存続するためには人の存在が不可欠で、もし町外からの移住者等へその役割を期待するならば、十和地域で暮らす指標としてライフステージに応じた所得目安を示すなど、現在よりも一歩踏み込んだ移住促進の制度設計を、行政に対して求める意見書が出された。 2点目は、小鳩保育所の跡地利用。「公園」への再整備を求める意見が多く、一部周辺住民らへの聞き取り調査でも同様であった。そして、跡地の利活用（園舎の貸出）に興味を示す住民がすでに数名いることから、早期に貸出条件等を整理して、町民へ示すよう意見書が出された。 会の進行やテーマ設定等、委員発議による自由な意見交換を行っていることや、委員らが行政課題に対して関心度・理解度を深めることが出来る場であることは、次代への後継者の育成という点で事業の成果があったと言える。 小鳩保育所跡地利用については現在、財産処分手続きを進めているところであり、3年度中には貸出条件を整理し町民へ提示する予定である。	

1.主管課（所）	十和地域振興局 町民生活課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	5 生きがい・誇りを持てるまち
	施策目標	(12) 芸術文化・生涯学習・スポーツの推進
3.事業名	十和民具館解体撤去事業	
4.決算額	10,725,000円	
5.事業の目的及び概要	十和民具館は老朽化が著しく倒壊の恐れがあるため立ち入り禁止としている。保管していた歴史財産である民具は安全な場所に移転して保存し、建物は住民の安全安心な暮らしを守るため解体撤去する。周辺は、幅員が狭い町道両脇に民家や町営住宅が立ち並んでおり、撤去後は火災時の消防活動や河川増水時の高台避難場所等として利活用し、広く町民の用に供する。 また、十和民具館は、大正11年に西上山村役場として建設され、昭和32年に十川村と合併し十和村となるまで、昭和地区の中心として行政を支えてきた建物であり、その文化的価値は高いと判断できることから、必要な調査を行う。	
6.事業の実施内容	○十和民具館解体撤去工事 ・設計監理（実施設計業務委託、監理業務委託） 935,000円 ・解体工事 7,832,000円 ○旧昭和村役場庁舎記録保存調査報告書作成 1,958,000円 ・実測図面作製 ・外観内観撮影及び写真整理 ・古写真整理 ・記録調査報告書執筆 ・印刷製本 等	
7.事業の成果	工事を行うにあたり、記録保存調査を先行させる必要から、報告書の作成業者を決定し、その後、解体の実施設計、監理業務について業者決定し委託を行った。 解体工事については、令和2年9月3日に業者決定を行い、令和2年9月9日から取り掛かり、令和2年11月12日に工事完了検査を行い、解体工事は完了した。 建物の構造や記録の確認のために慎重な作業が求められ、解体の手順についての調整や、確認作業のための工事の中断など、丁寧な作業に取り組んだ。また、地域の方への聞取り作業などにも取り組み、当時の状況や地域の様子についても報告書にまとめることができた。 報告書は県内外の図書館や関連施設へ送付し、本事業の成果をより多くの方に知っていただくことができる。	